第４期さかい男女共同参画プラン（改定）
平成２９年度
事業実施（進捗）状況報告

堺　市

はじめに

堺市では 2012 年（平成 24 年）３月に、2012 年度(平成 24 年度)から 2021 年度（平成 33 年度）までの 10 年間において、男女共同参画施策を推進していくうえでの、総合的・基本的な指針として、「第４期さかい男女共同参画プラン」を策定しました。

計画の中間年度にあたる２０１６年度（平成２８年度）には、策定以後の社会情勢の変化、またこれまで実施してきた施策をふまえ、目標年度の２０２１年度（平成３３年度）に向けて実効性を高めていくため、後期実施計画の策定を中心とした計画内容の改定を行いました。

「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく基本計画である本プランは、市民や事業者・企業、地域活動団体など、さまざまな立場の皆さまと行政が連携し、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる「男女共同参画社会の実現」をめざすことを目標として掲げ、５つの視点をもって５つの基本課題に取り組んでいるところです。

本書では、本条例の第 11 条「男女平等推進施策の実施状況等について、年次報告を作成し、これを公表する」とした規定により、2017 年度(平成２９年度)の事業の実施状況と男女共同参画に関するデータをまとめ、年次報告として明らかにしたものです。

※5 つの視点

視点１　男女共同参画施策の推進による社会の活性化
視点２　市民のセーフティネットの充実
視点３　すべての人が共感できる男女共同参画施策の推進
視点４　地域に根差した男女共同参画施策の推進
視点５　男女共同参画の視点による施策の推進（ジェンダー主流化）

※5 つの基本課題

基本課題１　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
基本課題２　すべての人が安心して暮らせる環境の整備
基本課題３　子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進
基本課題４　地域における男女共同参画の推進
基本課題５　男女共同参画による都市魅力の創出

目　次

「第４期さかい男女共同参画プラン」について　1

◆これまでの計画策定状況等　1
◆計画概念図　1
◆計画の位置づけ　2
◆計画期間　2
◆計画体系図　2

第１部　堺市における男女共同参画社会の形成の状況　3

（１）基礎状況
① 年齢３区分の構成比（堺市）　4
② 家族類型別世帯構成比の推移（堺市）　4
③ 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）　5
④ 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）　5
⑤ ひとり親世帯数の推移（堺市）　6
⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）　6

（２）社会参画
① 審議会等における女性委員割合の推移（堺市）　7
② 各審議会等の女性委員の割合（堺市）　8
③ 各種委員会委員の女性委員割合の推移（堺市）　9
④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）　10
⑤ 市の女性職員の状況（堺市）　10
⑥ 市立学校園の女性教職員の状況（堺市）　11
⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）　12

（３）社会環境
① 年齢階級別労働力率　13
② 子どもの出生年別第１子出産前後の妻の就業経歴（全国）　14
③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）　15
④ 男女間所定内給与格差の推移（全国）　15
⑤ 育児休業取得率(全国)　16
⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）　16
⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）　16
⑧ 保育所等利用申込数の推移（堺市）　17
⑨ 女性相談件数及びＤＶ相談等に関する内訳（堺市）　18
⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）　19
⑪ 配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）　19

（４）市民意識等
①「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方（堺市・全国） 20
② 女性の働き方についての現実と理想（堺市） 21
③ 配偶者等からの暴力による被害経験について（堺市・全国） 22
④ 交際相手からの被害経験について（堺市・全国） 23

第２部　「第４期さかい男女共同参画プラン（改定）」平成２９年度事業実施（進捗）状況　（概要） 25

（１）施策体系 26
（２）成果指標（アウトカム指標）一覧 27
（３）平成２９年度事業実施（進捗）状況報告【総括】 29
基本課題１．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 30
基本課題２．すべての人が安心して暮らせる環境の整備 31
基本課題３．子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進 32
基本課題４．地域における男女共同参画の推進 33
基本課題５．男女共同参画による都市魅力の創出 34

第３部　「第４期さかい男女共同参画プラン（改定）」活動指標進捗状況調書(平成２９年度実績) 35

活動指標一覧 37

各所管課の活動指標進捗状況調書 1/191～ 191/191

「第４期さかい男女共同参画プラン」について

◆これまでの計画策定状況等

1983 年〔昭和 58 年〕	第１期 堺市婦人問題行動計画策定
1987 年〔昭和 62 年〕	第１期 堺市女性問題行動計画改定
1993 年〔平成５年〕	第２期 女性問題行動計画（さかい女性プラン）策定
1997 年〔平成９年〕	第２期 女性問題行動計画（さかい女性プラン）改定
2002 年〔平成 14 年〕	第３期 さかい男女共同参画プラン策定
2007 年〔平成 19 年〕	第３期 さかい男女共同参画プラン改定
2012 年〔平成 24 年〕	第４期 さかい男女共同参画プラン策定
2017 年〔平成 29 年〕	第４期 さかい男女共同参画プラン改定

◆計画概念図

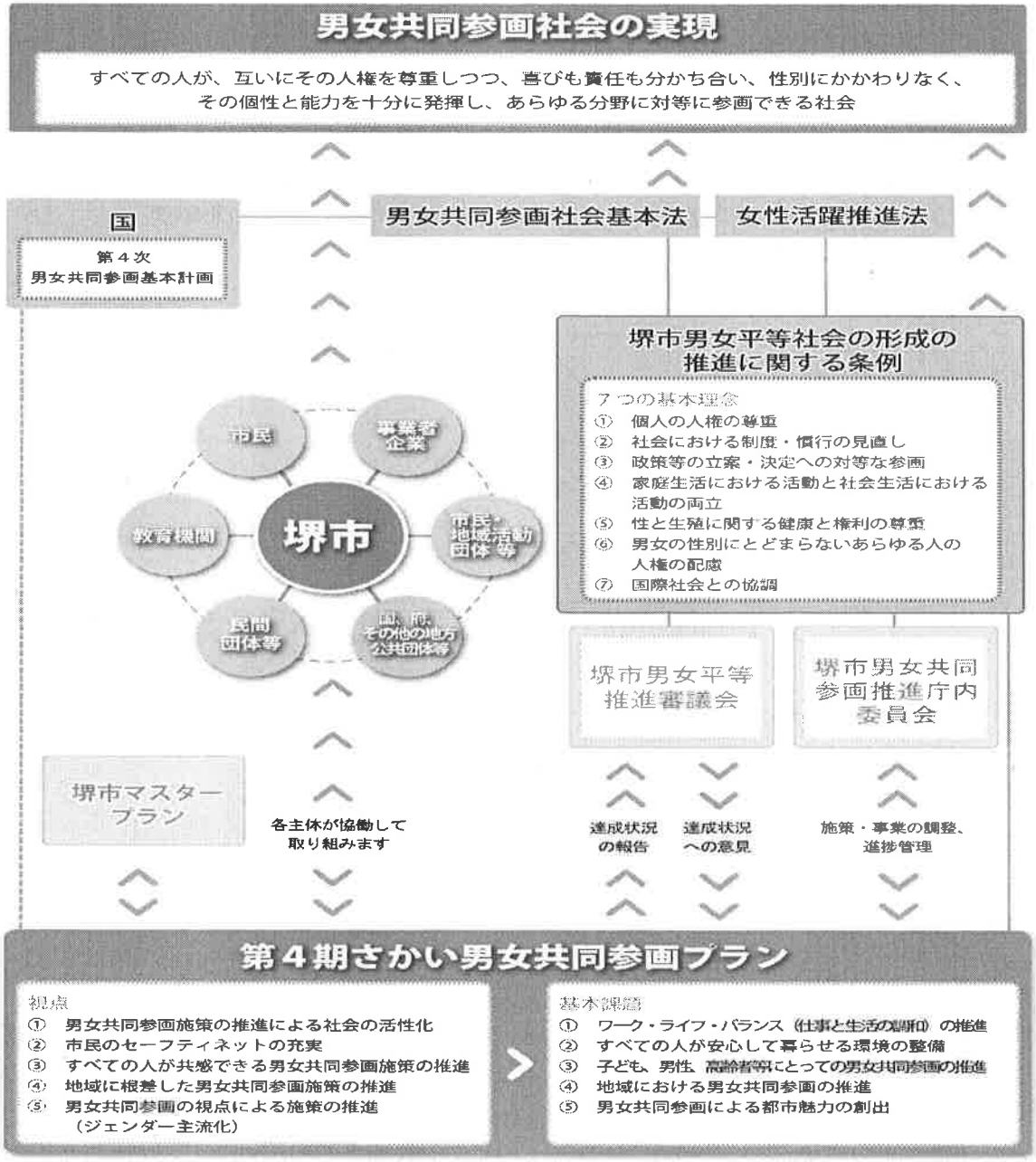

◆計画の位置づけ

本計画は、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」第10条に定めている「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」です。

また、堺のまちづくりの指針である「堺市マスタープラン」を上位計画とし、行政のあらゆる分野の施策等を、男女共同参画の視点をもってすすめるための指標となる総合的な計画です。

さらに、本計画の第3章「施策の基本的方向」のうち、基本課題1「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）第6条第2項に規定されている「市町村推進計画」とします。

◆計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2021年度〔平成33年度〕までの10年間

前期実施計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2016年度〔平成28年度〕までの5年間

後期実施計画期間

2017年度〔平成29年度〕～2021年度〔平成33年度〕までの5年間

◆計画体系図

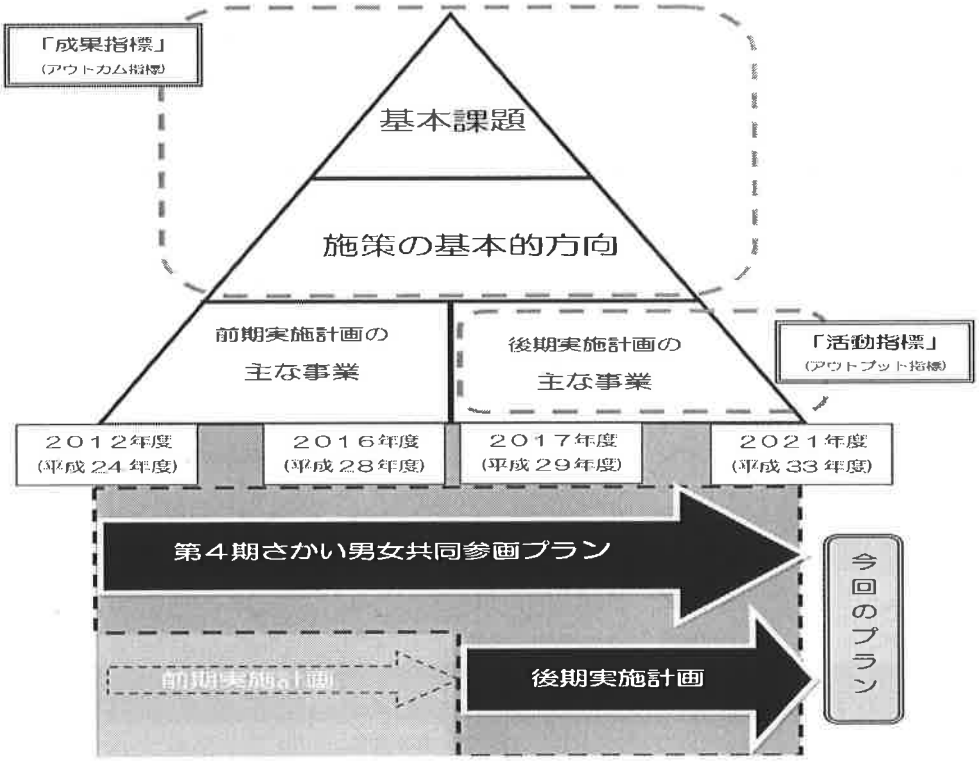

*成果指標（アウトカム指標）…「取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の指標。5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末（平成33年度末）まで取り組みます。

*活動指標（アウトプット指標）…「“どんな取組”を“どれくらい”やるか」の指標。主な事業について、実施内容や実施状況を示す活動指標を設定し、毎年度の進捗状況を把握します。事業の性質によっては目標を数値化できないものもありますが、それぞれの事業に応じて、進捗について報告します。

第１部
堺市における
男女共同参画社会の形成の状況

ポイント

◆堺市における女性の社会参画や社会環境等について見ると・・・

・市職員における女性管理職の比率は政令指定都市全体の平均を少し下回っているものの、前年度同様平成 29 年度で政令指定都市 20 市中８位となっています。（P１２参照）

・女性の年齢階級別労働力率は大阪府とほぼ同様の「M字カーブ」を描いており、全国より低い状況です。年々カーブが浅くなり台形に近づきつつありますが、依然として解消には至っていません。（P１３参照）

・市職員の育児休業取得率は、女性、男性とも全国より高くなっています。男性職員の育児休業取得者数は、女性職員の取得率と比較するとまだまだ低い状態ですが、着実に増加傾向にあるといえます。（Ｐ１６参照）

・保育所等利用申込数は、年々増加しており、待機児童数も前年に比べ増加しました。（Ｐ１７参照）

◆市民意識等の結果から堺市の状況をみると・・・

・「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方に反対する割合は、平成 27 年度では前回（平成 22 年度）と比べると男女とも増加しています。しかし、性別役割分担意識が解消されたとは言えず、今後もさらなる啓発が必要です。（Ｐ２０参照）

・女性の働き方についての理想と現実では、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」ことを理想としている人が多いにもかかわらず、現実では「子育て期に一時やめ、その後パート」が最も多い結果となっています。（Ｐ２１参照）

・ＤＶ被害経験については、配偶者・パートナーからは 38.2%、交際相手からは 16.6%の女性が被害経験があると回答しており、ＤＶ防止に向けさらなる啓発が必要です。（P22・P23 参照）

＊「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」に関連するデータを掲載しています。

（１）基礎状況

① 年齢３区分の構成比（堺市）

資料／国勢調査（平成 17・22・27 年）

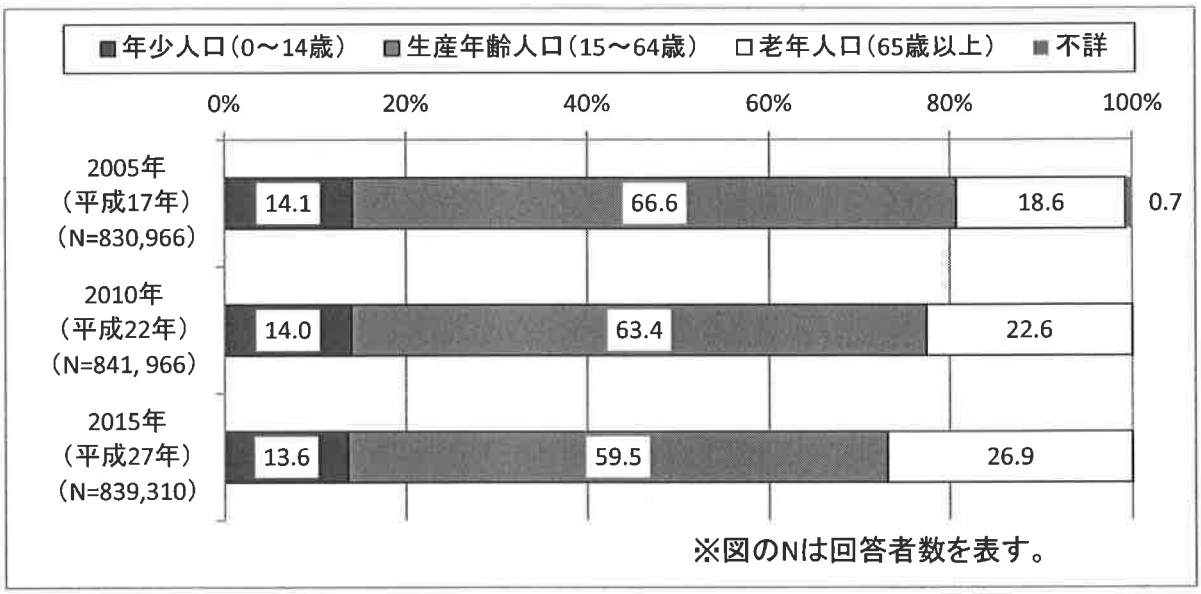

15～64 歳人口（生産年齢人口）の割合は減少し、65 歳以上人口の割合が増加している。

② 家族類型別世帯構成比の推移（堺市）

資料／国勢調査（平成 17・22・27 年）

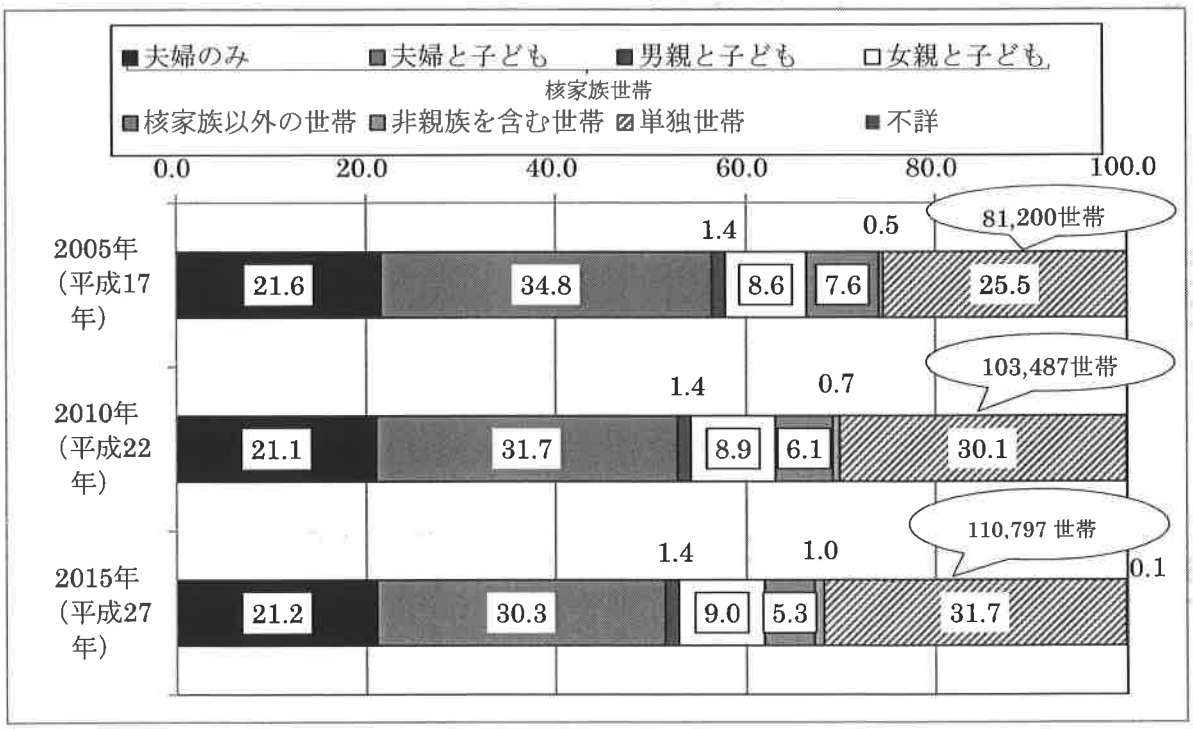

単独世帯の割合が増加している。

③ 65 歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）

資料／国勢調査（平成 17・22・27 年）

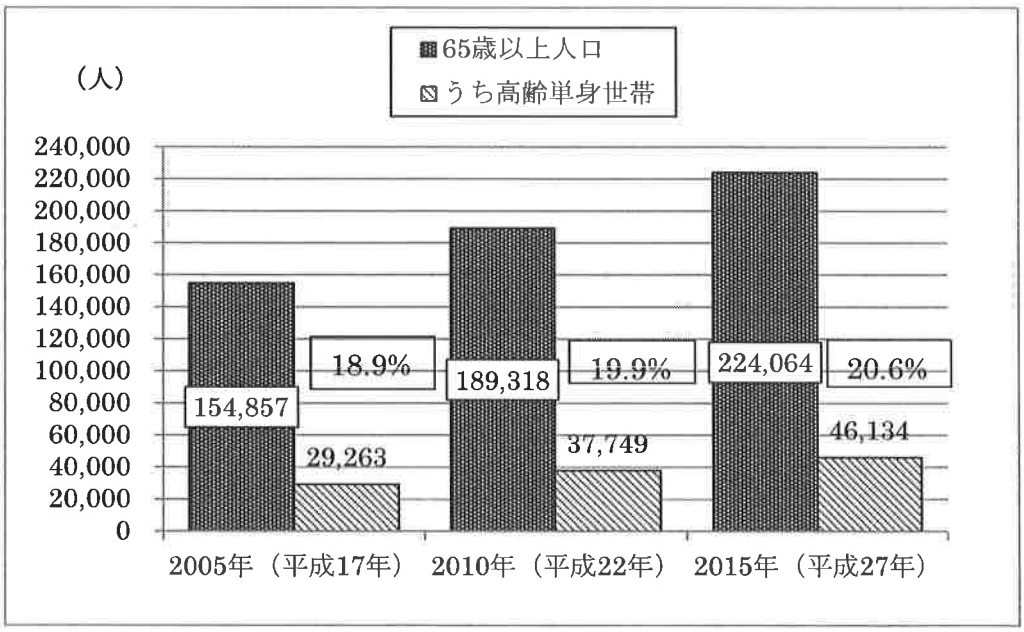

65 歳以上人口における高齢単身世帯割合は増加している。なお、平成 27 年の全単身世帯（110,797 世帯）に占める高齢単身世帯（46,134 世帯）は 41.6%となっている。

④ 高齢単身世帯数（65 歳以上）の推移（堺市）

資料／国勢調査（平成 17・22・27 年）

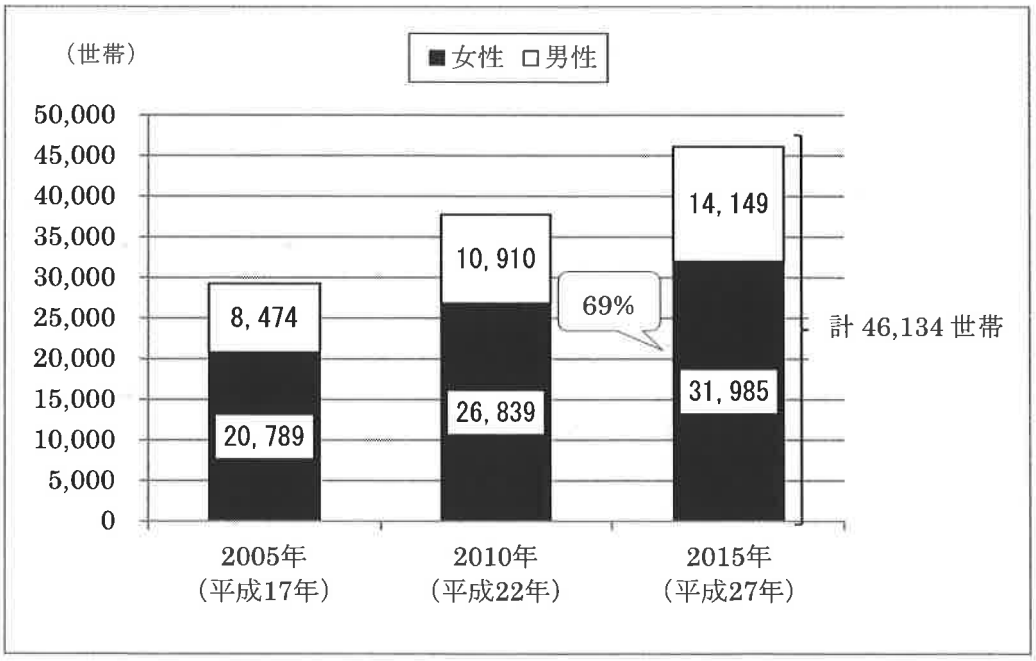

高齢単身世帯（ひとり暮らしの高齢者）は女性が多く約７割を占めている。

⑤ひとり親世帯数の推移（堺市）

資料／国勢調査（平成 17・22・27 年）

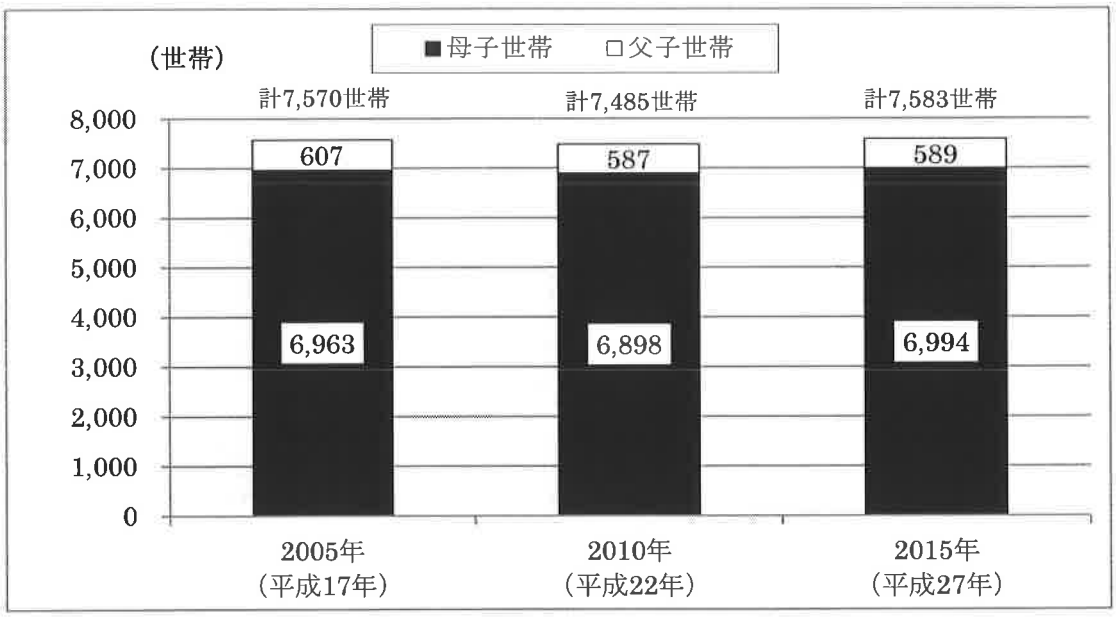

20 歳未満の子どもがいるひとり親世帯は 2005 年（平成 17 年）の 7,570 世帯から 2010 年（平成 22 年）には 7,485 世帯と減少したが、2015 年（平成 27 年）は 7,583 世帯と少し増加した。そのうち、母子世帯は 92%と高い割合を占めている。

⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）

資料/全国・大阪府：厚生労働省「人口動態統計」
堺市：健康福祉事業概要資料編

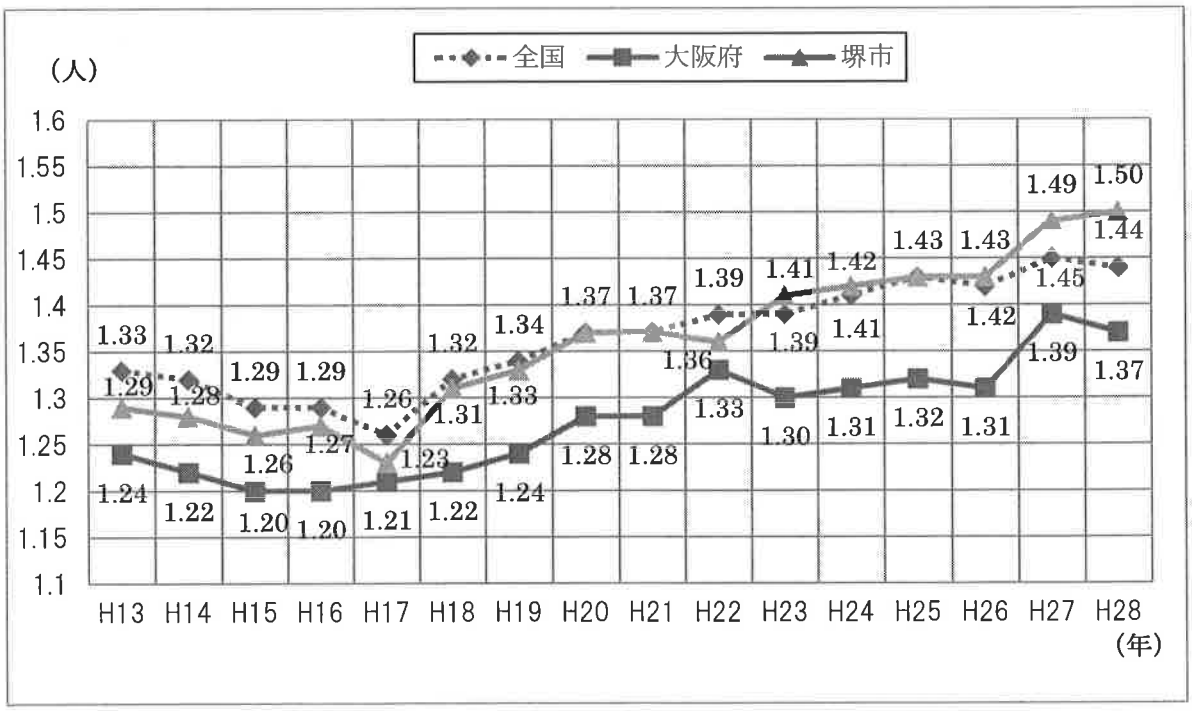

堺市における合計特殊出生率は、人口を維持するために必要とされる 2.07 を大きく下回っているが、2005 年（平成 17 年）の 1.23 を底にして増加傾向に転じ、2016 年（平成 28 年）は全国平均を上回る 1.50 となっている。

（２）社会参画

① 審議会等における女性委員割合の推移（堺市）

（各年４月１日現在）

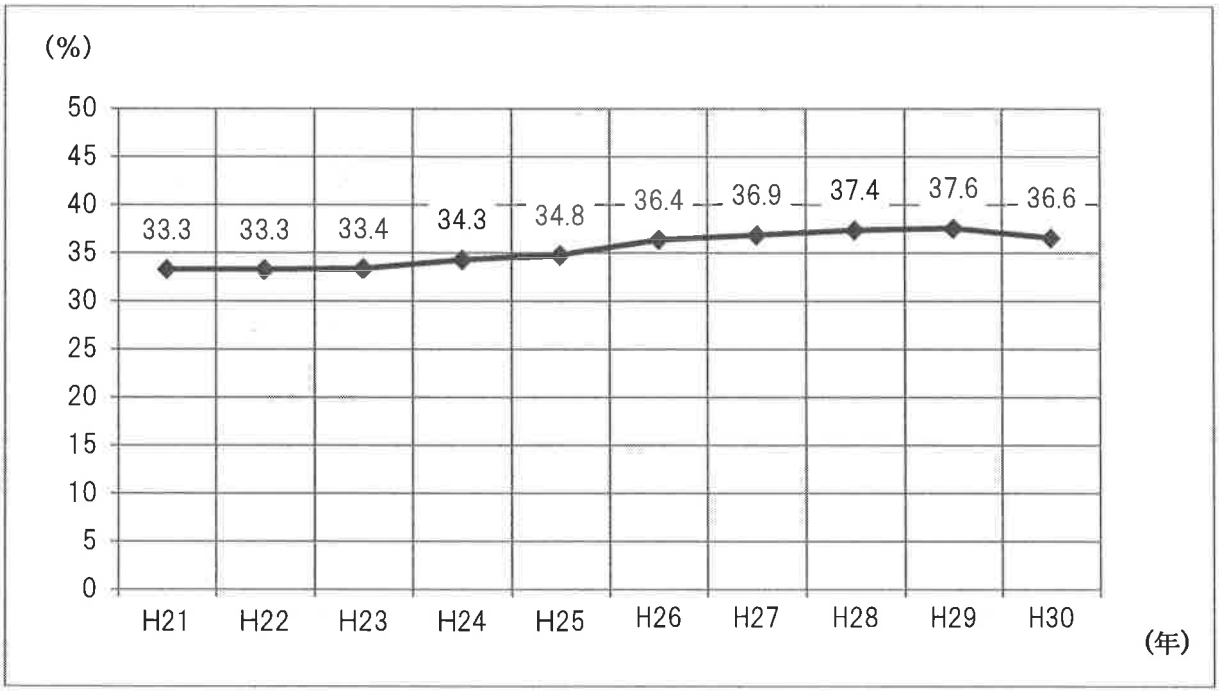

（参考）地方公共団体の審議会等における女性委員割合の状況

	H28	H29	備考
堺市	37.4%	37.6%	・各年4月1日現在。
都道府県	36.4%	36.7%	・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成29年度）」より作成。 ・目標設定を行っている地方公共団体の審議会等について集計。 ・市区には、政令指定都市を含む。 ・原則として各年4月1日現在。
政令指定都市	34.7%	35.3%	
市区	29.5%	28.1%	
町村	24.1%	21.6%	

堺市では、審議会等における委員の選任時には、所管課との事前協議を行っており、女性委員の割合は増加傾向にある。平成 29 年 4 月 1 日現在の比較では、都道府県、政令指定都市、市区町村の平均のいずれよりも高い割合となっている。

② 各審議会等の女性委員の割合（堺市）

平成 30 年 4 月 1 日現在

	名　　称	男	女	計	女性参画率	前年比
40%以上	東区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	→
	北区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	→
	美原区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	↑
	西区教育・健全育成会議	2	3	5	60.0%	→
	美原区区民評議会	4	6	10	60.0%	↑
	情報公開審査会	2	3	5	60.0%	↑
	大規模小売店舗立地審議会	3	4	7	57.1%	→
	子ども青少年局児童福祉施設等施設整備審査会	4	5	9	55.6%	→
	男女平等推進審議会	5	6	11	54.5%	→
	消費生活審議会	7	7	14	50.0%	↓
	個人情報保護審議会	3	3	6	50.0%	→
	南区区民評議会	6	6	12	50.0%	↑
	堺市学校職員健康審査会	3	3	6	50.0%	↑
	堺市プロポーザル方式による英語教育に関する人材派遣業務事業者選定委員会	3	3	6	50.0%	(NEW)
	堺市プロポーザル方式等による設計業務受託者選定委員会［榎小学校校舎増築ほか工事設計業務］	2	2	4	50.0%	(NEW)
	介護認定審査会	213	194	407	47.7%	↓
	子ども・子育て会議	9	8	17	47.1%	↓
	景観審議会	8	7	15	46.7%	↑
	堺区区民評議会	7	6	13	46.2%	↑
	西区区民評議会	6	5	11	45.5%	↑
	東区区民評議会	6	5	11	45.5%	→
	老人ホーム入所判定委員会	5	4	9	44.4%	↓
	図書館協議会	5	4	9	44.4%	→
	障害者施策推進協議会	17	13	30	43.3%	↓
	緑の政策審議会	8	6	14	42.9%	→
	文化芸術審議会	8	6	14	42.9%	→
	民生委員推薦会	8	6	14	42.9%	↓
	いじめ防止等対策推進委員会	4	3	7	42.9%	↑
	土地利用審査会	4	3	7	42.9%	→
	建築審査会	4	3	7	42.9%	→
	開発審査会	4	3	7	42.9%	→
	教職員懲戒等審査会	4	3	7	42.9%	→
	社会福祉審議会	22	16	38	42.1%	↑
	人権施策推進審議会	7	5	12	41.7%	↓
	北区区民評議会	7	5	12	41.7%	→
	健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会	6	4	10	40.0%	↓
	堺市職員懲戒等審査会	3	2	5	40.0%	↓
	環境影響評価審査会	9	6	15	40.0%	→
	堺市公務災害補償等認定委員会	3	2	5	40.0%	→
	公募提案型協働推進事業選定委員会	3	2	5	40.0%	→
	文化財保護審議会	6	4	10	40.0%	→
	百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会	3	2	5	40.0%	→
	博物館協議会	6	4	10	40.0%	→
	地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会	3	2	5	40.0%	→
	景観審査委員会	3	2	5	40.0%	→
	中高層建築物等紛争調停委員会	3	2	5	40.0%	→

	名　　称	男	女	計	女性参画率	前年比
30%~40%未満	堺区教育・健全育成会議	3	2	5	40.0%	→
	中区教育・健全育成会議	3	2	5	40.0%	→
	中区区民評議会	6	4	10	40.0%	→
	南区教育・健全育成会議	3	2	5	40.0%	→
	行政不服審査会	3	2	5	40.0%	→
	公共事業評価監視委員会	3	2	5	40.0%	→
	公正職務確保審査会	3	2	5	40.0%	→
	自由都市・堺 平和貢献賞選考委員会	3	2	5	40.0%	↑
	堺市旧高倉台西小学校活用事業者選定委員会	3	2	5	40.0%	(NEW)
	さかいNPO協働大賞選考委員会	3	2	5	40.0%	(NEW)
	廃棄物減量等推進審議会	9	5	14	35.7%	→
	公務災害補償等審査会	2	1	3	33.3%	→
	障害支援区分認定審査会	38	19	57	33.3%	↓
	入札監視等委員会	2	1	3	33.3%	→
	精神医療審査会	13	6	19	31.6%	↑
	堺市議会議員及び市長の倫理に関する調査会	9	4	13	30.8%	→
	特別職報酬等審議会	7	3	10	30.0%	→
20%~30%未満	公害診療報酬審査委員会	5	2	7	28.6%	→
	予防接種健康被害調査委員会	5	2	7	28.6%	→
	就学支援委員会	8	3	11	27.3%	↓
	保健所運営協議会	16	6	22	27.3%	↑
	地域介護サービス運営協議会	11	4	15	26.7%	↓
	環境審議会	17	6	23	26.1%	→
	がん対策推進委員会	15	5	20	25.0%	→
	指導改善専門家等会議	3	1	4	25.0%	→
	廃棄物処理施設及び汚染土壌処理施設に係る専門委員	3	1	4	25.0%	→
	精神保健福祉審議会	13	4	17	23.5%	↑
	スポーツ推進審議会	15	4	19	21.1%	→
	都市計画審議会	16	4	20	20.0%	→
	南海高野線連続立体交差事業鉄道構造形式検討委員会	4	1	5	20.0%	→
	感染症診査協議会	8	2	10	20.0%	→
10%~20%未満	防災会議	45	10	55	18.2%	→
	住宅まちづくり審議会	14	3	17	17.6%	↓
	公害健康被害認定審査会	10	2	12	16.7%	↓
	衛生研究所運営協議会	10	2	12	16.7%	↓
	国民保護協議会	21	4	25	16.0%	↓
	学校結核対策委員会	11	2	13	15.4%	↓
	国民健康保険運営協議会	17	3	20	15.0%	→
	職員医療審査会	6	1	7	14.3%	↑
	保健医療審議会	16	2	18	11.1%	→
	予防接種協議会	16	2	18	11.1%	↓
	小児慢性特定疾病審査会	8	1	9	11.1%	↓
10%未満	感染症発生動向調査委員会	11	1	12	8.3%	→
	交通安全対策会議	18	1	19	5.3%	→
	同和行政協議会	19	1	20	5.0%	↓
	堺市指定難病審査会	3	0	3	0.0%	(NEW)
	計	931	538	1,469	36.6%	

③ 各種委員会委員の女性委員割合の推移（堺市）

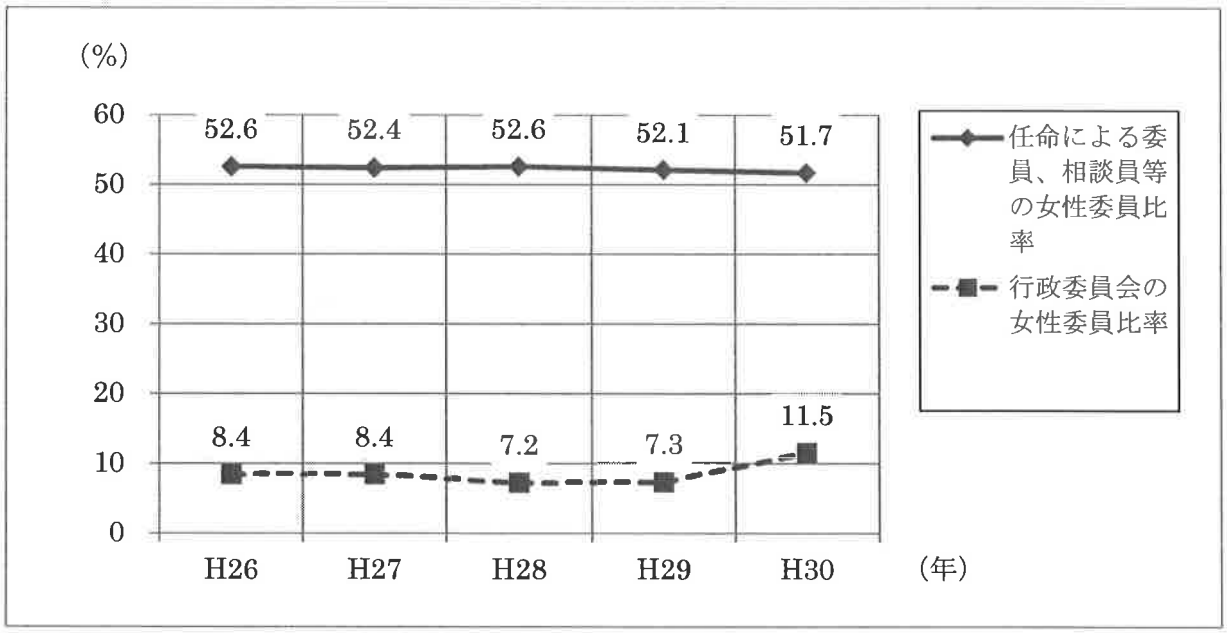

行政委員会

	平成25. 4. 1			平成26. 4. 1			平成27. 4. 1			平成28. 4. 1			平成29. 4. 1			平成30. 4. 1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙管理委員会委員	30	2	32	30	2	32	31	1	32	31	1	32	30	2	32	30	2	32
監 査 委 員	4	0	4	3	1	4	2	2	4	3	1	4	4	0	4	4	0	4
教 育 委 員	4	2	6	4	2	6	3	2	5	3	2	5	3	2	5	3	2	5
農業委員会委員	35	0	35	35	0	35	36	0	36	36	0	36	35	0	35	13	1	14
人事(公平)委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
固定資産評価審査委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
計	77	6	83	76	7	83	76	7	83	77	6	83	76	6	82	54	7	61
女性の比率	7.2%			8.4%			8.4%			7.2%			7.3%			11.5%		

任命による委員、相談員等

	平成25. 4. 1			平成26. 4. 1			平成27. 4. 1			平成28. 4. 1			平成29. 4. 1			平成30. 4. 1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人権擁護委員	17	19	36	15	20	35	16	19	35	17	18	35	19	17	36	21	15	36
行政相談員	8	6	14	8	6	14	7	7	14	7	7	14	7	7	14	7	7	14
民生委員児童委員,主任児童委員	427	649	1,076	428	662	1,090	425	666	1,091	427	673	1,100	443	671	1,114	443	667	1,110
保 護 司	235	65	300	228	65	293	237	61	298	233	62	295	225	61	286	230	61	291
社会教育委員	3	7	10	3	5	8	4	5	9	4	5	9	4	5	9	4	5	9
計	690	746	1,436	682	758	1,440	689	758	1,447	688	765	1,453	698	761	1,459	705	755	1460
女性の比率	51.9%			52.6%			52.4%			52.6%			52.1%			51.7%		

④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）

堺市議会は平成 30 年 5 月 30 日現在
大阪府議会は平成 30 年 5 月 9 日現在
都道府県議会・政令指定都市議会は平成 29 年 12 月末現在
衆議院は平成 30 年 5 月 9 日現在
参議院は平成 30 年 8 月 5 日現在

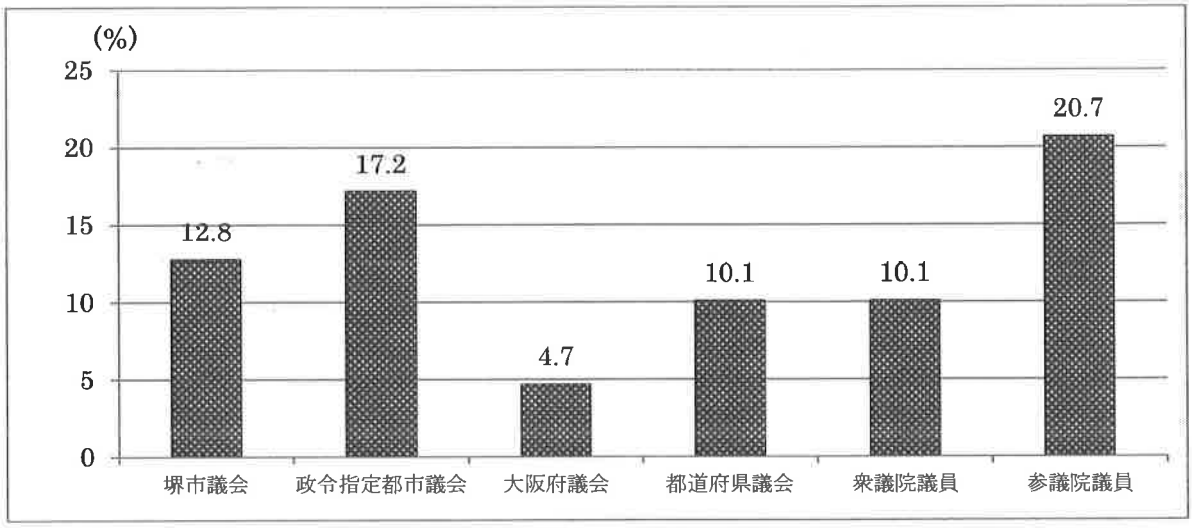

堺市議会における平成 30 年 5 月 30 日現在の議員総数は 47 人。
そのうち女性議員は 6 人、女性議員の占める割合は 12.8%。

⑤ 市の女性職員の状況（堺市）

(A) 役職者に占める女性市職員比率の推移（堺市）
各年 4 月 1 日現在

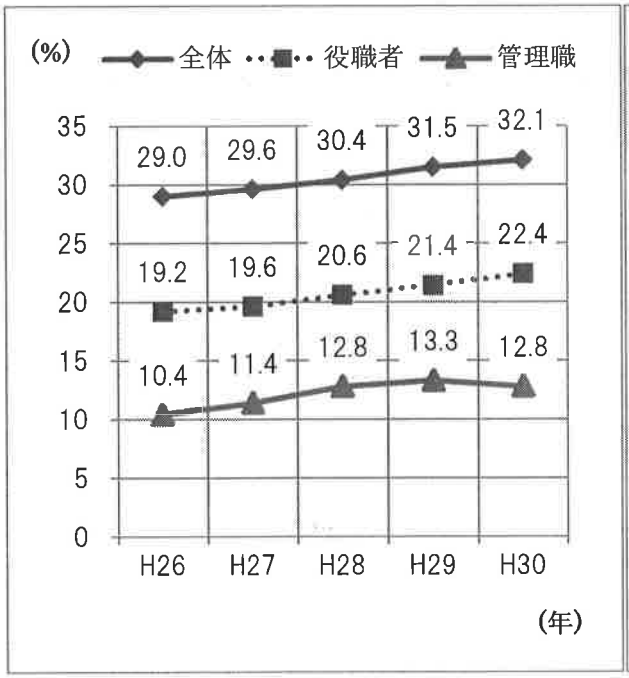

(B) 役職区分別女性市職員比率（堺市）
平成 30 年 4 月 1 日現在

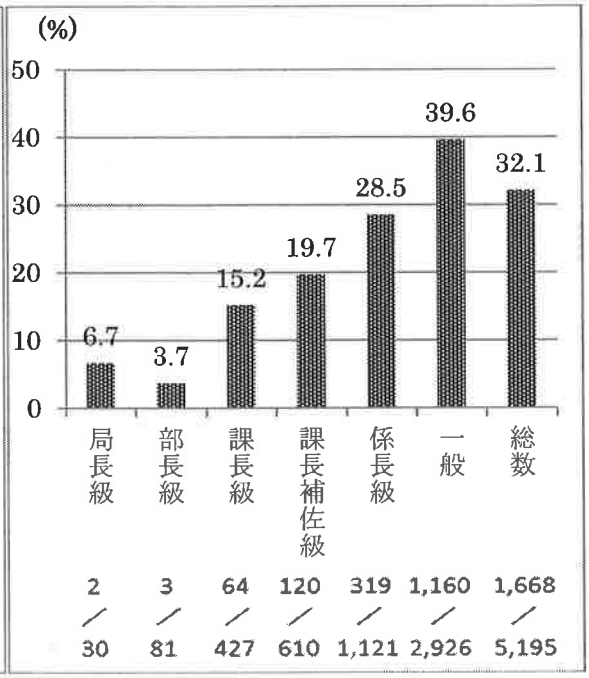

※役職者とは、係長級以上の職にあるものをいう。
※管理職とは、課長級以上の職にあるものをいう。

管理職に占める女性職員の割合は前年度より減少したものの、女性職員全体や役職者に占める女性職員の割合は増加傾向にある。

⑥　市立学校園の女性教職員の状況（堺市）

（A）役職者に占める女性教職員比率の推移（堺市）

各年５月１日現在

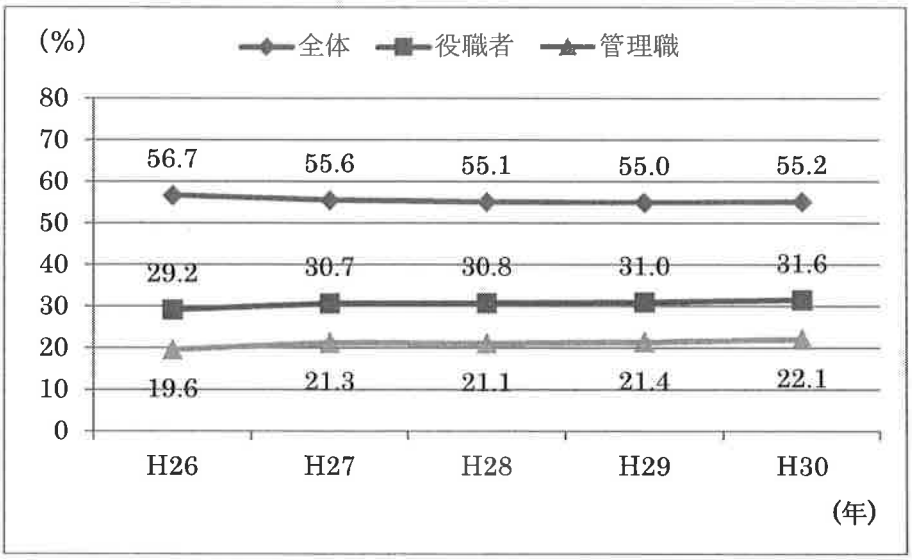

市立学校園の女性教職員における役職者の割合は、増加傾向にある。管理職についても、昨年度より増加した。

※役職者とは、校園長・教頭等・主幹教諭・指導教諭等・事務職員（主査以上）の職にあるものをいう。

※管理職とは、校園長・教頭等の職にあるものをいう。

（B）役職区分別女性教職員比率（堺市）

平成 30 年５月１日現在

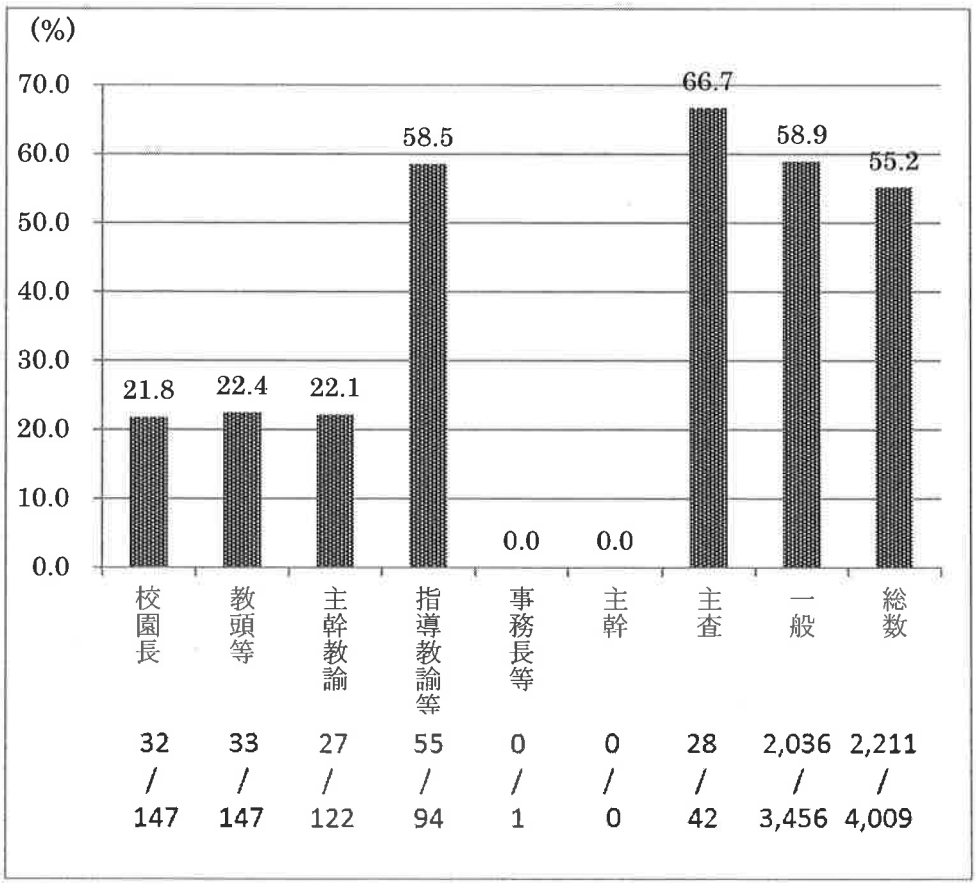

※校園長には准校長を含む。

※教頭等には、副校長・准園長を含む。

⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は
女性に関する施策の推進状況（平成 29 年度）」（内閣府調査）より作成
原則 平成 29 年 4 月 1 日現在

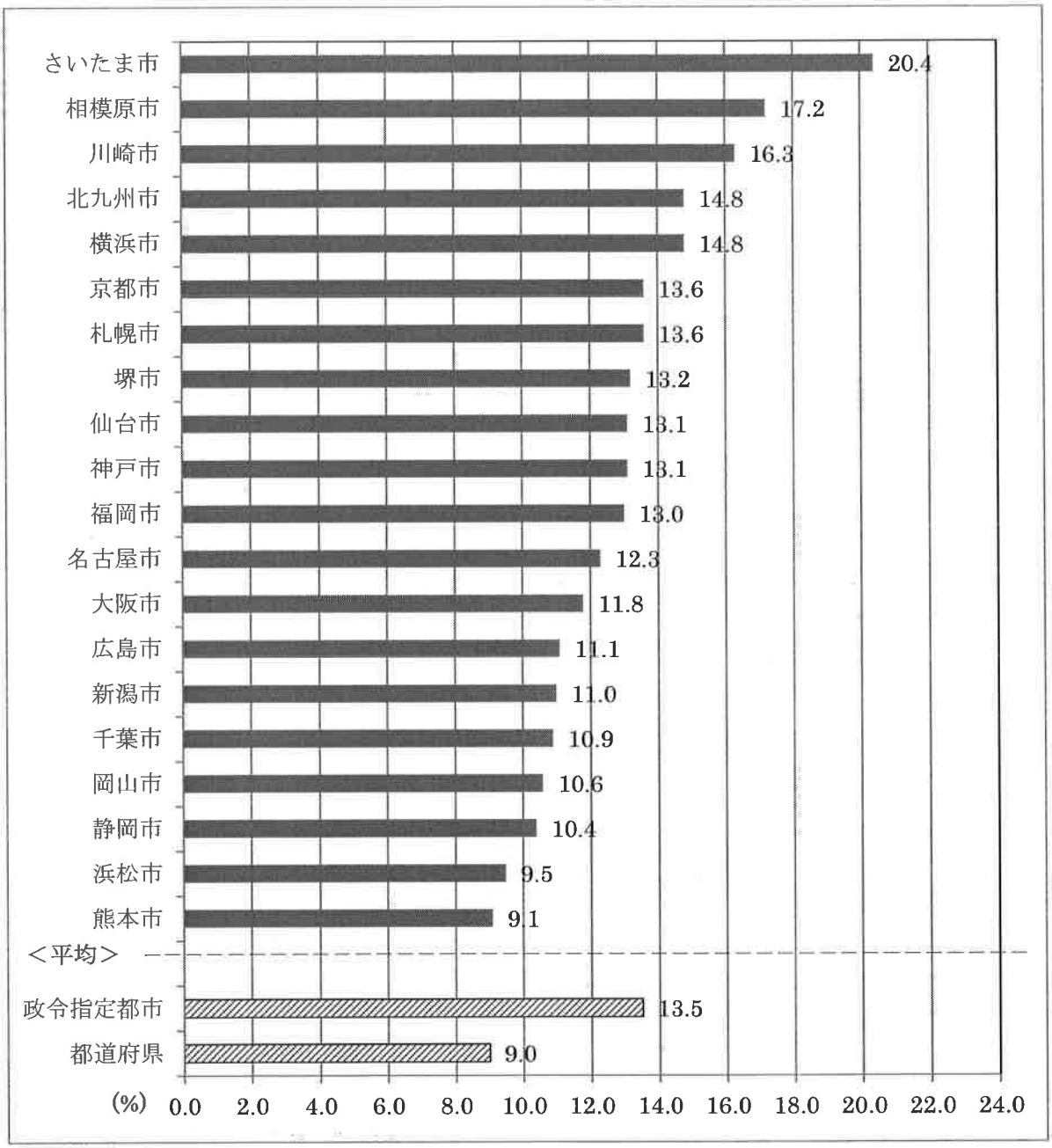

※ここでいう管理職は、「各地方公共団体で採用され、かつ、定員となっている職員」を対象とするため、再任用常勤職員を含んだ管理職数に占める女性の管理職比率を示しています。

市職員における女性管理職の比率は、平成29年度で政令指定都市20市中8位となっている。

（３）社会環境

① 年齢階級別労働力率

(A)年齢階級別労働力率（堺市）　　資料／国勢調査（平成 17・22・27 年）

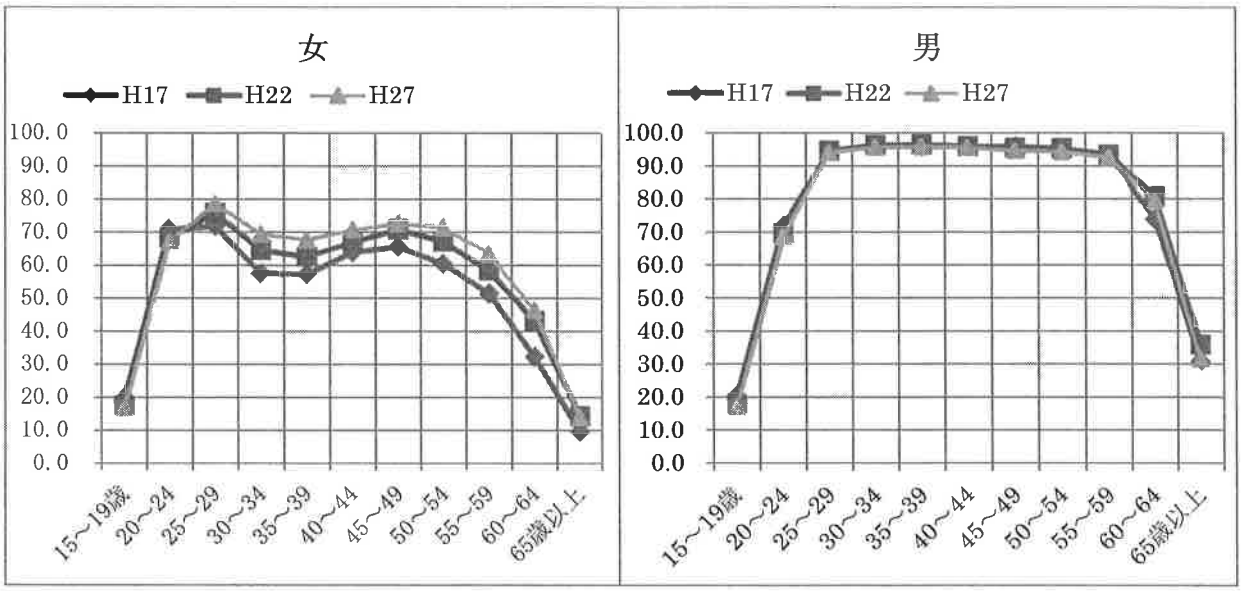

※労働力率・・・15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

女性の年齢階級別労働力率の変化は「M字カーブ」を描いているが、経年の変化を見るとカーブは以前よりも浅くなっている。

いずれの年も35～39歳の年齢階級がM字の底となっているが、30～34歳の年齢階級と共に30歳代の労働力率は上昇しており、M字カーブは台形に近づきつつある。

(B)年齢階級別労働力率（全国・大阪府・堺市）　　資料／国勢調査（平成 17・22・27 年）

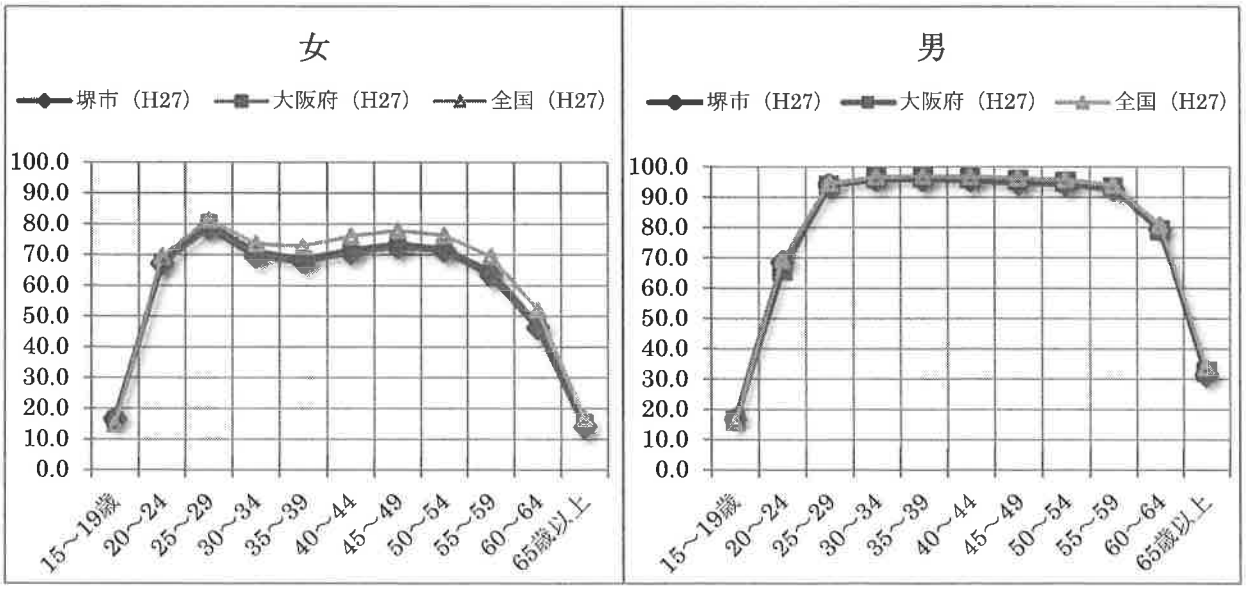

本市の女性の労働力率のカーブの形状は、大阪府とほぼ同様の曲線を描いており、全国よりM字の底が低くなっている。

② 子どもの出生年別第１子出産前後の妻の就業経歴（全国）

資料・出典／内閣府「平成 30 年版 男女共同参画白書」

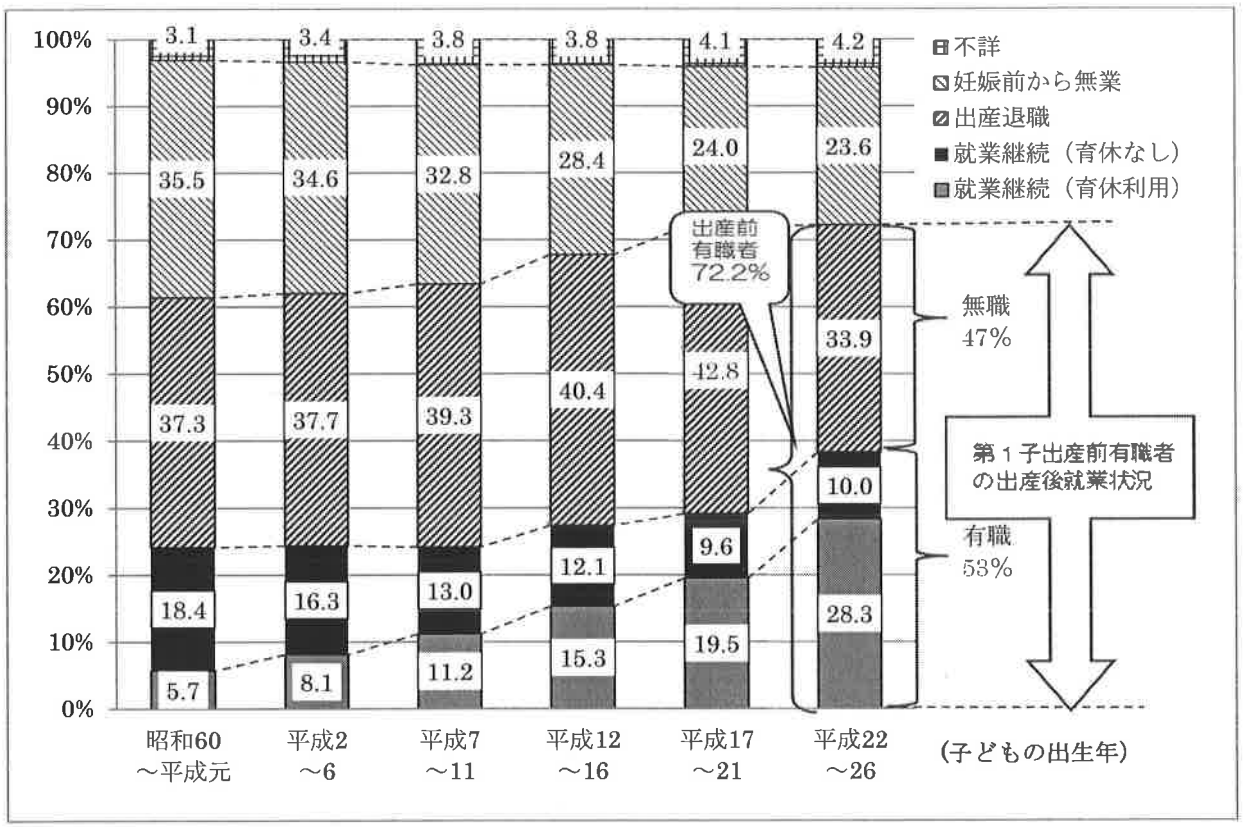

（備考）
1. 国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（夫婦調査）」より作成
2. 第１子が１歳以上 15 歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計
3. 出産前後の就業経歴
　　就業継続（育休利用）－　妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども１歳時就業
　　就業継続（育休なし）－　妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども１歳時就業
　　出産退職　－　妊娠判明時就業～子ども１歳時無職
　　妊娠前から無職　－　妊娠判明時無職～子ども１歳時無職

育児休業を利用し就業を継続する女性は増加傾向にあり、出産前に就業していたが出産を機に退職する女性も減少傾向にある。

子どもの出生年が平成22年から26年の出産前有職者を100として比率を見ると、そのうちの47%が出産を機に離職している。

③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）

資料／総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）

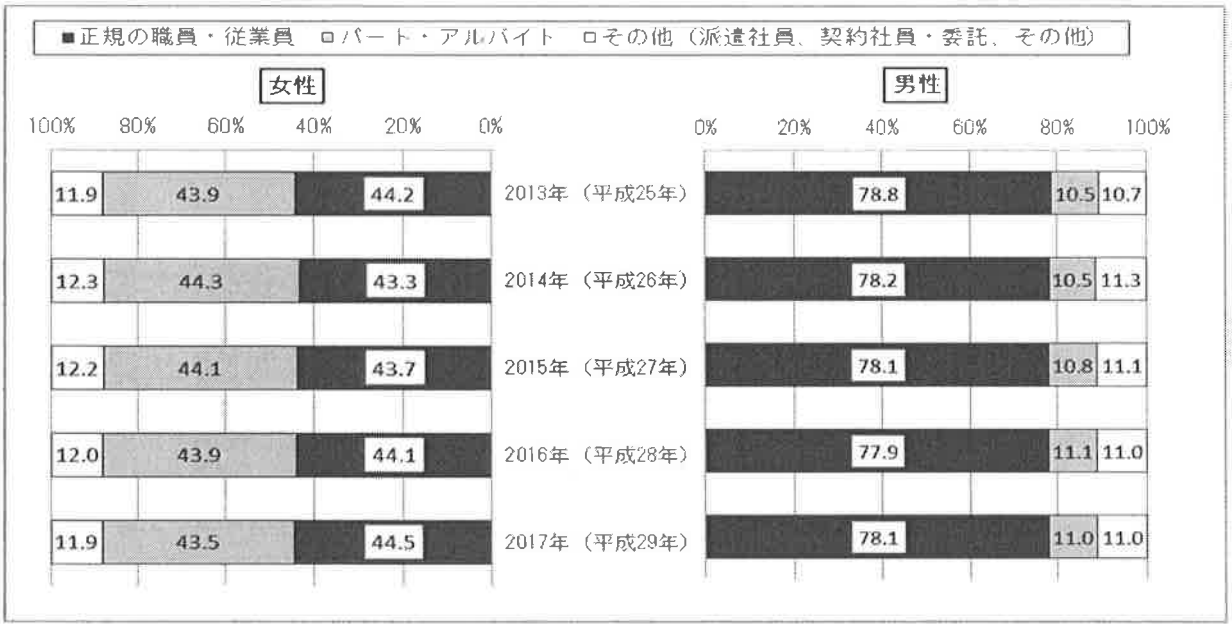

2014 年以降、女性の正規の職員・従業員の割合は増加傾向にあり、パート・アルバイト等の非正規雇用者の割合が半数以上を占めている。
男性は正規の職員・従業員の割合が約 8 割を占めている。

④ 男女間所定内給与格差の推移（全国）

資料／厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

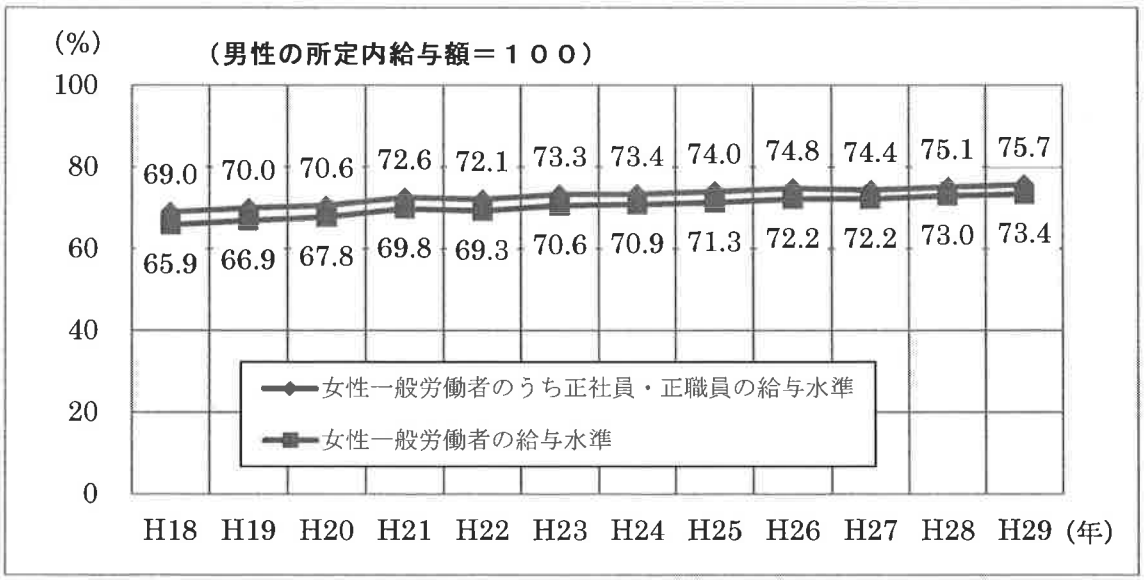

（備考）※「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外のものをいう。「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
※「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいう。
※所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を 100 とした場合の女性の所定内給与額を算出している。

一般労働者における男女の平均所定内給与額の差は、長期的に縮小傾向にあり、平成 29 年については、男性一般労働者の給与水準を 100 としたとき、女性一般労働者の給与水準は 73.4 と前年に比べ 0.4 ポイント上昇した。また、正社員・正職員の給与水準も 0.6 ポイント上昇した。

⑤ 育児休業取得率（全国）

資料／厚生労働省「雇用均等基本調査」

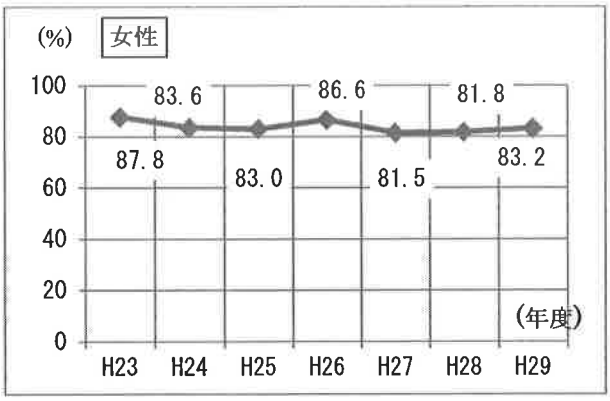

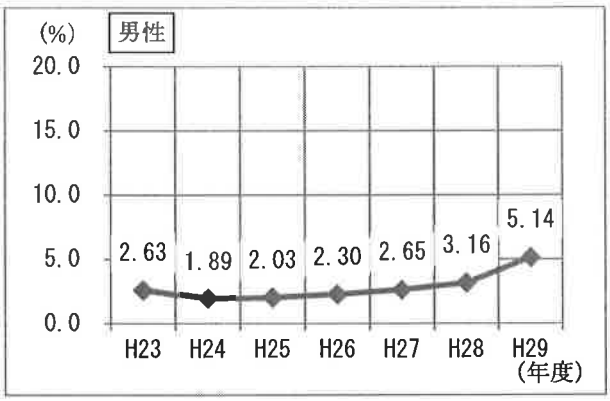

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 29 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 5.14%で、前回調査（同 3.16%）より 1.98 ポイント上昇した。

⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）

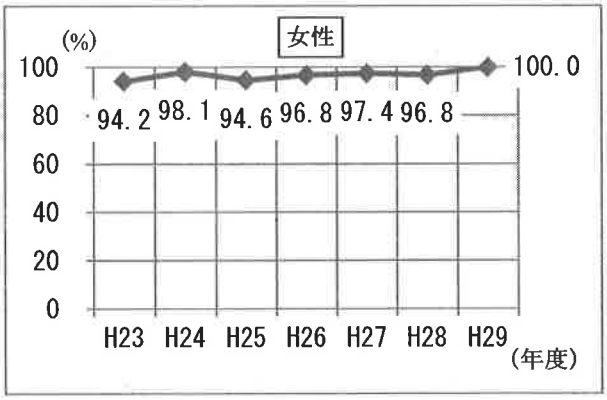

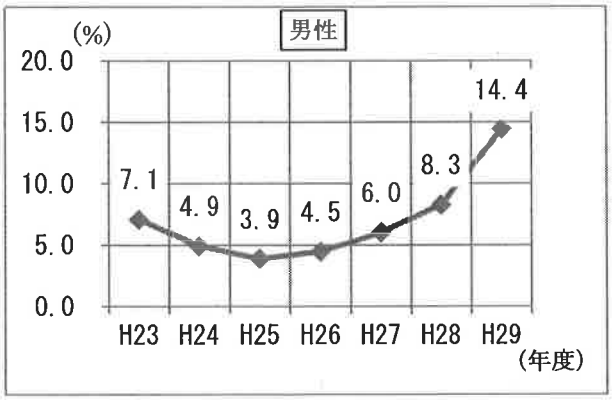

⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）

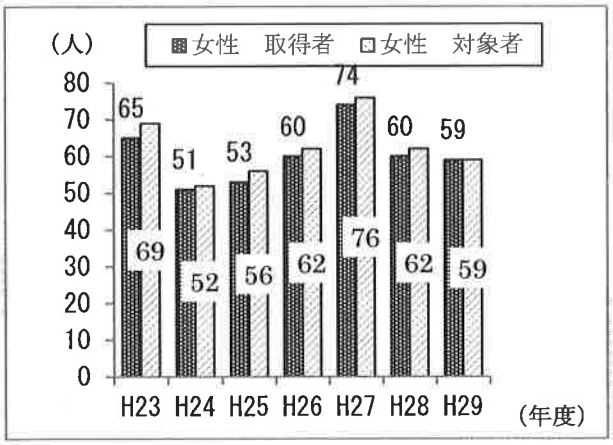

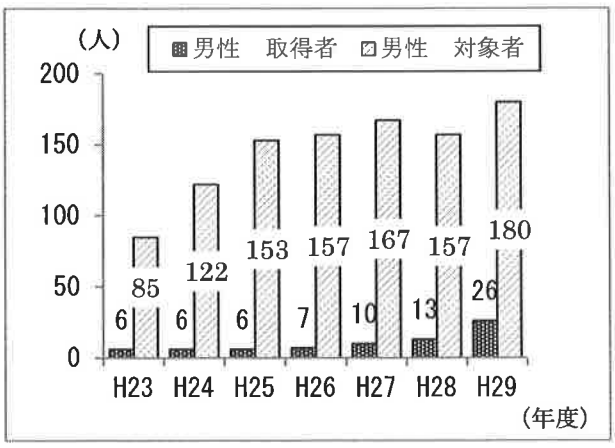

男性職員の育児休業取得率は、女性職員の取得率（100%）と比べると低い水準にとどまっているものの、平成 29 年度で 14.4%と全国平均の 5.14%を上回り、かつ増加傾向にある。

⑧ 保育所等利用申込数の推移（堺市）

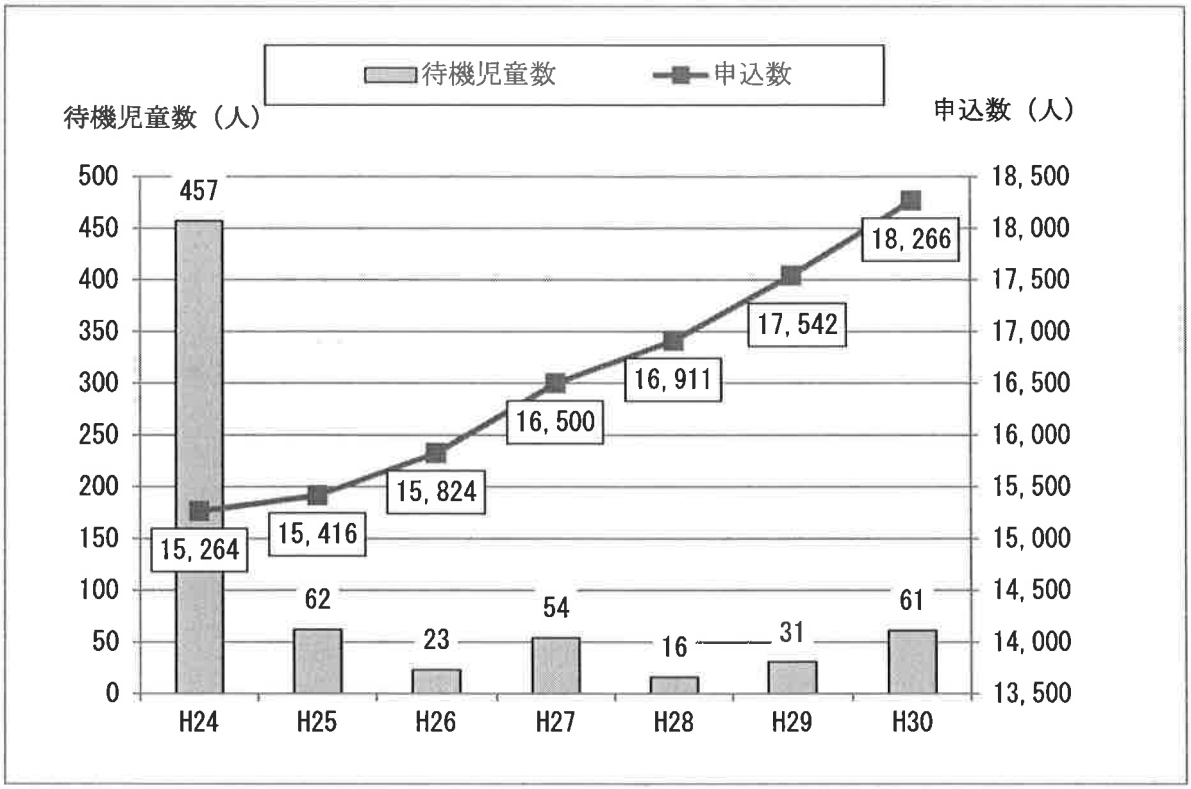

認定こども園などの利用申込数が増加傾向に推移しているなか、既存施設の増改築、幼稚園の認定こども園への移行、幼保連携型認定こども園の新設、小規模保育事業の新設などにより受入れ枠拡大の取り組みを行ってきた。待機児童数については平成 24 年度をピークに減少しており、平成 30 年 4 月は 61 人となった。

⑨ 女性相談件数及びＤＶ相談等に関する内訳（堺市）

資料／子ども家庭課調べ

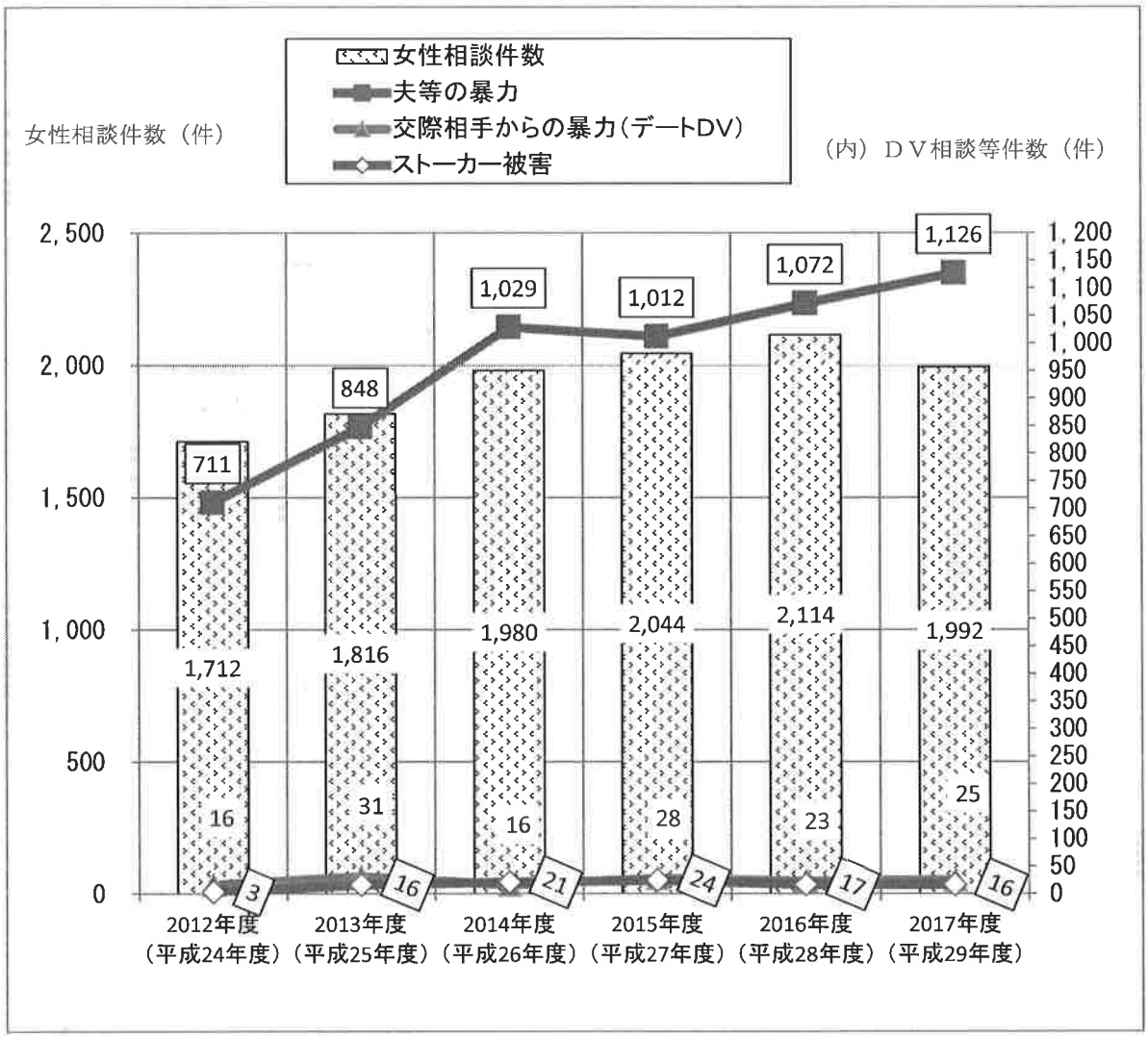

	2012年度（平成24年度）	2013年度（平成25年度）	2014年度（平成26年度）	2015年度（平成27年度）	2016年度（平成28年度）	2017年度（平成29年度）
女性相談件数	1,712件（100.0%）	1,816件（100.0%）	1,980件（100.0%）	2,044件（100.0%）	2,114件（100.0%）	1,992件（100.0%）
（内）夫等の暴力	711件（41.5%）	848件（46.7%）	1,029件（52.0%）	1,012件（49.5%）	1,072件（50.7%）	1,126件（56.5%）
（内）交際相手からの暴力（デートDV）	16件（1.0%）	31件（1.7%）	16件（0.8%）	28件（1.4%）	23件（1.1%）	25件（1.3%）
（内）ストーカー被害	3件（0.1%）	16件（0.9%）	21件（1.1%）	24件（1.2%）	17件（0.8%）	16件（0.8%）
（参考）配偶者暴力相談支援センターDV相談件数	107件	131件	108件	122件	146件	153件

女性相談のうち、夫等の暴力に関する相談は増加傾向にあり、平成 26 年度以降、全相談件数の 5 割前後となっている。デートＤＶ件数は、20 件前後から 30 件前後、ストーカー被害件数は 20 件前後で推移している。

⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）

資料／最高裁判所資料より作成

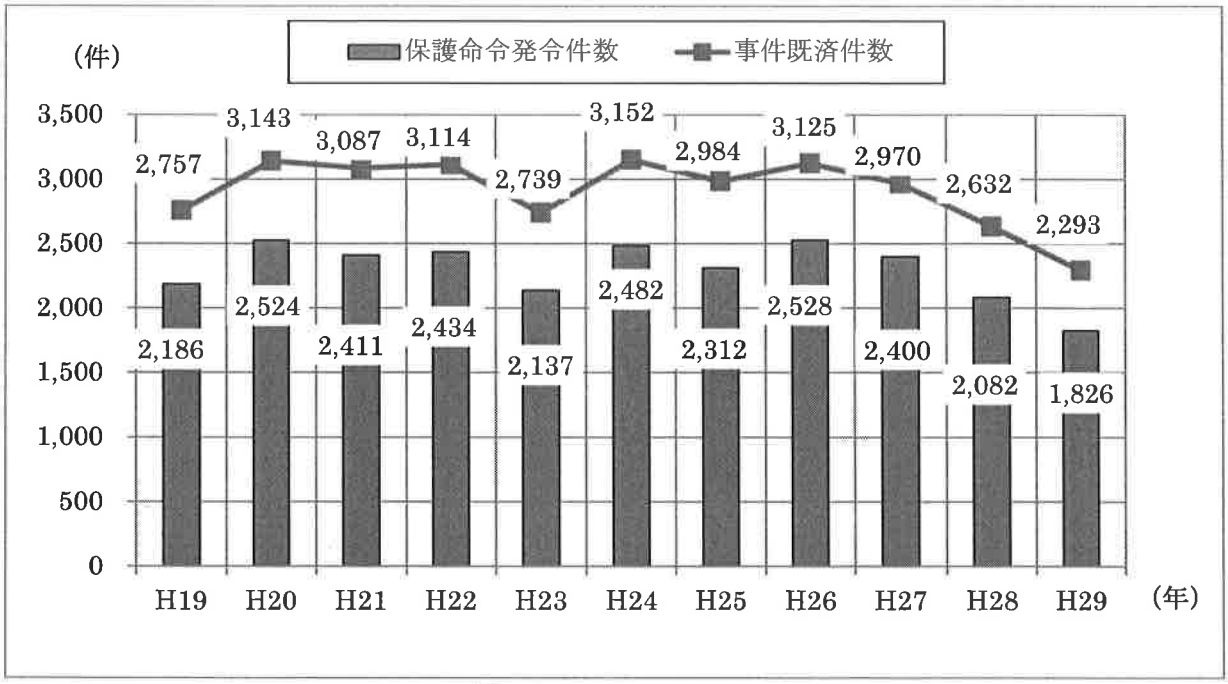

⑪ 配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）

資料／大阪府警察本部調べ

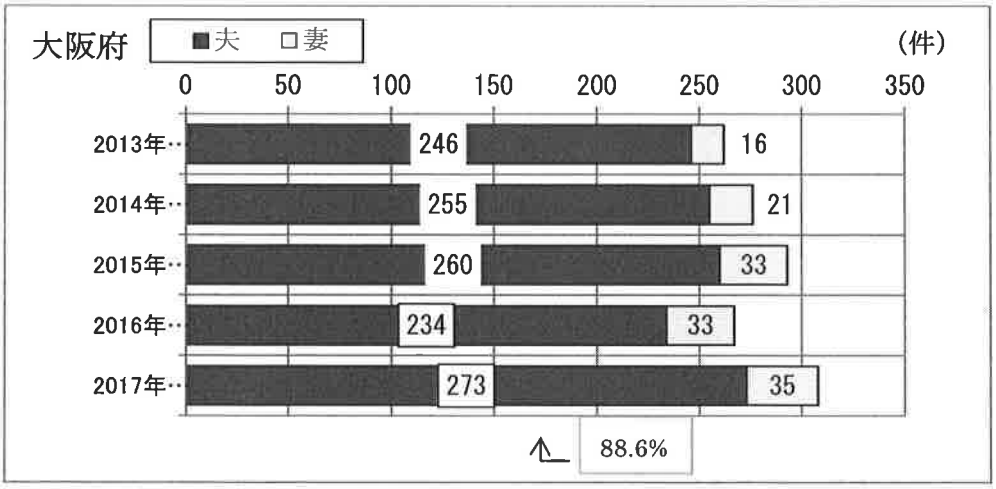

配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の被害者の多くは大阪府、全国とも女性であり、平成29年の状況は大阪府88.6%、全国91.0%という状況であった。

資料／警察庁資料より作成

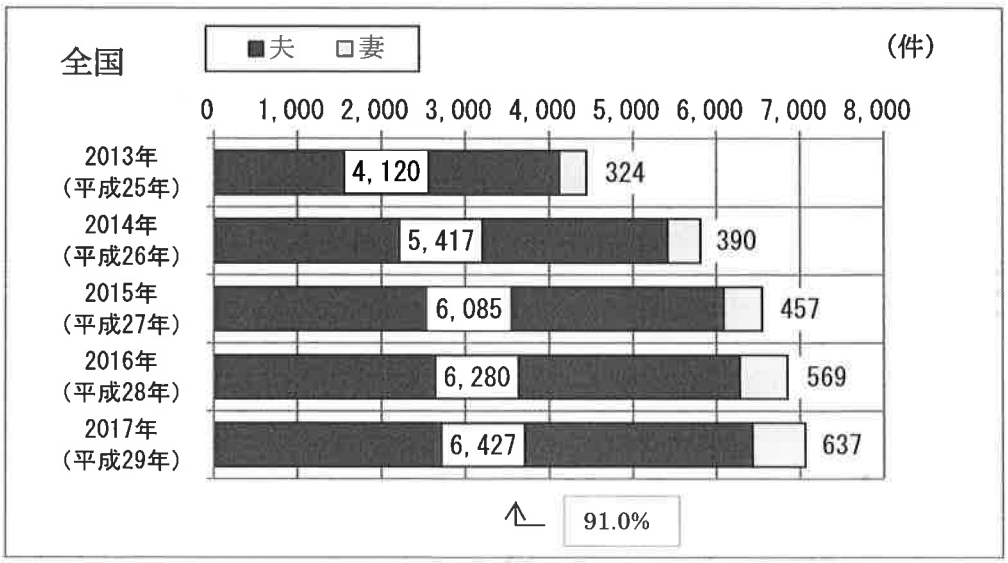

（４）市民意識等

①「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方（堺市・全国）

資料／堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成 22 年）
堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成 27 年）

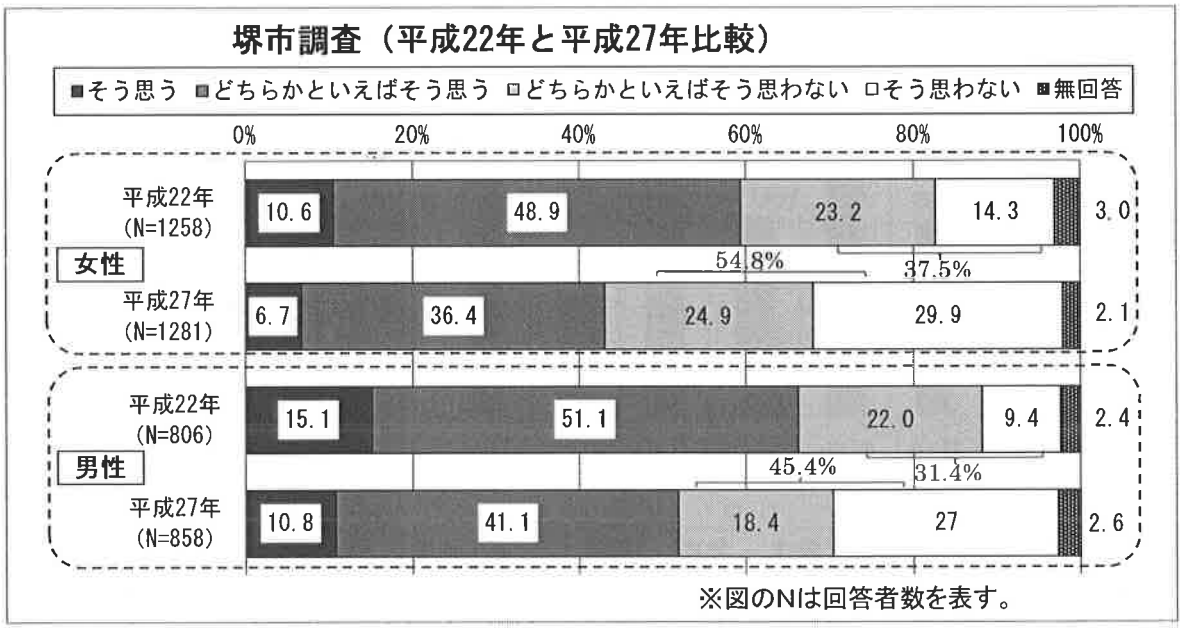

平成27年の堺市の調査では、「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に「そう思わない」（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）と感じる人の割合は、平成22年の調査と比べて、女性では37.5%から54.8%、男性では31.4%から45.4%に割合が増えた。

資料／内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成 26 年）
「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 28 年）

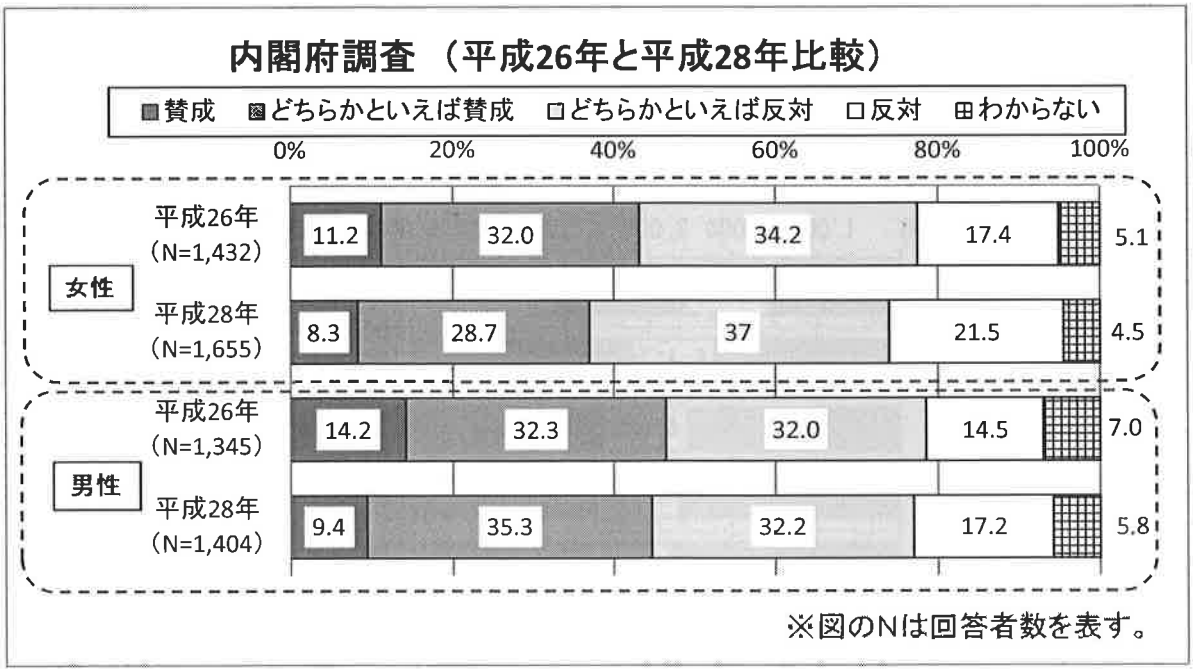

② 女性の働き方についての現実と理想（堺市）

資料／堺市「男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査」（平成 27 年）

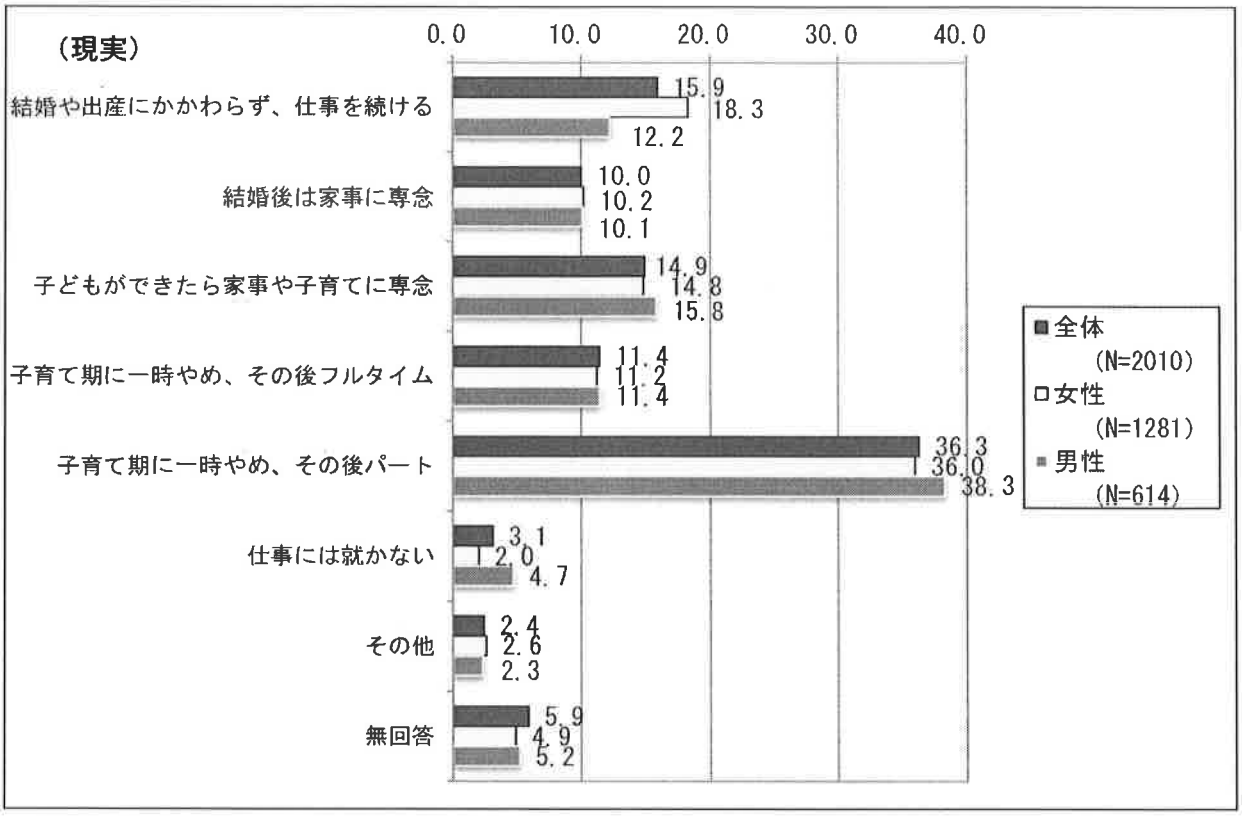

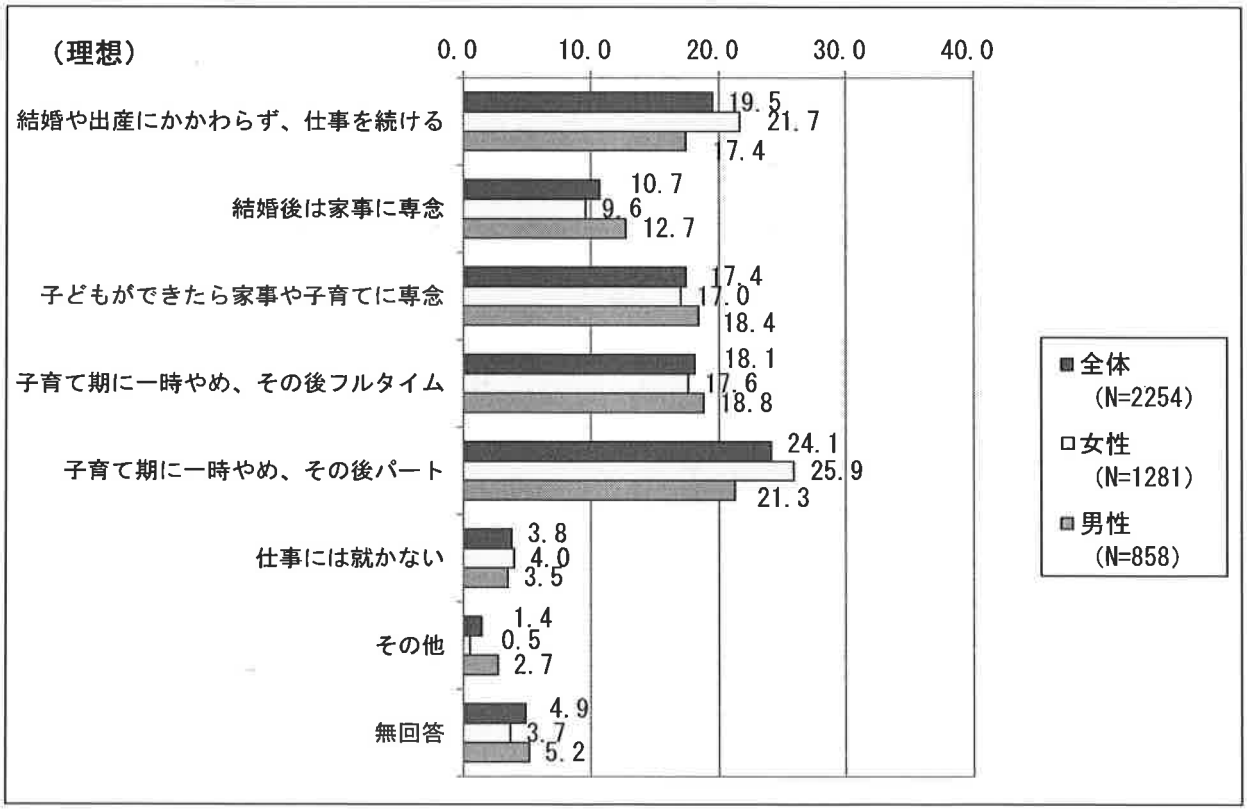

※図のＮは回答者数を表す。　※複数回答を含む。

※女性は本人について、男性は配偶者・パートナーについて回答。

現実では男女共に「子育て期に一時やめ、その後パート」が最も多くなっているが、理想では男女共に「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の割合が多くなっている。

③ 配偶者等からの暴力による被害経験について（堺市・全国）

（A） 配偶者・パートナーから受けたDV被害経験（堺市）

資料／「堺市　男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」（平成28年）

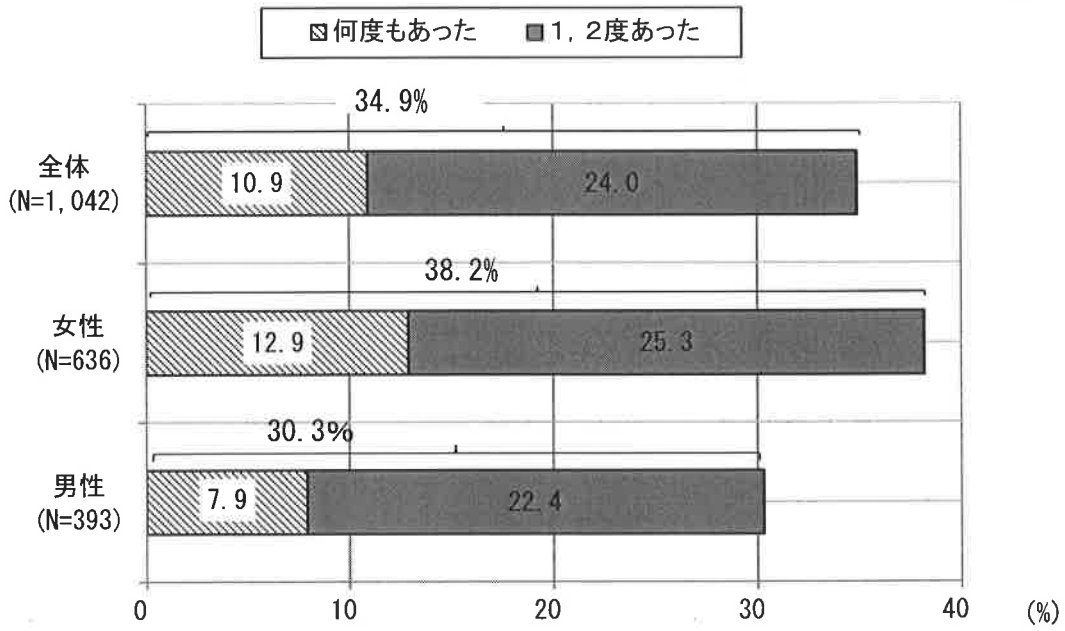

☆「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚の相手も含みます。

※図のNは回答者数を表す。

配偶者・パートナーから暴力を受けた経験について、「何度もあった」「1,2 度あった」と答えた人の割合は、女性が38.2%、男性が30.3%となっている。

（B） 配偶者から受けたDV被害経験（全国）

資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）

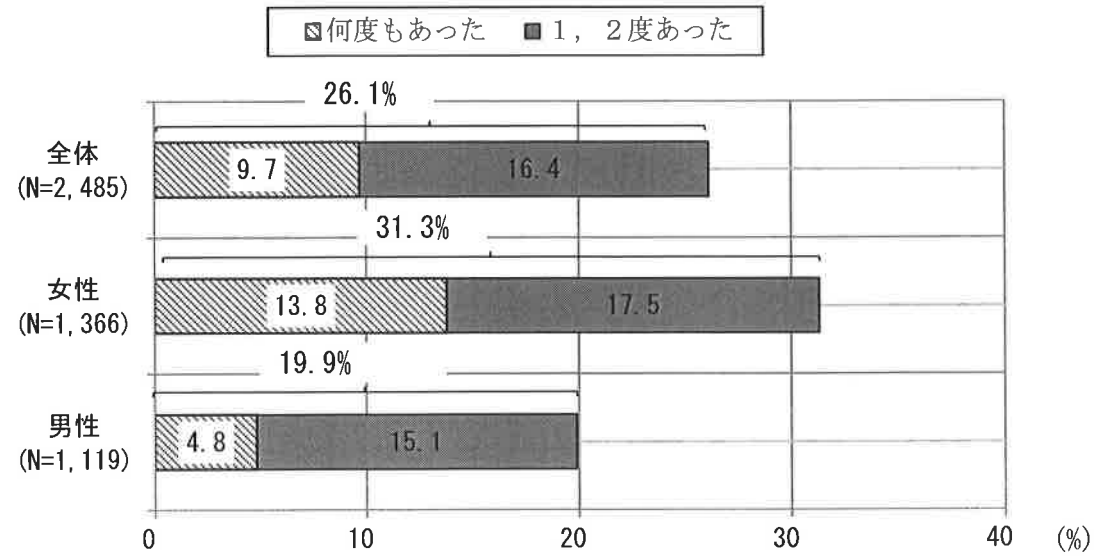

④ 交際相手からの被害経験について（堺市・全国）

(A) 交際相手から受けたDV被害経験（堺市）

資料／「堺市　男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」（平成28年）

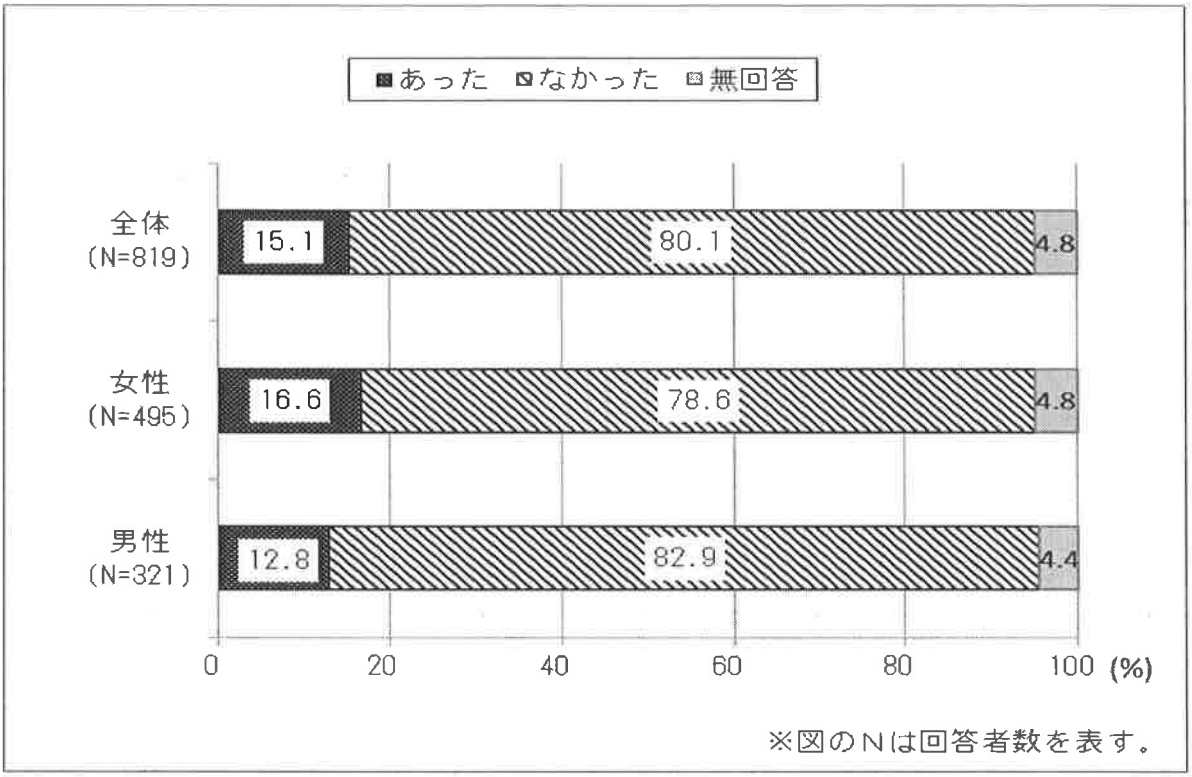

交際相手からの暴力は女性で16.6%、男性では12.8%が経験している。

(B) 交際相手からの被害経験（全国）

資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）

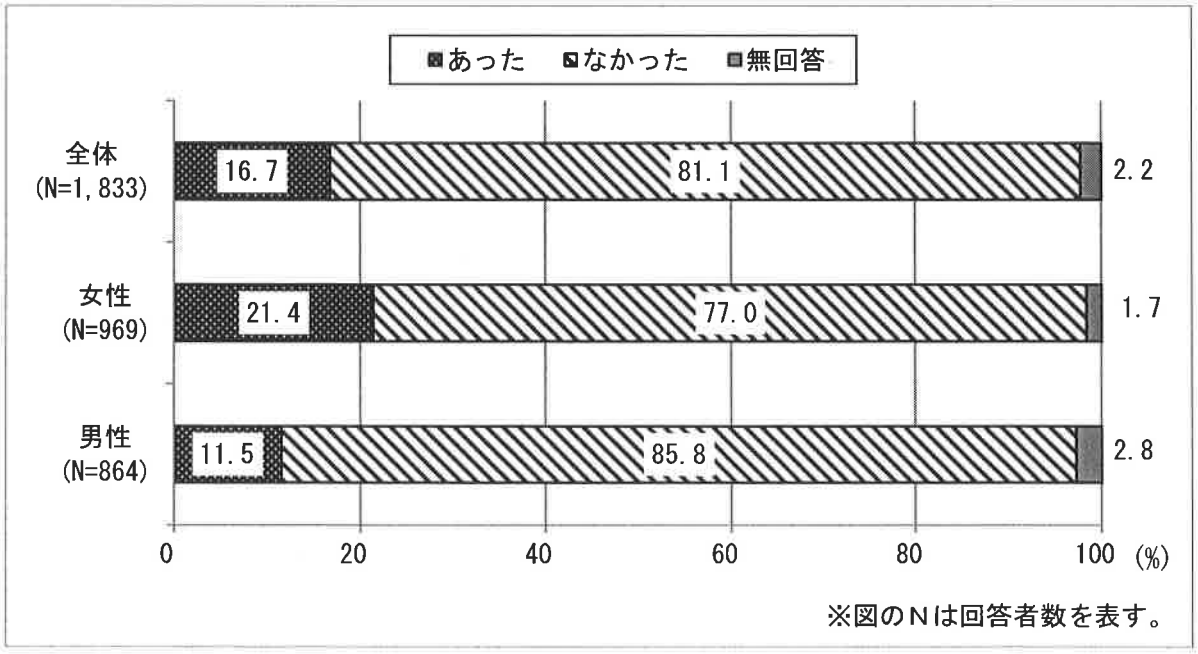

第２部
「第４期さかい男女共同参画プラン（改定）」
平成２９年度事業実施（進捗）状況
（概要）

（１）施策体系

基本課題	施策の基本的方向
(1)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	①人間らしい生活を送るための働き方の見直し ②女性の活躍による経済の活性化 ③男性の働き方の見直し ④育児・子育て・介護支援の充実
(2) すべての人が安心して暮らせる環境の整備	①女性に対する暴力の根絶 ②子ども虐待の防止 ③自立と安定した生活を送るための支援 ④生涯にわたる健康支援
(3)子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	①男女平等教育の推進 ②男性にとっての男女共同参画 ③高齢者にとっての男女共同参画
(4) 地域における男女共同参画の推進	①活力ある地域活動の推進 ②地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実 ③男女共同参画の視点に立った 防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり
(5)男女共同参画による都市魅力の創出	①ジェンダー平等に向けた意識の変革 ②政策方針決定過程への女性の参画促進 ③ジェンダー平等に向けた国際的協調

（2）成果指標(アウトカム指標)一覧

基本課題	成果指標（アウトカム指標）		策定時（平成24年3月）	最新値	目標（平成33年度）
基本課題1　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進					
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度		20.3%（平成22年11月）	24.6%（平成27年11月）	50%以上
	「年齢や性別にかかわりなく、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」「ある程度そう思う」の計）		27.1%（平成22年7月）	34.1%（平成28年7月）	70%
重点	★市の男性職員育児休業取得率		3.4%（平成22年度）	14.4%（平成29年度）	13%
	男性の家事に関わる平均時間／6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間（平日／1日当たり）	家事	0時間48分（平成22年11月）	0時間46分（平成27年11月）	2時間30分
		育児	1時間10分（平成22年11月）	0時間58分（平成27年11月）	
基本課題2　すべての人が安心して暮らせる環境の整備					
	配偶者暴力防止法（DV防止法）の認知度		50.6%（平成22年11月）	55.6%（平成27年11月）	100%
	子宮がん検診・乳がん検診の受診率（計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、堺市が実施しているがん検診の受診率を参考値として記載）	子宮がん	【参考値】25.1%（平成22年度）	23.6%（平成29年度）	50%
		乳がん	【参考値】17.4%（平成22年度）	18.6%（平成29年度）	50%
	子ども虐待に気づいたら通報するよう心がけている市民の割合（「積極的に行っている（心がけている）」「ある程度行っている（心がけている）」の計）		39.2%（平成22年7月）	72.0%（平成28年7月）	100%
基本課題3　子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進					
	女の子・男の子に対する期待格差	自立できる経済力（「必ず身につけるべき」と回答した割合の差）	49.6ポイント 女の子 37.8% 男の子 87.4%（平成22年11月）	43.5ポイント 女の子43.0% 男の子86.5%（平成27年11月）	女の子・男の子に対する高位の期待値に合わせ格差解消する
		家事・育児の能力（「必ず身につけるべき」と回答した割合の差）	43.5ポイント 女の子 63.2% 男の子 19.7%（平成22年11月）	34.9ポイント 女の子59.0% 男の子24.1%（平成27年11月）	
		受けさせたい教育の程度（大学・大学院を希望する割合の差）	24.0ポイント 女の子 54.2% 男の子 78.2%（平成22年11月）	17.5ポイント 女の子63.3% 男の子80.8%（平成27年11月）	
重点	★市の男性職員育児休業取得率（再掲）		3.4%（平成22年度）	14.4%（平成29年度）	13%
	男性の家事に関わる平均時間／6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間（平日／1日当たり）（再掲）	家事	0時間48分（平成22年11月）	0時間46分（平成27年11月）	2時間30分
		育児	1時間10分（平成22年11月）	0時間58分（平成27年11月）	

基本課題	成果指標（アウトカム指標）			策定時（平成24年3月）	最新値	目標（平成33年度）
基本課題4　地域における男女共同参画の推進						
	男女共同参画交流の広場の認知度		女性	9.7%（平成22年11月）	5.9%（平成27年11月）	女性・男性それぞれ50%以上
			男性	11.0%（平成22年11月）	6.1%（平成27年11月）	
	NPOやボランティア等の活動への参加状況・参加意向（「参加したことがある・今後も参加したい」と答えた人の割合）		女性	12.3%（平成22年11月）	14.8%（平成27年11月）	女性・男性それぞれ30%以上
			男性	10.7%（平成22年11月）	12.6%（平成27年11月）	
	地域の住みやすさの評価	「夜道でも安心して歩くことができる」		19.3%（平成22年11月）	24.1%（平成27年11月）	90%
		「小さな子どもを連れて出かけやすい」		40.2%（平成22年11月）	36.5%（平成27年11月）	90%
		「高齢者が出かけやすい」		35.0%（平成22年11月）	36.3%（平成27年11月）	90%
基本課題5　男女共同参画による都市魅力の創出						
	男女共同参画社会基本法の認知度			26.0%（平成22年11月）	29.5%（平成27年11月）	100%
	女性（女子）差別撤廃条約の認知度			13.4%（平成22年11月）	17.3%（平成27年11月）	50%以上
	「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合（「反対」「どちらかといえば反対」の計）		女性	37.5%（平成22年11月）	54.8%（平成27年11月）	女性・男性それぞれ90%
			男性	31.4%（平成22年11月）	45.4%（平成27年11月）	
	男女の地位が「平等である」と考える人の割合	政治	女性	12.6%（平成22年11月）	10.5%（平成27年11月）	女性・男性それぞれ90%
			男性	26.3%（平成22年11月）	24.8%（平成27年11月）	
		職場	女性	14.9%（平成22年11月）	17%（平成27年11月）	
			男性	25.2%（平成22年11月）	26.3%（平成27年11月）	
		家庭	女性	25.8%（平成22年11月）	25.7%（平成27年11月）	
			男性	38.6%（平成22年11月）	42.4%（平成27年11月）	
重点	★市の審議会等委員の女性比率			33.4%（平成23年4月）	36.6%（平成30年4月）	40%以上60%以下
	市の管理職の女性比率（※教職員を除く）			8.7%（平成23年4月）	12.8%（平成30年4月）	15%
	市教職員管理職の女性比率			17.3%（平成23年4月）	22.1%（平成30年5月）	25%

「成果指標(アウトカム指標）＝取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の設定

５つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021 年度末（平成 33 年度末）まで取り組みます。なお、中間年である 2016 年度（平成 28 年度）に達成状況を把握し、後期実施計画に反映しています。

（３）平成２９年度事業実施（進捗）状況報告【総括】

平成２９年度の「第４期さかい男女共同参画プラン（改定）」の事業実施（進捗）状況における各所管課の自己評価については、A:「予定以上の取組を実施できた」が１１．５%、B:「予定通りの取組を実施できた」が８７．４%となり、ほとんどの事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施できている。

また、重点項目１「市の男性職員育児休業取得率」は、策定時（２２年度）３.４%であったのが、最新値（２９年度）では１４．４%となっており、平成３３年度目標の１３%を達成した。しかしながら、女性職員の取得率と比べると依然として低いため、取得率向上のために男性職員へのさらなる啓発のほか、管理職をはじめとする職場の理解の促進が必要である。重点項目２「市の審議会等委員の女性比率」については、策定時（平成２４年３月）３３．４%であったのが、最新値（平成３０年４月１日現在）では３６．６%と策定時より女性比率は上昇しているものの、昨年度より１．０ポイント低下した。４０%以上６０%以下という目標を達成できるように、更に取組を強化する必要がある。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題１～５の全事業】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた　B:予定通りの取組を実施できた　C:予定していた取組の一部を実施できなかった）

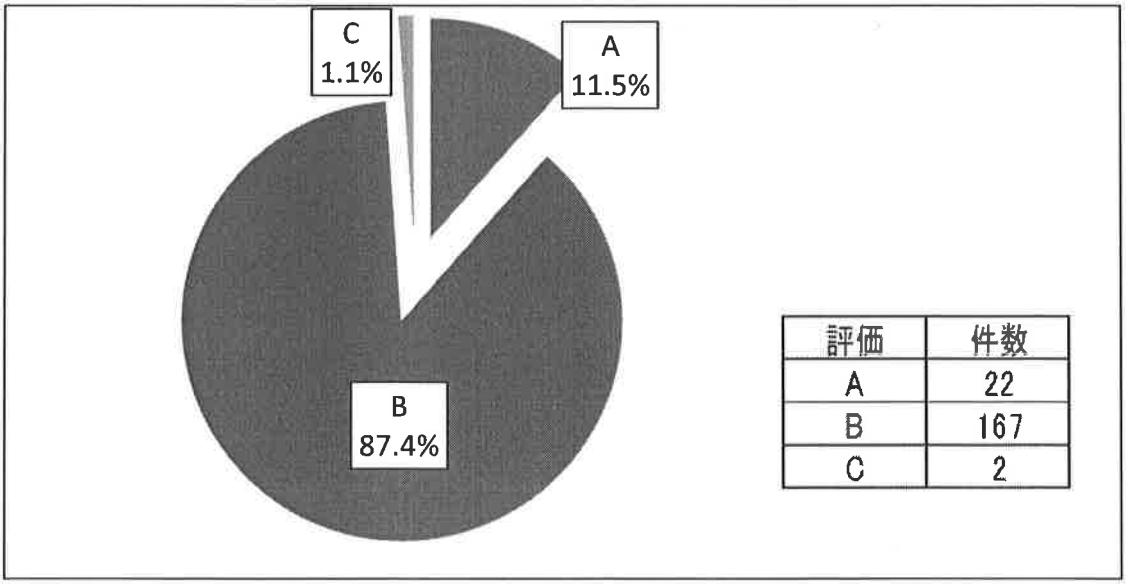

評価	件数
A	22
B	167
C	2

基本課題１　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

市民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、やりがいや充実を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生のライフステージに応じてさまざまな生き方を選択・実現することができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向け、４つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 人間らしい生活を送るための働き方の見直し

・ワーク・ライフ・バランスの効果や必要性についてセミナーやリーフレットの配布等を通じて啓発や情報提供を行った。庁内においては、新任役職者に研修を行った。

・庁内では、各職場においてセクシュアル・ハラスメントに関する研修を行うとともに、管理職向けの防止研修を実施した。

② 女性の活躍による経済の活性化

・市内事業者、労働者等への取組として、ポジティブ・アクション普及に向け、国、府等の啓発チラシ等による啓発や、働く女性のキャリアアップを図るセミナーを実施した。

・女性の再就職に係る情報提供や相談、起業志望者の支援を行った。

③ 男性の働き方の見直し

・仕事中心の生活を送ってきた男性の意識改革を促進するため、「男女共同参画推進課だより（Windy）」等において、男性の家事・育児の参画状況等の情報提供を行った。

・「男性の悩みの相談」や自殺対策の一環としてメンタルヘルスの講演会、相談会等を実施した。

④ 育児・子育て・介護支援の充実

・さまざまなライフスタイルに対応した保育サービスの提供、放課後における児童の活動の場の提供を行った。

・保育施設の整備等を実施することで、施設の定員増を図り、保育所等利用待機児童の解消を行った。

・育児・子育て・介護に関する相談の実施、イベントや講座等に係る情報提供を行った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題１】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた　B:予定通りの取組を実施できた　C:予定していた取組の一部を実施できなかった）

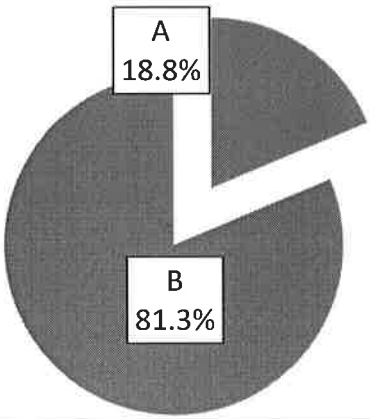

評価	件数
A	9
B	39
C	0

自己評価については、啓発や研修、相談、環境整備など、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題２　すべての人が安心して暮らせる環境の整備

重大な人権侵害である配偶者等からの暴力をはじめとする様々な形態の暴力の根絶にむけた取組、貧困など生活困難な状況に置かれた人々への支援、誰もが生涯にわたり健康に暮らせるための支援など、すべての人が安心して暮らせる環境の整備に向け４つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 女性に対する暴力の根絶

・性暴力やＤＶ、デートＤＶ等をテーマに、暴力の防止の講演会等を実施した。
・各区女性相談、配偶者暴力相談支援センターにおける相談等を行い被害者の支援を図るとともに、ＤＶに関する知識や理解を深めるために「ＤＶに関する庁内職員研修」を行った。
・プログラム・デザインに基づき、堺セーフシティ・プログラムの取組を展開した。

② 子ども虐待の防止

・「オレンジリボンキャンペーン」の実施や子ども虐待防止に関する講座等を開催した。
・各関係機関が相互に協力し対応できるよう連携強化を図るとともに、子どもに不適切な関わりをしてしまう保護者に対し、親子関係再構築支援事業を実施した。

③ 自立と安定した生活を送るための支援

・ひとり親家庭の母等に就業相談や就業支援講習、就業情報の提供等を実施した。
・市内２１ヶ所の地域包括支援センター及び区ごとの基幹型包括支援センター７ヶ所を配置し、ひとり暮らし高齢者の自立生活の支援等を行った。
・生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校在学年齢等の子どもを対象に、学習できる場であり居場所となる場を市内５ヶ所にて１７６回提供した。

④ 生涯にわたる健康支援

・堺 自由の泉大学での健康に関する市民啓発講座、食育・食生活に関するイベント、ＨＩＶ抗体検査や予防のための啓発、小学校高学年への喫煙・薬物乱用防止に関する指導、性暴力をテーマとしたワークショップの開催など、生命と性を尊重する啓発を実施した。
・妊娠期から産後における母体の健康の保持・増進等に関する助言や支援を行った。
・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の人々に対する人権相談等や、市民向けの講演会の開催、パネル展示等による啓発を行った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題２】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた　B:予定通りの取組を実施できた　C:予定していた取組の一部を実施できなかった）

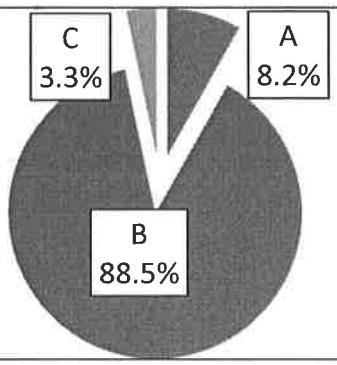

評価	件数
A	5
B	54
C	2

自己評価については、一部の事業で広報活動が不足したことにより、評価が「Ｃ」となったが、堺セーフシティ・プログラムの取組等を推進し、概ね良い評価となった。

基本課題３ 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、すべての人が自らの課題として共感できるものとなるよう３つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 男女平等教育の推進

・子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく個人の適性にあった進路を選択できるようさまざまな職業や進路に関する情報提供を行うとともに、職場体験学習を実施した。

・教職員や保育従事者及び保護者等に対し、男女平等教育に関する啓発のため研修を実施した。

② 男性にとっての男女共同参画

・料理教室や育児教室など男性の意識改革を促進するための講座の開催、「男女共同参画推進課だより（Windy）」等での情報提供を行った。

・「男性の悩みの相談」において、面接相談及び電話相談を実施した。

③ 高齢者にとっての男女共同参画

・地域活動の担い手の養成を目的に「いきいき堺市民大学」講座を実施し、地域活動や市民活動への参画を促進した。

・小学校区での地域福祉活動事業として、「お元気ですか訪問活動」、「校区ボランティアビューローの運営」など、地域のつながりハート事業を実施した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題３】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた　B:予定通りの取組を実施できた　C:予定していた取組の一部を実施できなかった）

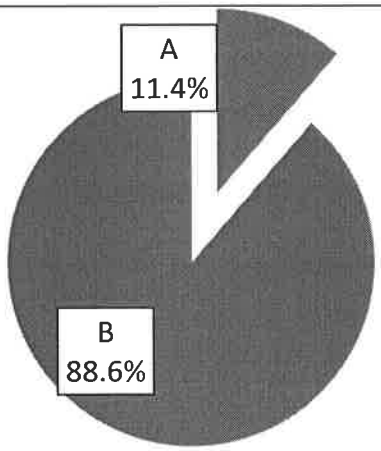

評価	件数
A	4
B	31
C	0

自己評価については、教育現場における男女平等教育の推進、男性の意識改革を促進するための講座や、高齢者への地域活動支援等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題４　地域における男女共同参画の推進

少子高齢化などの社会経済情勢の変化とともに、地域が抱える課題が多様化・複雑化している中で、子育てや介護で孤立し悩みを抱える人も少なくない。そのような地域課題の解決には、市民との協働のもと地域力を高めていくことが求められている。市民にとって最も身近な暮らしの場である地域における男女共同参画の推進に向け、３つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 活力ある地域活動の推進

・「男女共同参画交流の広場」「市民活動サポートセンター」等のさまざまな地域活動の拠点を通じて、活動の支援や地域のコミュニティづくりを行った。

・「市ホームページ」や「市民活動コーナー」において、地域活動におけるさまざまな情報を、市民に提供した。

② 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実

・在宅で就学前の児童の子育てをしている保護者への支援として、身近な認定こども園・保育所を‘かかりつけ保育園’として登録し、施設が提供している各種子育て支援サービスを利用できる「さかいマイ保育園事業」を実施した。

・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子ども安全見まもり隊」による見守り活動等を実施した。

③ 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

・男女共同参画の視点をふまえた避難所運営マニュアルを用いて、モデル校区での避難所運営ワークショップを実施した。

・「堺エコロジー大学」では、子どもから高齢者まで幅広い層を対象に、環境に関するさまざまな講座を実施した。

・プログラム・デザインに基づき、堺セーフシティ・プログラムの取組を展開した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題４】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた　B:予定通りの取組を実施できた　C:予定していた取組の一部を実施できなかった）

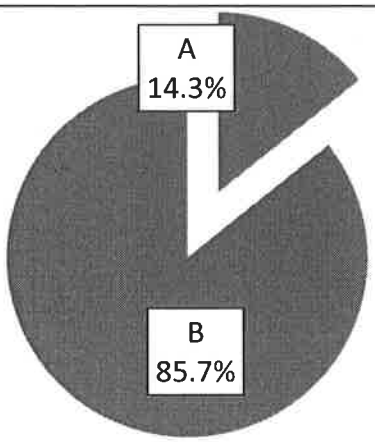

評価	件数
A	3
B	18
C	0

自己評価については、地域活動支援や地域での支えあいによる育児・子育て支援の充実、安全・安心なまちづくり等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題５ 男女共同参画による都市魅力の創出

すべての人が性別にかかわりなくその個性と能力を発揮し、将来にわたり持続的に発展する活力と魅力のあるまちづくりをめざし、固定的な性別役割分担意識の解消や意思決定過程への女性の参画促進など３つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① ジェンダー平等に向けた意識の変革

・「平和と人権資料館」における常設展示、「さかい男女共同参画週間事業」や「男女共同参画推進課だより（Windy）」等の啓発事業を通じて、ジェンダー平等に向けた意識の変革を図った。

・市が発行する刊行物の作成にあたり、掲載する人物の絵や色、文章表現等について性別による固定観念にとらわれないよう機会をとらえた啓発を行った。

② 政策方針決定過程への女性の参画促進

・市の審議会等委員における女性比率を高めるため、委員選任時に事前協議を実施し、女性委員の積極的な登用を所管課へ働きかけた。

・市の役職者の女性比率を高めるための取組として、管理職を対象とした女性活躍推進への理解と意識を深める「女性活躍推進研修」、課長補佐級の女性職員を対象とした管理職昇任に対する不安の解消を図る「女性職員のキャリア形成支援研修」等を実施した。

③ ジェンダー平等に向けた国際的協調

・女性や子どもにとっての安全安心なまちづくりを推進する「堺セーフシティ・プログラム」と、女性の権利と世界平和を目的に国連が定めた「国際女性デー」に関するパネル展示を同時に開催した。

・「男女共同参画推進課だより（Windy）」では、性別による格差の現状等について周知し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題５】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた　B:予定通りの取組を実施できた　C:予定していた取組の一部を実施できなかった）

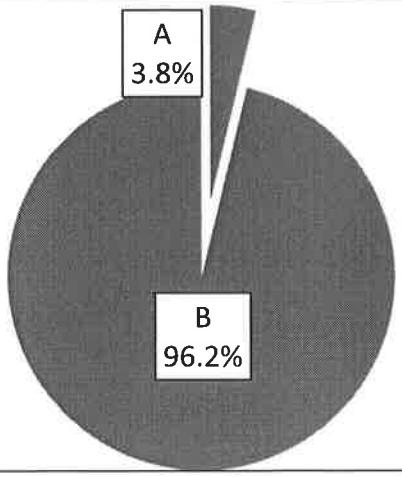

評価	件数
A	1
B	25
C	0

自己評価については、ジェンダー平等に向けた啓発や、市の審議会等へ女性を積極的に登用するために委員選任時の事前協議を行う等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

第３部

「第４期さかい男女共同参画プラン（改定）」
活動指標進捗状況調書
（平成２９年度実績）

～凡例～

指標について

基本的には平成 29 年度の数値を記載していますが、平成 30 年度の数値を掲載しているものが一部あります。

平成 29 年度の実施状況

平成 29 年度における事業の取組の内容や実績を具体的に記載しています。

事業（指標）に対する評価

平成 29 年度に取り組んできた事業（指標）に対する事業所管課としての自己評価。
自己評価は平成 29 年度の取組について記載しています。

第４期さかい男女共同参画プラン　活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題１　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進			
（１）人間らしい生活を送るための働き方の見直し			
労働関連各種法令の周知及び情報提供	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	雇用推進課	1/191
	啓発冊子等での、情報提供の実施	男女共同参画推進課	2/191
男女がともに家庭責任を担える職場環境整備	＜市内事業者等＞「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数	雇用推進課	3/191
	＜市職員等＞ワーク・ライフ・バランスに関する役職者研修等の実施	人事課 労務課	4/191
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	人事課	5/191
		消防局人事課	6/191
		上下水道局総務課	7/191
		教育委員会総務課	8/191
		教職員人事課	9/191
	＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント研修実施率	男女共同参画推進課 各課	10/191
	＜市内事業者・労働者等＞国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	雇用推進課	11/191
	教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	教育センター	12/191
労働相談の充実	女性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	13/191
	男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	男女共同参画推進課	14/191
	労働相談の実施。労働相談のうち職場におけるハラスメントに関する相談	雇用推進課	15/191
（２）女性の活躍による経済の活性化			
ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	＜市内事業者・労働者等＞「ダイバーシティ経営戦略セミナー」参加者数	雇用推進課	16/191
	＜市内事業者・労働者等＞「女性向けキャリア･アップセミナー」参加者数	雇用推進課	17/191
	＜市職員等＞女性職員の派遣研修の充実と参加拡大	人材開発課	18/191
	堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数	雇用推進課	19/191
女性のための再就職・転職支援	さかいJOBステーション女性しごとプラザ利用者の就職決定率	雇用推進課	20/191
	ステップ・アップ・スタディ参加者数	女性センター	21/191
	出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアブランクの解消を支援する事業を継続実施する。	雇用推進課	22/191
起業等をめざす女性への支援	さかい新事業創造センター（S-Cube）における女性起業家の延べ入居者数	ものづくり支援課	23/191
	新規就農者支援相談の実施。相談者数	農水産課	24/191
（３）男性の働き方の見直し			
男性の意識改革の促進	＜市民・市内事業者等＞「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	女性センター	25/191
	啓発冊子等での、情報提供の実施（再掲）	男女共同参画推進課	26/191
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数（再掲）	雇用推進課	27/191
	啓発冊子等での、情報提供の実施（再掲）	男女共同参画推進課	28/191
自殺対策事業	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	精神保健課	29/191
	男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数（再掲）	男女共同参画推進課	30/191
	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	精神保健課	31/191
（４）育児・子育て・介護支援の充実			
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	病児・病後児保育施設　病後児保育施設	子ども育成課	32/191
	一時預かり	幼保推進課	33/191
	休日保育	幼保推進課	34/191
	夜間保育所	幼保推進課	35/191
	延長保育	幼保推進課 学校指導課	36/191

第４期さかい男女共同参画プラン　活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題1　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進			
（4）育児・子育て・介護支援の充実			
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	障害児保育	幼保運営課 学校指導課	37/191
	保育所等利用待機児童数	幼保推進課	38/191
放課後における児童の健全育成	放課後児童健全育成事業待機児童数	放課後子ども支援課	39/191
育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	さかいマイ保育園事業登録児童数	幼保運営課	40/191
	子育て応援アプリダウンロード数	子ども企画課	41/191
	子育てアドバイザー登録者数	子ども育成課	42/191
	堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ペアシステム住宅（堺市特定優良賃貸住宅）へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部(月額2万円を上限)を補助。 （平成31年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定）	住宅まちづくり課	43/191
	子ども食堂ネットワーク構築事業	子ども企画課	44/191
介護に関するさまざまな相談と情報の提供	介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施	地域包括ケア推進課	45/191
	要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する	地域包括ケア推進課	46/191
	各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。	地域包括ケア推進課	47/191
多様な介護サービスの提供	堺市介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な方に適切なサービスを提供するとともに、多様な実施主体によるサービスの提供を図る。	地域包括ケア推進課	48/191
基本課題2　すべての人が安心して暮らせる環境の整備			
（1）女性に対する暴力の根絶			
性暴力への対策の推進（堺セーフシティ・プログラムの推進）	「よりそいサポーター講座」参加者数	男女共同参画推進課	49/191
	性暴力被害者のこころのケア、早期回復、社会復帰に向けた支援を行うため、専門相談窓口の充実による性暴力被害者へのカウンセリングの実施。	こころの健康センター	50/191
	性暴力救援センター・大阪（ＳＡＣＨＩＣＯ）の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、専用電話の設置及び性暴力被害者支援看護職（ＳＡＮＥ）の養成を支援し、その機能を充実する。	健康医療推進課	51/191
	自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶ、いじめ・暴力防止（ＣＡＰ）プログラム事業の実施。	生徒指導課	52/191
	ネットいじめ防止プログラム実施事業を行い、小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施。	生徒指導課	53/191
	学校園の保護者向けに、性暴力や性犯罪等相談機関窓口のリーフレットを配付し周知する。	生徒指導課	54/191
暴力を許さない意識啓発の推進	暴力の防止の講演会教室等の受講者数	市民協働課	55/191
		男女共同参画推進課	56/191
		子ども家庭課	57/191
		女性センター	58/191
	男女平等教育の一環としてデートＤＶ防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教員対象の研修を実施。	生徒指導課	59/191
ＤＶ被害者の相談・支援の推進	相談・支援機能の充実、来所・電話等による女性相談件数	子ども家庭課 各区役所子育て支援課	60/191
関係機関との連携の強化	DVに関する庁内職員研修参加者数	男女共同参画推進課	61/191
		子ども家庭課	62/191
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	（再掲） ＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	人事課	63/191
		消防局人事課	64/191
		上下水道局総務課	65/191
		教育委員会総務課	66/191
		教職員人事課	67/191

第４期さかい男女共同参画プラン　活動指標一覧

	主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題２　すべての人が安心して暮らせる環境の整備				
（１）女性に対する暴力の根絶				
	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント研修実施率	男女共同参画推進課 各課	68/191
		（再掲）＜市内事業者・労働者等＞国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	雇用推進課	69/191
		（再掲）＜学校園等＞教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	教育センター	70/191
	障害者虐待の防止	障害者虐待防止相談窓口への通報事案の終結率	障害施策推進課	71/191
（２）子ども虐待の防止				
	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等	子ども家庭課	72/191
		堺 自由の泉大学　一般教養講座における子ども虐待防止に関する受講者数	女性センター	73/191
	子ども虐待防止に向けた関係機関との連携強化	代表者会議　区代表者会議　区子ども虐待ケース連絡会、区要支援ケース連絡会	子ども家庭課	74/191
		スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率	生徒指導課	75/191
	子どもや親への相談・支援の推進	①「MY TREE ペアレンツプログラム」の実施　年間　実施回数・参加者数 ② CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③ 家族支援個別カウンセリング事業の実施	子ども相談所	76/191
（３）自立と安定した生活を送るための支援				
	ひとり親家庭への支援	相談者の就職率	子ども家庭課	77/191
		ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	子ども家庭課	78/191
	ひとり暮らしの高齢者への支援	コミュニティーソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施	長寿支援課	79/191
		高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等	地域包括ケア推進課	80/191
	高齢者の性別分業にとらわれない就労機会の確保	シルバー人材センターの女性登録者数	長寿支援課	81/191
	障害者への就労支援	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	障害者支援課	82/191
	異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	国際交流プラザ利用者数	国際課	83/191
		国際ボランティア活動への延べ登録者数	国際課	84/191
	生活保護受給者および生活困窮者への就労支援	雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化	生活援護管理課 各区生活援護課	85/191
	子どもの貧困対策	子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化	生活援護管理課 各区生活援護課	86/191
		ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。（再掲）	子ども家庭課	87/191
		経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付。	学務課	88/191
		放課後や長期休業中などを活用し、小学生（3年生以上）および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る。	学校指導課	89/191
		学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境（家庭環境等）に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る。	生徒指導課	90/191
		子ども食堂ネットワーク構築事業（再掲）	子ども企画課	91/191

第４期さかい男女共同参画プラン　活動指標一覧

	主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題２　すべての人が安心して暮らせる環境の整備				
（4）生涯にわたる健康支援				
	生命と性を尊重する啓発の推進	「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数	男女共同参画推進課	92/191
		堺　自由の泉大学一般教養講座における健康に関する講座受講者数	女性センター	93/191
		性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとらえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う。	人権推進課	94/191
		生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する。	健康医療推進課	95/191
		HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する。	感染症対策課	96/191
		「大阪薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』第四次戦略」に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資材の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る。	環境薬務課	97/191
		学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施	生徒指導課 保健給食課	98/191
	ライフステージに応じた健康対策の推進	府内における周産期医療の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期＊ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する。	健康医療推進課	99/191
		食育体験事業親子クッキング教室等　開催回数	健康医療推進課	100/191
		早期妊娠届出率（妊娠11週までの届出）	子ども育成課	101/191
		働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施（再掲）	精神保健課	102/191
		子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に要する費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成。	子ども育成課	103/191
		妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導等の実施	子ども育成課	104/191
		妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導等の実施	健康医療推進課 各区保健センター	105/191
		食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんだーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る。	健康医療推進課	106/191
	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	女性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数（再掲）	男女共同参画推進課	107/191
		男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数（再掲）	男女共同参画推進課	108/191
		乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施。	健康医療推進課	109/191
基本課題３　子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進				
（1）男女平等教育の推進				
	小・中学校における男女平等教育等の推進	各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	生徒指導課	110/191
		男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施	学校指導課	111/191
		すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し	人権教育課	112/191
		中学校職場体験学習の実施　実施校数	学校指導課	113/191
		性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導の充実	生徒指導課	114/191
		性別にとらわれることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率	学校指導課	115/191
		「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サかイエンス」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施	教育センター	116/191
		学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施	人権教育課 教育センター	117/191 118/191

第４期さかい男女共同参画プラン　活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題３　子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進			
（１）男女平等教育の推進			
教職員研修の充実	全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施	生徒指導課 教育センター	119/191
	教職員研修における女性講師比率の向上	教育センター	120/191
	全職種を対象とした男女平等教育研修の実施	教育センター	121/191
	管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施	教育センター	122/191
	理工系分野に関する行事、講習会等における女性指導者比率の向上	教育センター	123/191
	男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施	教育センター	124/191
保育所・幼稚園における男女平等教育の推進	保育従事者への研修の実施	幼保運営課	125/191
	市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施	学校総務課	126/191
保護者等に対する啓発の促進	人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合	人権教育課	127/191
子どもの安全・安心の確保	子どもの安全見まもり隊登録者数	生徒指導課	128/191
	自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施	生徒指導課	129/191
（２）男性にとっての男女共同参画			
男性の意識改革の促進（再掲）	（再掲）＜市民・市内事業者等＞「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	女性センター	130/191
	啓発冊子等での、情報提供の実施。（再掲）	男女共同参画推進課	131/191
男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	男女共同参画推進課	132/191
	啓発冊子等での、情報提供の実施。（再掲）	男女共同参画推進課	133/191
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進（再掲）	（再掲）「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	雇用推進課	134/191
	さかい男女共同参画推進課だより（Windy）等での、情報提供の実施	男女共同参画推進課	135/191
男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	男性の料理教室参加者数	健康医療推進課	136/191
	パパの育児教室の実施	子ども育成課	137/191
男性に対する相談支援	男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数（再掲）	男女共同参画推進課	138/191
	配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施。ＤＶ相談件数	子ども家庭課	139/191
基本課題３　子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進			
（３）高齢者にとっての男女共同参画			
ひとり暮らしの高齢者への支援（再掲）	コミュニティーソーシャルワーカーによる適切な相談支援。（再掲）	長寿支援課	140/191
	高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等（再掲）	地域包括ケア推進課	141/191
高齢者の性別分業にとらわれない就労機会の確保（再掲）	（再掲）シルバー人材センターの女性登録者数の増加。	長寿支援課	142/191
経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	「いきいき堺市民大学」修了率	長寿支援課	143/191
地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	地域のつながりハート事業	長寿支援課	144/191
基本課題４　地域における男女共同参画の推進			
（１）活力ある地域活動の推進			
地域活動への男女共同参画の促進	市ホームページ（生涯学習）へのアクセス件数	生涯学習課	145/191
	「男女共同参画交流の広場」利用者数	男女共同参画推進課	146/191
地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進	①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市こども会育成協議会における女性役員の割合	地域教育振興課	147/191

第４期さかい男女共同参画プラン　活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題４　地域における男女共同参画の推進			
（１）活力ある地域活動の推進			
経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供（再掲）	（再掲）「いきいき堺市民大学」修了率	長寿支援課	148/191
地域ネットワークづくりの支援	市民活動サポート・センター利用者数	市民協働課	149/191
	堺市市民活動コーナー	市民協働課	150/191
	堺版コミュニティ・スクール推進事業	学校指導課	151/191
	まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する。	観光企画課 観光推進課	152/191
（２）地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実			
地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	（再掲）さかいマイ保育園事業登録児童数	幼保運営課	153/191
	ファミリー・サポート・センター会員登録者数	子ども育成課	154/191
	認定こども園・保育所における地域活動事業	幼保推進課 学校指導課	155/191
地域における児童生徒の安全確保の推進	（再掲）子どもの安全見まもり隊登録者数	生徒指導課	156/191
	こども110番の家 協力件数、こども110番のくるまの合計	子ども育成課	157/191
地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実（再掲）	地域のつながりハート事業	長寿支援課	158/191
（３）男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり			
男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立	校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率	危機管理室	159/191
男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	堺エコロジー大学一般講座受講者数	環境政策課	160/191
	まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数	交通政策課	161/191
	公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数	公園監理課	162/191
堺セーフシティ・プログラムの推進	街頭防犯カメラ設置台数	市民協働課	163/191
	コンビニエンスストアと連携した性表現対策	市民協働課	164/191
	青色防犯パトロールの認知度	市民協働課	165/191
基本課題５　男女共同参画による都市魅力の創出			
（１）ジェンダー平等に向けた意識の変革			
男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	人権推進課	166/191
		平和と人権資料館	167/191
	（再掲）「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	男女共同参画推進課	168/191
	「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	男女共同参画推進課	169/191
市民の主体的な活動の促進	ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	男女共同参画推進課	170/191
	（再掲）「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	男女共同参画推進課	171/191
男女共同参画に向けた市職員の意識変革の促進	＜市職員等＞職員の人権意識向上のため、全職場の人権主担者が、あらゆる人権をテーマとした研修を班別で実施	人権企画調整課 各課	172/191
	＜市職員等＞職員の新任役職者研修等の実施	人材開発課	173/191

第４期さかい男女共同参画プラン　活動指標一覧

主な事業	項目	所管課	ページ
基本課題５　男女共同参画による都市魅力の創出			
（1）ジェンダー平等に向けた意識の変革			
男女共同参画の視点に立った表現の推進	各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発	広報課	174/191
	「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者と男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施	広報課	175/191
	各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念にとらわれないよう啓発の実施	男女共同参画推進課	176/191
	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	各課	177/191
メディア・リテラシー（情報を主体的に読み解き、判断・選択し、使いこなしていく能力）の育成	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	各課	178/191
（2）政策方針決定過程への女性の参画促進			
市の審議会等への女性の参画促進	事前協議件数	行政管理課	179/191
		男女共同参画推進課	180/191
市女性職員の管理職等への登用促進	役職者（係長級以上）の女性比率	人事課	181/191
	「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数	男女共同参画推進課	182/191
市女性教職員の管理職等への登用促進	女性役職者比率	教職員人事課	183/191
女性リーダーの人材の発掘、育成	（再掲）ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	男女共同参画推進課	184/191
（3）ジェンダー平等に向けた国際的協調			
UN Womenなど国際機関との交流と連携の推進（堺セーフシティ・プログラムの推進）	「国際女性デー」や「堺セーフシティ・プログラム」等の周知啓発のためパネル展示等を実施。	男女共同参画推進課	185/191
平和を大切にする意識啓発の推進	（再掲）女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	人権推進課	186/191
		平和と人権資料館	187/191
ジェンダー統計（男女別統計）*の推進とジェンダー予算*に関する調査・研究	ジェンダー統計（男女別統計）を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用。	企画部（調査統計担当）	188/191
		男女共同参画推進課 各課	189/191
	ジェンダー予算の在り方についての研究および収集	財政課 男女共同参画推進課	190/191
	啓発冊子や各研修などで、テーマに沿った調査結果をジェンダー格差是正の視点を入れて分析、活用。	男女共同参画推進課	191/191

No. 1

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	労働関連各種法令の周知及び情報提供	再掲施策	基本課題1-(3) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。	事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等(登録者数 968人)	968	—	—	292	580

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	882人 平成28年3月	1,400人	968 人	雇用推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	968				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	69				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	労働関連法令等の周知と情報提供を目的とする本事業においては、その対象(メールマガジン登録者)は属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、掲載記事については、その都度最新の内容にしている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・労働に関する情報を広く周知するため、登録者数の増加を図る。合わせて、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数　平成21年度105,781件　平成29年度160,500件)

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 2

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	労働関連各種法令の周知及び情報提供	再掲施策	基本課題1-(3) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
年1回、さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した、第21回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また暴力に関する市民意識調査結果の掲載や育児・介護休業法について紹介した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し情報発信を行った。	行政・教育・ 事業関係団体・市民	-	-	-	246	290

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
啓発冊子等での、情報提供の実施。	—	—	-	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	男女共同参画社会の実現のために、女性活躍、DV、ワーク・ライフ・バランス等、幅広いテーマを扱い、市民一人ひとりが男女共同参画についての問題を認識し考える機会を提供することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	市民ニーズを把握するため、読者アンケートを実施しているが、アンケートの回収数が少ないため、アンケートの回収数を上げる工夫が必要である。より効果的な啓発にするために、読者のニーズに基づいた編集・発行を心がけ、また配布先の検討を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 3

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	男女がともに家庭責任を担える職場環境整備	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
事業主に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方や必要性をセミナーの実施等を通じて積極的に情報提供・啓発を行った。また、ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを市内事業所に派遣し、事業所内のワーク・ライフ・バランスの取組を向上させた。セミナー1回実施、コンサルタント派遣3件実施。	事業主、人事部門担当者等	31	－	－	1,741	2,557

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数	年間21人 平成27年度	50人	31 人	雇用推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	31				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	62				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	ワーク・ライフ・バランスの現状や課題について、事業主をはじめ、広く市民に関心をもってもらい、普及啓発を図ることができた。コンサルタント派遣企業先に対し、当該事業を実施することで今後のワーク・ライフ・バランスをはじめ、労働環境の改善を図った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	ワークライフバランスを考えるセミナーをはじめとした各種セミナーの開催、各企業に働き方改革に関する個別相談を行う等して、市内事業所に対してワーク・ライフ・バランスの取組の拡大を促していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 4

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	男女がともに家庭責任を担える職場環境整備	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「ワーク・ライフ・バランス推進研修」の実施	全職員	842	230	612	320	390

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ワーク・ライフ・バランスに関する役職者研修等の実施	―	―	―	人事課 労務課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	―				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	平成29年5月に策定の「堺市職員『働き方改革』プラン(SWITCH)」に基づき、全庁的に長時間勤務の縮減を含めた働き方改革に取組む必要があることから、研修対象者を一般職員まで拡充するとともに、管理職にあっては「時間外勤務をさせない意識付け」、非管理職にあっては「時間外勤務をしない意識付け」など対象に応じた内容とし、各職場においてワーク・ライフ・バランスを推進するための具体的、実践的な方法を学ぶことを目的に実施した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした研修を実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 5

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
①職場におけるハラスメントの防止及び排除に取り組むため、「ハラスメント対応マニュアル」の策定(改訂)を実施した。 ②ハラスメント防止研修の実施に当たっては、対象者を管理職全員(課長級職員は必須)とし、セクシュアル・ハラスメントに対する全庁的な意識向上を図った。 ③内部の相談窓口とあわせて外部相談窓口を引き続き開設し、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」や「性別により役割を分担すべきとする意識又は性的指向若しくは性自認に関する偏見に基づく言動に関するハラスメント」に関する相談についても対応するよう拡充を行った。	①全職員及び人材派遣労働者 ②全管理職 ③外部相談窓口利用件数	①- ②404 ③6	①- ②60 ③-	①- ③344 ③-	①0 ②323 ③93	①0 ②327 ③96

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	人事課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値/H33年度目標値×100)	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	①「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の各ハラスメントについて、発生の背景や具体例、取るべき対応などを具体的に解説し、職員一人ひとりがハラスメントについて正しく理解し、意識の向上を図ることをめざし策定を行った。 ②ハラスメント防止研修の対象者を管理職全員(課長級は必須)とし、管理職員の意識向上を図った。 ③ハラスメントに関する外部相談窓口を引き続き開設し相談内容を拡充することにより、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談・苦情に対応する更なる環境整備を図った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図る。 引き続き研修を実施し、管理職員の意識向上を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 6

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 また、相談窓口職員を対象とした研修に1名参加しており、セクシュアル・ハラスメント事案の発生に備えている。 加えて、平成29年7月7日付けで消防局長がハラスメント防止宣言を行い、あらゆるハラスメントの防止に努めるとともに、総務省消防庁に設置された相談窓口に関しても周知した。	消防局職員				33	21

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	消防局人事課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値/H33年度目標値×100)	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 また、平成29年7月7日付けで消防局長がハラスメント防止宣言を行い、あらゆるハラスメントの防止に努めた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	機会があるごとにセクシュアル・ハラスメント相談窓口の存在を周知し、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 7

プランにおける事業体系	基本課題1ー(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行った。	相談窓口利用者 ※窓口は、あらゆるハラスメントの相談に対応しており、平成29年度はセクハラ以外の相談があった。	1	0	1	15	65

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	上下水道局総務課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 8

プランにおける事業体系	基本課題1ー(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。	教育委員会事務局職員	－	－	－	0	10

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	教育委員会総務課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、平成29年度は事案の発生がなかった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 9

プランにおける事業体系	基本課題1ー(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
綱紀の保持についての通知等に加え、人権教育研修等、既存の研修の機会を通じて、研修・啓発を行った。また、相談窓口に加え、第三者機関の相談窓口について、全教職員が閲覧できるグループウェアに掲載している「コンプライアンス・マニュアルⅡ」に記載し、周知している。	堺市立学校園教職員	4,619	—	—	0	12

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	4 件	教職員人事課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	4				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	−				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	綱紀の保持についての通知に加え、人権教育研修等、既存の研修の機会を通じて、研修・啓発を行った。また、相談窓口に加え、第三者機関の相談窓口について、全教職員が閲覧できるグループ・ウェアに掲載している「コンプライアンス・マニュアルⅡ」に記載し、周知している。また、教育センター所管の新任校園長、新任教頭研修において、セクシュアル・ハラスメント防止を含む「教職員の服務やコンプライアンス」に関する研修を実施し、啓発を行った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後とも、セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。また、学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための研修を充実するために、セクシャル・ハラスメントを含むマニュアル(「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」)を作成、配布する。さらに、各学校園において男女平等教育が一層推進され、管理職を含めた教職員の意識向上を図るため、関係各課等と連携をとり、研修等を継続的に実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 10

プランにおける事業体系	基本課題1ー(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
市民や市職員に対しては「男女共同参画交流の広場」等においてセクシュアル・ハラスメント防止のためのビデオ等の貸し出しを実施した。市職員に対しては特に庁内に「第4期さかい男女共同参画プラン職場における男女共同参画推進状況調査票」として照会、セクシュアル・ハラスメントに関する職場研修の実施率を把握するとともに、研修の必要性を周知した。	市民・市職員	-	-	-	-	-

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント研修実施率	96.3% 平成27年度	100%	98.6 %	男女共同参画推進課各課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	98.6				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	98.6				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	男女共同参画交流の広場で閲覧・貸し出し可能なセクシュアル・ハラスメント防止に向けた書籍やDVDのリストを堺市ホームページに掲載し、研修教材について周知した。 庁内での研修方法については、書籍やDVDでの研修の他、ハラスメント防止研修等に参加した職員から課内職員へ伝達研修を行う等、様々な研修方法を示した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	セクシュアル・ハラスメントの防止研修実施の必要性を伝えるとともに、職場研修で利用できるよう男女共同参画交流の広場のDVDリストの案内や、様々な研修方法を示すなど、研修実施率100%をめざして取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 11

プランにおける事業体系	基本課題1ー(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を、国・府などが発行する冊子を使い、実施した。また、府や労働関係機関の実施するセクシュアル・ハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く市民に周知した。	事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	—	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施。	—	—	—	雇用推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	セクシュアル・ハラスメント防止のため、事業主や市民などに広く周知活動を行った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、市民や事業主等に対し、配架、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用し、啓発していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 12

プランにおける事業体系	基本課題1ー(1)	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	再掲施策	基本課題2-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・校園長研修「性暴力被害の予防と対等について」(107名)/教頭研修「性暴力被害への予防と対応について」(110人)/教育課題研修「セクシャルハラスメント防止研修」(270人)	教職員	487	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜学校園等＞教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施。	—	—	3 回	教育センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	3				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 13

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	労働相談の充実	再掲施策	基本課題2-(4)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的として実施した。 毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日は18時～20時、第1・3金曜日は17時～20時 計毎月30コマ程度実施 平成29年度相談件数:326件/総件数385枠(相談内容別延べ件数:暴力211件、性・性的被害16件、仕事45件、生き方・暮らし227件、心と体259件、夫婦・家庭321件、人間関係79件)	市民	326	326	－	6,256(広場委託料)	6,257(広場委託料)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
女性の悩みの相談(予約制)の実施。	323件 平成27年度	―	326 件	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	326				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	女性の悩み相談事業は、84,7%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談内容の分類により課題を抽出し、その課題に関連した講座を実施し、啓発を行っている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、または男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く事業の周知を行う

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 14

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	労働相談の充実	再掲施策	基本課題1-(3) 基本課題2-(4) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成29年度相談件数 66件/総枠数77件(相談内容別延べ件数:暴力22件、性・性的被害1件、仕事21件、生き方・暮らし26件、心と体17件、夫婦・家庭12件、人間関係8件)	市民	66	－	66	6,256(広場委託料)	6,257(広場委託料)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男性の悩みの相談(予約制)の実施。	カウンセリング件数 61件 平成27年度	―	66 件	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	66				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行っている。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については平成28年度実績19件よりも増加し、平成29年度は24件であり、年々増加していることから、ニーズの高さをうかがえる。
今後の方向性(改善点及び課題等)	広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広場周知を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 15

プランにおける事業体系	基本課題1―(1)	労働相談の充実	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
労使双方を対象として、電話及び各区での面談による労働相談を実施した。また、府や労働関係機関の実施するセクシュアル・ハラスメント相談窓口について、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く市民と市内事業所に周知した。	市内事業主、労働者等(40件)	40	18	22	8,075	7,990

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
労働相談の実施。	労働相談のうち職場におけるハラスメントに関する相談 32件 平成27年度	―	40 件	雇用推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	40				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	―				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	府や労働関係機関の実施するセクシュアル・ハラスメント相談窓口についても、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く市民に周知した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	労働相談員を対象とした研修にも積極的に参加して、相談スキルの向上に努める。労働問題の現状把握や傾向等についても把握に努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 16

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
ポジティブ・アクション普及に向け、国・府等の啓発パンフレットやチラシ等による啓発を行った。また、市内事業所の事業主・人事労務担当者等を対象に、多様な人材を活かした企業経営を図る「ダイバーシティ経営戦略セミナー」(参加者目標50名)を開催した。	市内事業者、労働者等(参加者 31人 性別不明)	31	―	―	1,741	2,557

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「ダイバーシティ経営戦略セミナー」参加者数	年間32人 平成27年度	50人	31 人	雇用推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	31				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	62				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	国・府等の啓発パンフレットやチラシ、メールマガジン等による啓発を行った。多様な人材の活躍が企業の発展に繋がるというダイバーシティの考え方への理解促進を図った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	多様な人材の活躍を推進するため、女性・障害者・外国人材・高齢者など対象に応じた事業を実施していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 17

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
ポジティブ・アクション普及に向け、国・府等の啓発パンフレットやチラシ等による啓発を行った。また、女性管理職を対象にした「上級キャリアアップセミナー」については、平成26年度から対象をすべての働く女性に拡大し、「女性向けキャリアアップセミナー」(参加目標24名)として開催した。	女性労働者(11人)	11	11	―	1,741	2,557

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「女性向けキャリア・アップセミナー」参加者数	年間14人 平成27年度	24人	11 人	雇用推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	11				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/H33年度目標値×100)	46				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	女性労働者自身が今後のキャリアプランを考え、実践していく機会を提供することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	平成26年度から、対象を管理職をめざす女性労働者に限定せずに実施している。すべての働く女性がそれぞれのライフスタイルにあわせたキャリアプランを考え、現在の仕事に満足せず次のステップをめざせるよう周知・広報をする。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 18

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
女性職員の能力の開発と発揮を促進するため、派遣研修の充実と参加拡大を図る。 自治大学校第1部・第2部特別課程:1名 管理職をめざすステップアップ講座:0名 女性リーダーのためのマネジメント研修:0名 女性リーダー養成セミナー:1名	一般から課長補佐級の女性職員	2	2	0	425	639

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
女性職員の派遣研修の充実と参加拡大。	―	―	―	人材開発課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	―				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値/H33年度目標値×100)	―				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	上記の派遣研修は組織の中核を担う意欲と能力のある女性リーダーを養成するものである。 本市の女性職員を積極的に派遣することで、派遣された職員のみならず、周囲の職員の男女共同参画への意識を向上させることに繋がり、女性の活躍の場を広げることに寄与している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も積極的に職員を派遣する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 189

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
女性の雇用及び就労を促進することを目的に、市内中小企業等に対し、女性の職域拡大につながる職場環境整備に要する経費を補助する。	市内中小企業等(5件(年間))				3,483	7,000

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数	―	5件(年間)	5 (年間) 件	雇用推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	5				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値/H33年度目標値×100)	100				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	女性の雇用・就労について、女性専用のトイレ等の職場環境整備が十分でない市内中小企業等の、職場における労働環境改善の取組みを促進した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引続き、女性の雇用・就労を促進するため、市内事業所に制度を周知し、女性の職域拡大につながる職場環境整備を推進していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 19

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	女性のため再就職・転職支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
さまざまな理由で離職した女性の再就職を支援するため、情報提供や相談、自己啓発・能力開発のためのセミナー等を実施した。	総来場者数 2,677人(延数) (うち新規登録者数588人(実数)) 就職決定者数 246人(実数)	2,677	2,677	0	104,907	92,727

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
さかいJOBステーション女性しごとプラザ利用者の就職決定率	41.9% 平成27年度	50%	41.8 %	雇用推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	41.8				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値/H33年度目標値×100)	84				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	拠点施設だけでなく、南サテライトや各区でのフェア実施等継続的なセミナーや相談、情報提供を随時行っている。 また、区役所等でのイベント実施の際には、予約制の無料託児サービスを付随させるなど、参加しやすいように配慮している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、拠点施設や南サテライトにて事業継続するとともに、「女性しごとプラザ」の認知度を高めるため、商業施設でのイベントや広報活動など内容の充実に努める。また、平成26年4月にオープンした堺マザーズハローワーク(堺高島屋9階)との連携を図り、事業効果を高める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 20

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	女性のため再就職・転職支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
ステップ・アップ・スタディ　　参加者　80人 『これから始まる今から始まるわたしステージ』 10/20(金)「★女性のための★適職発見　～私の強みを仕事に活かす！」 11/26(日)「知ってトクするお金の知識　～〇〇万の壁、ふるさと納税、老後資金～」 11/29(水)「忙しい私を応援　～心を楽にする整理収納術～」	市内在住・在勤・在学の女性	80	80	0	27	50

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ステップ・アップ・スタディ参加者数	79人 平成27年度	100人	80　人	女性センター

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	80				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	80				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	自らの強み発見、お金の知識、整理術という内容で再就職を支援する講座を開催することにより満足度の高いセミナーとなった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	再就職希望の女性へ時機に応じた企画・情報を提供するため広く知らせる努力をする。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 21

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	女性のため再就職・転職支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
結婚、出産、育児等により離職した女性の再就職を支援するため、座学及び企業等でのインターンシップを行った。	市内在住の女性で再就職を希望し離職から6カ月以上経過している方	29	29	－	8,224	5,207

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアブランクの解消を支援する事業を継続実施する。	―	―	29　人	雇用推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	29				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	再就職に必要な知識を習得できる座学の実施及び企業等でのインターンシップを行うことで、職場復帰への不安を解消し、就労支援を行うことができた。また、利用料無料の託児を実施し、参加しやすい環境を整えた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、結婚、出産、育児等により離職した女性を対象に、キャリアブランクの解消を支援する事業を行い、就労を促進していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 22

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	起業等をめざす女性への支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
起業・創業をめざしている人の自発的な知識習得と起業活動を支援し、起業家(アントレプレナー)として育成するため、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)が起業志望者に対して定期的にマンツーマンで起業のためのサポート「起業家育成キャンパス」を実施した。2クール実施した同事業には延べ総数23名(女性13名)が参加した。また、入居者以外の起業家を対象に、事業継続に必要な知識等のアドバイスを行う「創業出前サポート」を実施し総数6名(女性2名)が参加した。さらに、女性の起業を促進するための「女性起業家メンターミーティング」や「さかい女性起業家セミナー」を開催し、同事業には延べ総数79名(女性71名)が参加した。	起業・創業をめざしている方 創業後間もない方(概ね5年以内)	108	86	22	4,050	4,577

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
さかい新事業創造センター(S-Cube)における女性起業家の延べ入居者数(平成16年4月からの累計)	28社 (平成28年3月)	40社	46 社	ものづくり支援課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	46				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	115				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	本事業の実施にあたっては、参加者の要望(面談の希望曜日・時間等)を聞き、それに沿った形で行った。また、起業支援の専門家がマンツーマンで起業活動のための支援を行う形をとり、メンターミーティングについては、少人数制グループでのミーティングの形をとることにより、参加者の個別具体の悩みやニーズに応えることができたため。そのほか、セミナー等の開催にあたっては、託児ルームを開設するなど、子育て中の方にも参加しやすい体制を整えた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も本事業を通してより多くの女性が起業を果たし、かつ事業継続ができる支援を実施する。また、さかい新事業創造センター(S-Cube)への入居を促進し、専門家等によるきめ細やかな支援を実施できるよう、取り組みを進めていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 23

プランにおける事業体系	基本課題1―(2)	起業等をめざす女性への支援	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
平成29年度窓口相談者実人数:35名(うち女性6名、法人8社) 平成29年度中に新規就農した者:9名(うち女性2名、法人3社) 平成29年度新規就農者支援事業実施者:3名(うち女性1名、法人1社)	市民	35	6	21	432	2,500

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
新規就農者支援相談の実施。	相談者数　154名 (内女性13名) (平成21～28年3月末累計)	―	相談者数　225名 (うち女性24名) (平成21年～29年度末累計)	農水産課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	225 (うち女性24)				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	―				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	相談窓口は年間を通じて開設している。支援策(農地斡旋、設備補助、技術指導等)は個別対応している。 H21からH29の相談窓口実績の女性比率は10.6%(24/225)である。また、相談窓口を経た就農者の女性比率は16.3%(7/43)であり、相談者の女性比率より高い。さらに新規就農者支援事業のH23からH29の事業実施累計の女性比率は20%(5/25)であり、就農率や事業実施率は高い。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後、相談者個々のニーズや属性による傾向の把握に努め、状況に応じた支援を行いつつ、女性の就農を支援していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 24

プランにおける事業体系	基本課題1―(3)	男性の意識改革の促進	再掲施策	基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
女と男のエンパワーメント講座　参加者 延 163名 (内 男性20名) 『あつい夏を乗り切ろう！』 7/28(金)「ゴーヤパワーで夏バテ予防だ！」 8/13(金)「ボクワ(BOKUWA)フィットネス運動でいい汗流そう！」 8/19(土)「包丁の切れ味復活」 『作って！動いて!しゃべって！冬を楽しもう！』 12/21(木)>「おしゃれクリスマス料理を作ろう！」 1/14(日)「ウォーキングって、どんな効果があるの？～日々の生活の歩きや、なにげなくやっているウォーキングを徹底分析！～」 2/4(日)>「自分らしく、って何？～楽になるコミュニケーション～」	市内在住・在勤・在学の高校生以上	163	143	20	47	99

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
<市民・市内事業者等>「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	7.6%(平成27年度)	20%以上	12.3 %	女性センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	12.3				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	61.5				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	163名中男性の参加が20名あり、意識が変わってきている。 昨年度の8.3%から1.5倍となった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 25

プランにおける事業体系	基本課題1―(3)	男性の意識改革の促進	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 年1回、さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した、第21回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また暴力に関する市民意識調査結果の掲載や育児・介護休業法について紹介した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し情報発信を行った。	行政・教育・事業関係団体・市民	-	-	-	246	290

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
啓発冊子等での、情報提供の実施。(再掲)	—	—	-	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 男女共同参画社会の実現のために、女性活躍、DV、ワーク・ライフ・バランス等、幅広いテーマを扱い、市民一人ひとりが男女共同参画についての問題を認識し考える機会を提供することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 市民ニーズを把握するため、読者アンケートを実施しているが、アンケートの回収数が少ないため、アンケートの回収数を上げる工夫が必要である。より効果的な啓発にするために、読者のニーズに基づいた編集・発行を心がけ、また配布先の検討を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 26

プランにおける事業体系	基本課題1―(3)	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。	事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等(登録者数 968人)	968	—	—	292	580

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(再掲)	882人 平成28年3月	1,400人	968 人	雇用推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	968				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 労働関連法令等の周知と情報提供を目的とする本事業においては、その対象(メールマガジン登録者)は属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、掲載記事については、その都度最新の内容にしている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・労働に関する情報を広く周知するため、登録者数の増加を図る。合わせて、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数　平成21年度105,781件　平成29年度160,500件)

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 27

プランにおける事業体系	基本課題1―(3)	男性の意識改革の促進	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 年1回、さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した、第21回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また暴力に関する市民意識調査結果の掲載や育児・介護休業法について紹介した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し情報発信を行った。	行政・教育・事業関係団体・市民	-	-	-	246	290

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
啓発冊子等での、情報提供の実施。(再掲)	—	—	-	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 男女共同参画社会の実現のために、女性活躍、DV、ワーク・ライフ・バランス等、幅広いテーマを扱い、市民一人ひとりが男女共同参画についての問題を認識し考える機会を提供することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 市民ニーズを把握するため、読者アンケートを実施しているが、アンケートの回収数が少ないため、アンケートの回収数を上げる工夫が必要である。より効果的な啓発にするために、読者のニーズに基づいた編集・発行を心がけ、また配布先の検討を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 28

プランにおける事業体系	基本課題1―(3)	自殺対策事業	再掲施策	―

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
以下の事業を実施しました。 ①いのちの相談支援事業 ②ゲートキーパー養成研修 ③こころの健康づくり講演会 ④自殺予防週間・自殺対策強化月間中の啓発	①市民(自殺未遂者及びその家族) ②市民 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ③市民 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ④市民	①88 ②199 ③187 ④--	①52 ②109 ③82 ④--	①36 ②36 ③45 ④--	①8,331 ②357 ③417 ④168	①8,079 ②514 ③458 ④1,323

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	19.5 (平成27年確定値)	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、市内の自殺者を減少させる。	16.0	精神保健課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	16.0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	―				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	①当課における未遂者支援のデータ分析を実施し、性別・年齢層等を含めたより効果的な未遂者支援につながる考察を行った。ケースワークに際しては、区役所の女性相談等関係機関とも十分連携した支援を実施した。 ②研修内容について、傾聴姿勢の学びとして、自身の価値観や評価の押し付けを避けることの重要性に触れる等した。 ③講演内容として、アサーティブネスの概念を紹介した。 ②③の研修・講演会ともに、男女双方から幅広い参加をいただいた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	①当課における未遂者支援のデータ分析について、自殺者統計との比較分析により、より踏み込んだ効果評価・分析を行う。 ②より幅広い層の参加を図るため、全区で研修を実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 29

プランにおける事業体系	基本課題1―(3)	自殺対策事業	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題2-(4) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成29年度相談件数 66件/総枠数77件(相談内容別延べ件数:暴力22件、性・性的被害1件、仕事21件、生き方・暮らし26件、心と体17件、夫婦・家庭12件、人間関係8件)	市民	66	―	66	6,256(広場委託料)	6,257(広場委託料)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男性の悩みの相談(予約制)の実施	カウンセリング件数61件 平成27年度	―	66 件	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	66				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	―				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行っている。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については平成28年度実績19件よりも増加し、平成29年度は24件であり、年々増加していることから、ニーズの高さをうかがえる。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広場周知を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 30

プランにおける事業体系	基本課題1－(3)	自殺対策事業	再掲施策	基本課題2-(4)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
以下の事業を実施しました。 ①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー（府・商工会議所と共同） ②事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修（府と共同） ③ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営	①企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ②企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ③市民	①86 ②104 ③--	①18 ②42 ③--	①64 ②49 ③--	41	113

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	—	—	—	精神保健課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	–				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、堺商工会議所と大阪府総合労働事務所と協働して取り組んだ。それぞれの職域ネットワークを活用して多方面に周知・広報を行い、昨年度同様、多数の事業所関係者に参加いただくことができた。
今後の方向性（改善点及び課題等）	中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負荷は大きいものになりがちであり、1人の不調が職場全体に及ぼす影響も大きくなる。それら中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう、昨年度に引き続き、労働関係機関と協働してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職域環境の改善につなげる。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 31

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
医療機関併設型の病児保育施設4か所の運営を医療機関へ、医療機関連携・近郊型の病児保育施設1か所の運営をNPO法人へ委託等している。また、訪問型病児保育事業の運営をNPO法人へ委託している。	生後6か月から小学校6年生までの児童	2,158	－	－	68,264	89,942

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
病児・病後児保育施設、病後児保育施設	4か所 平成28年4月	5か所	5か所 （他　訪問型1か所）	子ども育成課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	5				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	100				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	病児保育事業の実施により、子育て家庭、現状において特に子育ての大半を担う女性が、安心して働くことのできる環境が整備されることから、男女の子育て負担のバランスの均衡を図ることに寄与している。また、病児保育施設が5か所であることから、更なる子育て家庭のニーズもふまえ、市内全域をカバーできるよう、平成30年3月より訪問型病児保育事業も開始している。
今後の方向性（改善点及び課題等）	新たに実施している訪問型病児保育事業において、アンケートを実施しており、子育ての大半を担う女性のニーズを把握していく予定である。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 32

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
保護者の急病や入院等に伴う一時的な保育、又は断続的・短時間勤務等に伴う保育を実施した。 【平成29年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所107ヶ所、公立認定こども園18ヶ所 一般型延べ利用人数17,902人	堺市内に住所を有し、保護者のパートタイム就労、疾病、災害、事故、介護、冠婚葬祭、育児負担解消のためのリフレッシュ等により一時的に保育を必要とする児童。	17,902	－	－	205,993	231,489

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
一時預かり	103か所 平成28年4月	現状値の維持	127 か所	幼保推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	127				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	認定こども園・保育所が利用児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となった場合の対応や、子育ての孤立化や育児不安の解消など、安心して子育てができる環境の整備に寄与することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう、事業周知に努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 33

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
日曜・祝日及び年末年始(1月1日から1月3日を除く)における家庭での保育が困難となる児童のために、認定こども園・保育所にて休日保育を実施した。 【平成29年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所・地域型保育事業　12ヶ所 延べ利用児童数　2,835人	市内在住で保育所等に通っており、かつ、休日に保護者の就労のために保育が必要な児童。	2,835	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
休日保育	5か所 平成28年4月	現状値の維持	12 か所	幼保推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	12				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、日曜・祝日等にも提供することにより、性別にかかわりなく仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう周知を図るとともに、実施箇所数については、今後の保育ニーズを踏まえながら検討する必要がある。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 34

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
夜間における家庭での保育が困難となる児童のために、民間認可保育所1ヶ所において夜間保育を実施した。 平成29年度中実績 ＜延べ入所児童数＞ 289人 ＜開所時間＞ 11時から22時まで ＜延長保育＞ 7時30分から11時まで	夜間保育所の入所児童	289	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
夜間保育所	1か所 平成28年4月	現状値の維持	1 か所	幼保推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	1				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、夜間にも保育を提供することにより、性別にかかわりなく仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	当該事業に対しての需要を見極めた上で、適切に対応していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 35

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
仕事と子育ての両立支援に寄与するため、保護者の残業等に対応した保育ニーズに対応する。 市内全認定こども園及び保育所において保育認定時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を実施した。	認定こども園・保育所の入所児童で延長保育を必要とする児童	64,514	—	—	48,953	59,031

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
延長保育	全保育施設等 平成28年4月	全保育施設等	全保育施設等	幼保推進課 学校指導課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全保育施設等				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、保護者の残業等に対応した保育を提供することにより、性別にかかわりなく仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	当該事業に対しての需要を見極めた上で、適切に対応していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 36

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
障害のある児童で保育を必要とする場合は、認定こども園や保育所及び地域型保育事業施設において、保育教諭等を加配し、特別支援保育(障害児保育)を実施した。 平成30年3月1日現在　特別支援保育対象児童数273人(特定教育・保育施設や地域型保育事業施設)	保育施設等を利用する障害児	273	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
障害児保育	全保育施設等 平成28年4月	全保育施設等	全保育施設等(163ヶ所)	幼保運営課 学校指導課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全保育施設等(163ヶ所)				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	男女共同参画の観点を踏まえ、性別にかかわりなく、仕事や家庭の両立を図ることができる環境づくりの推進に寄与することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も継続し取り組んでいく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 37

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
待機児童の解消を図るため、認定こども園の増改築5か所、認定こども園分園の新設1か所、幼稚園の認定こども園への移行2か所、小規模保育事業所の新設10か所などにより、613人分の定員増を行った。	保育を必要とする子どもとその保護者	18,266	—	—	1,220,120	2,095,872

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
保育所等利用待機児童数	16人 平成28年4月	待機児童ゼロの維持	61人 (平成30年4月)	幼保推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	61				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	申込数が毎年増加する中、既存施設の増改築や小規模保育事業所の新設などにより、受け入れ枠を拡大した。しかし、申込数が18，266人(前年度比724人増)と伸びた結果、待機児童数は昨年度から増加した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	待機児童数が、1～3歳児で増加している点などをふまえ、引き続き受入れ枠の拡大に取り組み、保育を必要とする家庭が適切な保育サービスを受けることができる環境づくりを進めていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 38

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	放課後における児童の健全育成	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29 決算見込（千円）	H30 当初予算（千円）
・のびのびルーム：7,379人（実施ヶ所数：71ヶ所） 児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を主とする活動の場を提供した。 ・堺っ子くらぶ：3,448人（実施ヶ所数：21ヶ所） 児童福祉法に基づき就労家庭等を対象に放課後などにおける児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理を図り、自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施した。 ・放課後ルーム：565人（実施ヶ所数：12ヶ所） 高学年児童を対象に図書室や多目的ルームなどの小学校施設を共用利用し、宿題などの自主学習を継続的に行うことで学習の習慣づけを図り、様々な体験プログラムにより児童の意欲や関心を広げる一助となった。	放課後児童対策事業利用希望児童	11,392	－	－	1,884,627	1,967,772

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
放課後児童健全育成事業待機児童数	143人 平成28年5月	0人	0 人	放課後子ども支援課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	活動場所を確保したこと等により、受入人数が前年よりも増加しており、男女ともに社会で働きやすい環境整備に貢献しているため。
今後の方向性（改善点及び課題等）	今後利用申込者数の増加が予想される校区について、引き続き活動場所の確保に努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 39

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	再掲施策	基本課題4-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29 決算見込（千円）	H30 当初予算（千円）
身近な認定こども園、保育所を"かかりつけ保育園"として登録してもらい、施設が提供している各種サービス（子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育）を提供。	妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者	4,339	—	—	134	150

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
さかいマイ保育園事業登録児童数	3,838人 平成28年3月	4,200人	4,339 人	幼保運営課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	4,339				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	103				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由（要因についての分析）	認定こども園や保育所を"かかりつけ保育園"として登録してもらい、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行うことで、地域の子育て家庭の孤立化を防ぐとともに地域とつながる機会を提供できた。また、各施設のホームページやチラシ配布などの情報提供により、当該事業を広く周知し、登録者数増につなげることができた。
今後の方向性（改善点及び課題等）	より多くの人々に登録及び利用していただけるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、多様なニーズに対応できるよう利用できるサービスを充実させることで、更なる登録者数の増加を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 40

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
(取組内容) 子どもの生年月日(出産予定日)等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索、健診や予防接種のスケジュール管理のサポートなど、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児や家族連れの外出をサポートする。 (実績) 平成29年度末時点総ダウンロード数　11,093人	子育て中の保護者 妊娠中の方	11,093	－	－	1,102	5,705

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
子育て応援アプリダウンロード数	— 平成28年度開設	6,500件	11,093 件	子ども企画課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	11,093				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	171				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	子育て支援サービスや親子で参加できるイベントなどの情報発信を行うことで、男女共同参画社会の実現に向け、育児の大半を担っていることが多い女性の妊娠・出産・育児にかかる不安や負担を軽減し、父親も含めた家族みんなで育児に参加して子育てを楽しむことができる環境づくりに寄与していると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	妊婦やその家族、子育て中の家族が必要とする情報をタイムリーに分かりやすく提供するとともに、これらの情報を必要とするより多くの方に情報を提供できるよう、アプリダウンロード数を増加させていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 41

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
何らかの支援を必要とする子育て家庭やサークル、また支援が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、主に初めて出産された家庭に対して子育てアドバイザーをコーディネートし、派遣決定を行うとともに、派遣に対する謝礼金を支払った。	子育てに不安や悩みを抱える家庭及び自主的に運営されている子育てサークル等	3,004	－	－	4,102	5,144

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
子育てアドバイザー登録者数	497人 平成28年3月	690人	545 人	子ども育成課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	545				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	79				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	子育てアドバイザーを派遣し、子育ての大半を担っている女性の相談に対応することで、育児の不安や負担が軽減されることから、男女共同参画社会の実現に寄与していると考えられるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザーの人的・質的養成に努めていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 42

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺市住宅供給公社が管理する特定優良賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯等に、月額上限2万円で、管理終了まで補助	新婚・子育て世帯等	56	－	－	22,433	13,968

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ペアシステム住宅(堺市特定優良賃貸住宅)へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部(月額2万円を上限)を補助。 (平成31年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定)	—	—	22 件	住宅まちづくり課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	22				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	管理終了団地が増加する中、一定の新規入居者があり、子育て世帯等へ補助することにより、経済的負担の軽減を図れているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	新婚・子育て世帯に対して貢献できるように努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 190

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	再掲施策	基本課題2-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
(取組内容) 「子ども食堂開設支援補助金」として、市内で新規開設する子ども食堂の準備経費への補助金の交付や、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成することで、市内の子ども食堂の活動を支援する。 (実績) 平成29年度末時点ネットワーク参画団体数30団体	子ども食堂ネットワーク参画団体	30団体(活動スタッフ数は1団体につき3～20人)	－	－	24,019	25,486

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
子ども食堂ネットワーク構築事業	—	ネットワーク参画団体数 90団体	ネットワーク参画団体数 30 団体	子ども企画課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	30				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	33				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援するとともに、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 43

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	介護に関するさまざまな相談と情報の提供	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。	高齢者やその家族等(相談件数)	131,447(不明71)	80,381	50,995	767,202	794,903

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施。	—	—	—	地域包括ケア推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	高齢化と地域包括支援センターの認知度の高まりに伴い、年々実績が増加している。特に、高齢者の過半は女性であり、また、介護を担っているのは多くが女性という状況があることから、地域包括支援センター等に対する相談は、女性からの相談が3分の2を占めている。このことにより、女性の介護負担の軽減が図られ、女性の社会参加の機会の増加にも寄与すると考えている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 44

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	介護に関するさまざまな相談と情報の提供	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
心身状態の維持・改善を目的に、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスを利用していただき、状態の改善をめざします。	要支援者(介護予防ケアプラン件数)	143,619	104,988	38,631	767,202	794,903

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する。	—	—	—	地域包括ケア推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	高齢化に伴い、年々実績が増加している。高齢者の過半は女性であり、介護を担っているのも多くは女性である。また、介護予防サービスの利用者の7割は女性であるため、介護予防ケアプランに基づき介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸が期待でき、介護する期間、介護される期間ともに短縮が図られ、女性の社会参加の機会の増加に寄与していると考えている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も、女性の社会参加の機会を増やす効果があるという観点に立って介護予防事業を行い、健康寿命の延伸に取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 45

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	介護に関するさまざまな相談と情報の提供	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
保健師等の専門職が、子育てと介護の両方を担う方の相談に応じ、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。	子育てと介護の両方を担う方	212	－	－	767,202	794,903

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。	―	―	―	地域包括ケア推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	―				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	窓口を設置した平成28年度は介護の相談からダブルケア相談に発展することがほとんどで、直接のダブルケアの相談はまだ少なかったが、制度案内の取組みやマスコミ等に取り上げられたことで、窓口が周知され、件数が大幅に伸びると同時に、ダブルケアの相談に来られる方も増えた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	ダブルケア世帯への支援では、介護離職防止の取組も重要である。そのためには企業への介護離職防止についての啓発も必要と考えているが、具体的な実施内容の検討や庁内の商工関係部署との連携に至っておらず、今後の課題と考えている。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 46

プランにおける事業体系	基本課題1－(4)	多様な介護サービスの提供	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
介護予防・日常生活支援総合事業の新サービスとして、地域の人材を活用した担い手登録型訪問サービス、担い手登録型通所サービスや、短期集中通所サービスを実施。利用者の多様なニーズに応じたサービスを展開・普及している。	要支援者等	延べ286人	－	－	2,986,890	3,273,124

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺市介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な方に適切なサービスを提供するとともに、多様な実施主体によるサービスの提供を図る。	―	―	―	地域包括ケア推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	―				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	介護保険法の改正により、平成29年度から、これまでの全国一律の基準で実施されていた介護保険制度の予防給付事業から、市町村が地域の実情に応じて実施内容や単価等を設定する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行した。事業所への事前の説明により、利用者に混乱を与えることなく、円滑に事業を開始することができた。ただし、総合事業への移行時に開始した新サービスについては、介護事業者や利用者から、「利用の仕方や、利用者像が分からない」、「事業所数が少ない」など、まだ事業が十分周知されておらず、初年度は想定より実績が伸びなかった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	高齢者の過半は女性であり、利用者の状況にあった多様なサービス提供による自立支援、また高齢者も含めた介護人材の掘り起こしという観点から、新サービス利用促進を図っていく必要があるため、今後も引き続き事業周知を行っていくとともに、、事業所の参入を促すなど、利用者や事業者がより利用しやすくなるよう、事業の実施方法を一部見直す。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 47

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
行政機関や医療機関等の性暴力被害者やDV被害者と接する可能性のある職員(医師・看護師・救急救命士・保育士・保健師等)を対象に、性暴力に関する基礎講座や具体例を基に対応方法について検討するケーススタディを実施。5講座実施し参加者は238人であった。	医療機関・行政機関職員	238	47	129	116	141

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「よりそいサポーター講座」参加者数	― 平成28年度からの新規事業	200人	238 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	238				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	119				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	性暴力被害者と接する可能性が高い行政機関や医療機関等の職員を対象にすることで、今後の業務に役立つ内容を習得してもらえた。また、基礎講座にケーススタディを実施することで、受身の知識習得のみならず、習得した知識を用い実際に対応方法を考えることで実践を積み、更に理解を深めることができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	より効果的な内容とするため、アンケート等で得た情報を基に受講者のニーズを分析し、研修の構成や内容、また対象者について検討していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 48

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺市性暴力被害者支援カウンセリング実施要領に基づき、堺市内に居住し、性暴力被害にあわれた本人(18歳以上)を対象として、心理カウンセリングを実施。関係機関からの相談も含め、10件に対応、延べ相談件数は12件であった。現在、1件が本事業でカウンセリングを継続中である。	左記のとおり	1	1	－	68	500

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
性暴力被害者のこころのケア、早期回復、社会復帰に向けた支援を行うため、専門相談窓口の充実による性暴力被害者へのカウンセリングの実施。	―	―	1 人	こころの健康センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	1				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	性被害・性暴力への誤解や偏見が、被害を受けた当事者が相談できにくい現状ではあるが、当相談事業の実施について、周知カードを作成する等の啓発活動により、性被害・性暴力に悩む女性の相談を受け入れることができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	性被害・暴力にあわれた方は、カウンセリング以外でも様々な支援が必要であり、関係機関との連携と協力の強化を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 49

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
①性暴力救援センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターに、地方独立行政法人堺市立病院機構と連携して、平成29年6月から性暴力被害者受診専用ホットラインを開設。女性職員が、24時間365日対応する。平成29年度(6月～3月)の入電数は3件。 ②性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座に、昨年度に引続き堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)を受講させることに加え、本市女性職員(保健師)を新たに受講させる。	①性暴力を受け緊急避妊など医療的支援が必要な方 ②堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)・本市女性職員(保健師)	①3人 ②2人	①3人 ②2人		①300 ②498	①300 ②678

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
性暴力救援センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、専用電話の設置及び性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成を支援し、その機能を充実する。	—	—	①3人 ②2人	健康医療推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	①3人 ②2人				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	①予定通り、平成29年度中に性暴力被害者受診専用ホットラインを設置し、女性職員により24時間365日対応する体制を整備したため。 ②予定通り、平成29年度中に性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座を、昨年度に引続き堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)に受講させることに加え、本市女性職員(保健師)を新たに受講させたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	①周知活動と並行し入電の状況に留意しながら、引き続き地方独立行政法人堺市立病院機構と連携し、性暴力被害者受診専用ホットラインを継続していく。 ②引続き、性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座を、堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)及び本市女性職員(保健師)に受講させ、性暴力被害者支援看護職の養成支援を継続していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 50

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	性暴力への対策の推進(堺セーフシティ・プログラムの推進)	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
いじめ・暴力防止プログラム－CAP(Child Assault Prevention)プログラムをとおして、子どもが自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、子どもが本来持っている力を引き出し、いじめ・暴力を防止した。	小学4年もしくは小学5年の全学級	－	－	－	6,640	7,154

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶ、いじめ・暴力防止(CAP)プログラム事業の実施。	—	—	243 学級	生徒指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	243				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	・プログラム実施前の事前打ち合わせ、実施後の点検評価を実施した。 ・CAPプログラム・SAFEプログラムを実施することで、子どもたちの人権尊重の意識を高め、暴力を認めない態度を育てることにもつながり、これらの取組はセーフシティプログラムそのものであると考えている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	CAPプログラムについては、自分自身を大切にするとともに、自分の身を守るための知識や方法等を身につけるなどの点で効果があることから、平成27年度から全ての子どもたちが、義務教育9年間で1度は本プログラムを受ける機会を設けることとしていた。平成30年度は、全小学校CAPプログラム継続実施に加え、中学校18学級実施予定である。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 51

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	性暴力への対策の推進（堺セーフシティ・プログラムの推進）	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施し、ネットいじめを防止した。	児童生徒	14,504	－	－	8,075	8,419

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ネットいじめ防止プログラム実施事業を行い、小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施。	―	―	小学校93校 中学校43校	生徒指導課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	小学校93校 中学校43校				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	児童生徒アンケート結果より、小学校では、また授業を受けてみたいと回答した児童の割合が88%で、興味・関心が高い。また、中学校では、授業の前後において、「携帯電話やパソコンで掲示板などを利用する時に言葉を選んで書き込む」と答えた生徒が増加し、授業により情報モラルに対する意識の高揚が見られる。
今後の方向性（改善点及び課題等）	本事業を継続実施する中で、スマートフォンの普及により、ラインやSNSを中心とするトラブルが増加していることを鑑み、授業内容を見直しながら進めていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 52

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	性暴力への対策の推進（堺セーフシティ・プログラムの推進）	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
保護者に対し相談機関窓口リーフレットを配付し、性的虐待やデートDV、性暴力の被害を発見した時には、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携した迅速な対応を行った。	全学校園保護者	－	－	－	649	810

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
学校園の保護者向けに、性暴力や性犯罪等相談機関窓口のリーフレットを配付し周知する。	―	―	全学校園保護者	生徒指導課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全学校園保護者				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	学校の実情に応じて、学級懇談会や個人懇談会、また学校通信やPTA広報等で周知し、保護者に配付。相談機関の窓口を周知することができた。
今後の方向性（改善点及び課題等）	今後も全学校園の保護者に周知を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 53

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	暴力を許さない意識啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
春秋の地域安全運動キャンペーンの一環としてのパネル展示や、ひったくり及び特殊詐欺をテーマとした地域安全教室を実施することで、女性に対する犯罪防止について啓発した。	地域住民(パネル展アンケート回答者)	16	7	8	0	0
	地域住民(地域安全教室参加者)	390	-	-		

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
暴力の防止の講演会教室等の受講者数	15,054人 平成23～27年度累計	20,000人 平成29～33年度累計	3,567 人 (うち406人/平成29年度)	市民協働課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	3,567				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	18				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	前年実績95人を上回る406人の受講者に対し、啓発を実施することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、取組のPRに努めるとともに、内容についても、利用者からのアンケート等を参考に市民ニーズに合致するよう充実させていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 54

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	暴力を許さない意識啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に堺東駅頭啓発、市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。また、暴力防止やDVに関するテーマの下記講演会や講座を行った。 ・DV被害者支援現場からの報告等による「DVに関する庁内職員研修」を2回実施:参加者46人 ・「よりそいサポーター養成事業」を実施。参加者:238人 ・「暴力防止に関する人材養成講座」を実施。参加者:41人	市民・市職員	305	106	154	274	2,210

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
暴力の防止の講演会教室等の受講者数	15,054人 平成23～27年度累計	20,000人 平成29～33年度累計	3,567 人 (うち325人/平成29年度)	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	3,567				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	18				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	DVは周りにいる家族や友人、そして自分自身も巻き込まれる可能性のある身近な問題であるということを庁内外に向けて啓発することができた。 また、DVや性暴力の実態、それらが起こる要因、背景等の知識や被害者への対処法等、被害者と接する可能性のある職員や各相談員(行政相談委員、民生委員児童委員、人権擁護委員)に学ぶ機会を提供することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	DVや性暴力を身近な問題として認識してもらうために、テーマや講師に工夫して啓発を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 55

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	暴力を許さない意識啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した(延べ9人)。	本市職員向けDV庁内研修 市民・関係機関対象講演会教室等	46	30	16	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
暴力の防止の講演会教室等の受講者数	15,054人 平成23～27年度累計	20,000人 平成29～33年度累計	3,567 人 (うち46人/平成29年度)	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	3,567				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	18				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	庁内職員も含め、関係機関や一般市民に対し、被害の大多数が女性であるDV被害者の現状や相談の理解を深めることを目的として実施している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も男女共同参画の視点に配慮して、あらゆる年齢層に対しての講演会などに女性相談員を派遣し、 DVの現状を訴え、DVに関する理解を深めてもらえるように努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 56

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	暴力を許さない意識啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座　連続セミナー」として全10回開催。 DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。 「堺セーフシティプログラムの実践　寄り添いサポーター養成講座」を5回開催。 DVや虐待、性暴力を未然に防止し、被害に遭った人たちの救済と回復に向けて寄り添いサポーターを養成する。	堺 自由の泉大学受講生・市民	2,790	－	－	58,012(「堺 自由の泉大学」委託料総額	58,012(「堺 自由の泉大学」委託料総額

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
暴力の防止の講演会教室等の受講者数	15,054人 平成23～27年度累計	20,000人 平成29～33年度累計	3,567 人 (うち2,790人/平成29年度)	女性センター

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	3,567				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	18				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」は市民からの参加も多い。年間10回シリーズで大学教授や警察・弁護士・子ども相談所など専門分野の視点での講義を展開。 「堺セーフシティ・プログラムの実践・市民よりそいサポーター養成講座」は、各専門分野から講師を招き5回シリーズで開催する。 ともに市民への普及・啓発に有意義な事業である。
今後の方向性(改善点及び課題等)	ジェンダーに気づき、男女共同参画社会を実現するための施策を提言し実践する。 堺セーフシティ・プログラムの実践のための講座を開催する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 57

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	暴力を許さない意識啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し周知した。	全中学校3年生、高等学校3年生	－	－	－	649	810

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教員対象の研修を実施。	—	—	全中学校3年、高等学校3年	生徒指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全中学校3年、高等学校3年				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し、周知を図った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	啓発冊子配付に伴い、配付対象学年の教員を中心とした研修を実施予定。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 58

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	DV被害者の相談・支援の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
配偶者暴力相談支援センター及び各区女性相談窓口において相談に応じ、適切な保護及び支援を行うとともに、担当者の研修を実施して相談技術・能力の向上を図った。 ①配偶者暴力相談支援センター相談人数(190人) ②各区女性相談人数(1,992人) ③女性相談員等に対する研修	①本市DV被害者 ②本市女性 ③女性相談員等	2,182(相談者)	2,167(相談者)	15(相談者)	45,620	47,027

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
相談・支援機能の充実。来所・電話等による相談件数	2,235件 平成27年度	—	2,182 件	子ども家庭課 各区役所子育て支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	2,182				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	各区女性相談については、広報やホームページ等により相談窓口を周知し、女性の人権擁護を前提に女性を対象とした相談を受け付けるとともに、 相談者に応じた支援を行っているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も男女共同参画の視点に配慮して、様々な問題に対応できる相談窓口として、職員の能力向上を図り、事業を遂行していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 59

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	関係機関との連携の強化	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに外部講師による講演会と、区役所女性相談員による相談現場からの報告の2部構成で実施。DVについて誤った認識ではないか気づきを与えるため、DV神話に関するワークを設けた。(2回実施)	市職員	46	30	16	46	46

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
DVに関する庁内職員研修参加者数	年間 55人 平成27年度	年間100人	46 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	46				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	46				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	参加人数は目標に満たなかったものの、DVに関する基礎的な知識の習得だけでなく、各区役所で被害者支援をしている相談員からの事例を聞くことで、参加者自身が自分にできることを具体的に考える機会となり、それぞれの担当部署において女性相談員との連携や被害者と接する際に非常に役立つ内容であった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	より多くの職員が参加し、より効果的な研修となるよう、開催時期や研修内容の検討を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 60

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	関係機関との連携の強化	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺市DV対策連絡会議を開催し、現場から報告を行ったほか、庁内外関係機関相互の連携のあり方等について意見交換を行った(1回)。	庁内関係各課・庁外関係機関(法務局、警察、民間団体等)	31(会議参加者数)	17(会議参加者数)	14(会議参加者数)	2	3

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
DVに関する庁内職員研修参加者数	年間 55人 平成27年度	年間100人	46 人	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	46				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	46				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	DVは重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現するうえで克服すべき重大な課題である。庁内職員研修は、市職員のDVに対する認識を高め、被害者の保護・自立支援につなげることを目的として実施している。また、DV対策連絡会議は、各関係機関の連携を強化することにより、被害者支援の推進を図っているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	庁内職員がDVへの理解をさらに深めるとともに、各関係機関のより一層の連携強化を図り、DVの防止、相談、支援を推進する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 61

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 ①職場におけるハラスメントの防止及び排除に取り組むため、「ハラスメント対応マニュアル」の策定(改訂)を実施した。 ②ハラスメント防止研修の実施に当たっては、対象者を管理職全員(課長級職員は必須)とし、セクシュアル・ハラスメントに対する全庁的な意識向上を図った。 ③内部の相談窓口とあわせて外部相談窓口を引き続き開設し、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」や「性別により役割を分担すべきとする意識又は性的指向若しくは性自認に関する偏見に基づく言動に関するハラスメント」に関する相談についても対応するよう拡充を行った。	①全職員及び人材派遣労働者 ②全管理職 ③外部相談窓口利用件数	①- ②404 ③6	①- ②60 ③-	①- ③344 ③-	①0 ②323 ③93	①0 ②327 ③96

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	人事課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 ①「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の各ハラスメントについて、発生の背景や具体例、取るべき対応などを具体的に解説し、職員一人ひとりがハラスメントについて正しく理解し、意識の向上を図ることをめざし策定を行った。 ②ハラスメント防止研修の対象者を管理職全員(課長級は必須)とし、管理職員の意識向上を図った。 ③ハラスメントに関する外部相談窓口を引き続き開設し相談内容を拡充することにより、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談・苦情に対応する更なる環境整備を図った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図る。 引き続き研修を実施し、管理職員の意識向上を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 62

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進(再掲)	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 また、相談窓口職員を対象とした研修に1名参加しており、セクシュアル・ハラスメント事案の発生に備えている。 加えて、平成29年7月7日付けで消防局長がハラスメント防止宣言を行い、あらゆるハラスメントの防止に努めるとともに、総務省消防庁に設置された相談窓口に関しても周知した。	消防局職員				33	21

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	消防局人事課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 また、平成29年7月7日付けで消防局長がハラスメント防止宣言を行い、あらゆるハラスメントの防止に努めた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 機会があるごとにセクシュアル・ハラスメント相談窓口の存在を周知し、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 63

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行った。	相談窓口利用者 ※窓口は、あらゆるハラスメントの相談に対応しており、平成29年度はセクハラ以外の相談があった。	1	0	1	15	65

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	上下水道局総務課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	0				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 64

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。	教育委員会事務局職員	－	－	－	0	10

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	―	0件	0 件	教育委員会総務課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	0				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、平成29年度は事案の発生がなかった。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 65

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 綱紀の保持についての通知等に加え、人権教育研修等、既存の研修の機会を通じて、研修・啓発を行った。また、相談窓口に加え、第三者機関の相談窓口について、全教職員が閲覧できるグループウェアに掲載している「コンプライアンス・マニュアルⅡ」に記載し、周知している。	堺市立学校園教職員	4,619	—	—	0	12

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント事案件数	—	0件	4 件	教職員人事課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	4				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 綱紀の保持についての通知に加え、人権教育研修等、既存の研修の機会を通じて、研修・啓発を行った。また、相談窓口に加え、第三者機関の相談窓口について、全教職員が閲覧できるグループウェアに掲載している「コンプライアンス・マニュアルⅡ」に記載し、周知している。また、教育センター所管の新任校園長、新任教頭研修において、セクシュアル・ハラスメント防止を含む「教職員の服務やコンプライアンス」に関する研修を実施し、啓発を行った。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 今後とも、セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。また、学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための研修を充実するために、セクシャル・ハラスメントを含むマニュアル（「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」）を作成、配布する。さらに、各学校園において男女平等教育が一層推進され、管理職を含めた教職員の意識向上を図るため、関係各課等と連携をとり、研修等を継続的に実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 66

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 市民や市職員に対しては「男女共同参画交流の広場」等においてセクシュアル・ハラスメント防止のためのビデオ等の貸し出しを実施した。市職員に対しては特に庁内に「第4期さかい男女共同参画プラン職場における男女共同参画推進状況調査票」として照会、セクシュアル・ハラスメントに関する職場研修の実施率を把握するとともに、研修の必要性を周知した。	市民・市職員	-	-	-	-	-

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞セクシュアル・ハラスメント研修実施率	96.3% 平成27年度	100%	98.6 %	男女共同参画推進課 各課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	98.6				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	98.6				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 男女共同参画交流の広場で閲覧・貸し出し可能なセクシュアル・ハラスメント防止に向けた書籍やDVDのリストを堺市ホームページに掲載し、研修教材について周知した。 庁内での研修方法については、書籍やDVDでの研修の他、ハラスメント防止研修等に参加した職員から課内職員へ伝達研修を行う等、様々な研修方法を示した。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 セクシュアル・ハラスメントの防止研修実施の必要性を伝えるとともに、職場研修で利用できるよう男女共同参画交流の広場のDVDリストの案内や、様々な研修方法を示すなど、研修実施率100%をめざして取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 67

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を、国・府などが発行する冊子を使い、実施した。また、府や労働関係機関の実施するセクシュアル・ハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く市民に周知した。	事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	—	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施。	—	—	—	雇用推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	—				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 セクシュアル・ハラスメント防止のため、事業主や市民などに広く周知活動を行った。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 引き続き、市民や事業主等に対し、配架、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用し、啓発していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 68

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	セクシュアル・ハラスメント＊やマタニティ・ハラスメント＊などあらゆるハラスメントの防止対策の推進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・校園長研修「性暴力被害の予防と対等について」(107名)/教頭研修「性暴力被害への予防と対応について」(110人)/教育課題研修「セクシャルハラスメント防止研修」(270人)	教職員	487	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜学校園等＞ 教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施。（再掲）	—	—	3 回	教育センター

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	3				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 69

プランにおける事業体系	基本課題 2－(1)	障害者虐待の防止	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29 決算見込 (千円)	H30 当初予算 (千円)
・障害者虐待に関する通報等の受理。 ・相談・通報のあった個別ケースについて、関係機関と連携を図り、支援を行う。 ・障害者虐待に関する知識の普及啓発。	障害者虐待通報のあった障害者等	107	66	41	7,308	11,649

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
障害者虐待防止相談窓口への通報事案の終結率	83% 平成27年度	100%	93 %	障害施策推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	93				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	93				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	障害者虐待防止の相談窓口を24時間開設し、被虐待者が女性の場合には各区の女性相談員と連携する等、各機関と連携して支援を行った結果、平成29年度の新規通報受理ケースの内、93%が現時点で対応を終結できている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	相談や通報のあった個別事案について速やかに問題を解決できるよう、各区の女性相談員を含めた関係機関と連携を図り、支援を行う。 男女ともに障害者が人権を尊重されて生活していけるよう、障害者虐待に関する普及啓発活動を引き続き行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 70

プランにおける事業体系	基本課題 2－(1)	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29 決算見込 (千円)	H30 当初予算 (千円)
11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で、厚労省作成ポスターの掲示等による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。	行政・教育・事業関係・市民	－	－	－	375	1,070

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等	年間　15事業 平成27年度	現状値の維持	12 事業	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	12				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	—				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	11月の防止月間を中心に広く市民に知っていただくため、各区民まつりなどの機会を活用して「オレンジリボンキャンペーン」と「パープルリボンキャンペーン」を男女共同参画の視点で一体的に啓発しており、関心を示す市民が増えている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業及び調査を実施していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 71

プランにおける事業体系	基本課題2－(1)	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座　連続セミナー」として全10回開催。 DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。	堺 自由の泉大学受講生・市民	1,725	—	—	58,012(「堺 自由の泉大学」委託料総額)	58,012(「堺 自由の泉大学」委託料総額)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺　自由の泉大学一般教養講座における子ども虐待防止に関する受講者数	11,818人 (平成23～27年度累計)	12,500人 平成29～33年度累計	1,725 人 (平成29年度)	女性センター

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	1,725				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	14				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	堺 自由の泉大学受講者をはじめ一般市民からの参加も多く得ることができた。 講師も大学・警察・弁護士・子ども相談所などの専門分野の視点での講義を展開できた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	女性や子どもに対する暴力のない安全安心なまちづくりに向け、より効果的な事業となるよう、関係団体等と連携し、常に講義内容を検討しながら講座を実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 72

プランにおける事業体系	基本課題2－(2)	子ども虐待防止に向けた関連機関との連携強化	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
子ども虐待に対応している現場の職員が、各関係機関の連携において苦慮している点や要望等に区要保護児童対策地域協議会において協議し、さらに市全体の要保護児童対策地域協議会で協議を行った。	子ども相談所、子育て支援課、保健センター、こども園、幼稚園・学校、病院、警察、児童養護施設職員、民生委員児童委員	－	－	－	73	185

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
要保護児童対策地域協議会における代表者会議	要保護児童対策地域協議会における代表者会議 (旧子ども虐待連絡会議)【1回】 区代表者会議 (旧区子ども虐待連絡会議)各区1回計7回】 区子ども虐待ケース連絡会【28回】 区要支援ケース連絡会【43回】 平成27年度	継続実施 要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携を図る。	1回 (代表者会議)	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	1				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	各関係機関の連携を強化することにより、重大な人権侵害である子どもへの虐待防止はもとより、要支援児童や特定妊婦への適切な保護を図り、虐待予防に向けた支援を推進しているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	子ども虐待の予防から発見、保護、支援に至るまで、各関係機関の途切れのないさらなる連携強化を図っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 73

プランにおける事業体系	基本課題2－(2)	子ども虐待防止に向けた関連機関との連携強化	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29 決算見込(千円)	H30 当初予算(千円)
スクールソーシャルワーカーを活用し次の活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など	家庭環境に課題を抱える児童生徒及びその保護者	－	－	－	23,165	22,668

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率	54% 平成27年度	80%以上	51 %	生徒指導課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	51				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	64				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを作成し、各学校園に配付する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 74

プランにおける事業体系	基本課題2－(2)	子どもや親への相談・支援の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29 決算見込(千円)	H30 当初予算(千円)
子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことによって　子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを終止あるいは軽減するためのグループ指導・個別カウンセリング、及び、親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援事業を行っている。	①MYTREEペアレンツプログラム ②CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業 ③家族支援個別カウンセリング事業	①5 ②12 ③6	①5 ②7 ③2	①0 ②5 ③4	4,972	4,995

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
親子関係再構築支援事業 ①MYTREEペアレンツプログラムの実施 ②CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③家族支援個別カウンセリング事業の実施	①年間　実施回数　15回 参加者数5名 ②「CRC親子プログラム＊」を活用した保護者支援業務の実施 年間 8組12回ずつ ③家族支援個別カウンセリング事業の実施　年間　4人 6回ずつ 平成27年度	状況に応じ、より適切なプログラムの導入を行う。	①年間実施回数15回、参加者数5名 ②8組全100回 ③4組全11回	子ども相談所

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	①年間実施回数15回、参加者数5名 ②8組全100回 ③4組全11回				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことによって　子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを終止あるいは軽減するためのグループ指導・個別カウンセリング、及び、親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援を計画どおり実施しているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、それぞれの参加者の背景に配慮しながら参加者の人権が尊重され、安心して参加でき、親子にとっていい形の親子関係再構築支援となるよう行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 75

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	ひとり親家庭への支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、就職者数を増加させる。	ひとり親家庭の父及び母、寡婦	1,242(母子家庭等就業・自立支援センター利用者数)	1,234(母子家庭等就業・自立支援センター利用者数)	8(母子家庭等就業・自立支援センター利用者数)	19,916	21,552

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
相談者の就職率	64% 平成27年度	74.5%	57 %	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	57				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	76				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	ひとり親家庭の母等が利用、参加しやすいよう、広報さかいやチラシ、しおりなどにより周知を図っており、ひとり親家庭の母等に対し、各人の状況に応じて一貫した就業支援サービスの提供を実施しているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後もひとり親家庭の母等の就業につながるよう、関係機関と連携し、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを提供していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 76

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	ひとり親家庭への支援	再掲施策	基本課題2-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。	申込者	0	0	0	0	250

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	—	—	0 件	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	C				

上記評価の理由(要因についての分析)	広報活動等が不足していたものと思われる。
今後の方向性(改善点及び課題等)	高等職業訓練給付金や母子寡婦福祉資金貸付金の件で来所される母子や父子の方に事業の概要を案内する等、広報活動を強化する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 77

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援	再掲施策	基本課題3-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言 などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。	制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方	292	141	145	54,562	47,228

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施。	—	—	—	長寿支援課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	現在、コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、より身近な窓口で相談しやすい環境を整えるとともに、「権利擁護サポートセンター」や「すてっぷ・堺」などの支援機関に適切につなぐなど、対象者が抱えている既存のサービスでは対応できない困りごとや課題を軽減することで、社会参加の機会の増加にも寄与すると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も、制度の狭間や対応する制度がないなど、既存のサービスでは対応が困難な課題に対応していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 78

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援	再掲施策	基本課題3-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
平成23年度までは区役所ごとに7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年度からは地域に21ヶ所の地域包括支援センター、区役所ごとに7ヶ所の基幹型包括支援センターに再編・拡充した。 今後も、高齢者人口や国の施策を考慮しながら、地域包括支援センターの体制整備を行っていく。	高齢者やその家族等				767,202	794,903

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等。	—	—	28 か所	地域包括ケア推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	28				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	平成29年度は131,447件の相談件数があった。平成28年度の相談件数は115,350件であったため、16,097件増加した。また、地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時からは3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏域の設定については、第8期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である平成33年度に向けて検討に着手したところであり、平成32年度までは現行体制を維持し、人員の確保・質の向上など機能の充実を図る。今後、高齢者人口等を勘案しながら、平成33年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について検討を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 79

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	高齢者の性別分業にとらわれない就労機会の確保	再掲施策	基本課題3-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
研修や講習会を実施し、就労に際し男女差にとらわれないよう意識啓発を行った。また、引き続き、女性理事や各地域ブロック代表による女性部会において、女性会員同志の交流や女性が魅力を感じる職種の研究などを実施した。全体の登録者数が減少する中で、女性の登録者数の比率は36.2%となり、年々女性会員の比率が高くなっている。	シルバー人材センター登録者数	5,836	2,114	3,722	56,000	56,000

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
シルバー人材センターの女性登録者数	2,100人 平成28年3月	2,600人	2,114 人	長寿支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	2,114				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	81				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	定年時期の延長、働き方の多様化等の理由で、シルバー人材センター全体の会員数が減少する中、女性が参加しやすい職域研修に取り組むことなどにより、平成27年度35.5%、平成28年度36.1%、平成29年度36.2%と女性会員の比率を年々高めることができている。男女の区別なく、働きやすい環境の整備にも努めており、女性が地域社会の中で活躍できる機会の増加に寄与していると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後についても、女性会員の増加を図る視点での研修や加入促進活動を継続していくとともに、性別や年齢にとらわれず、就業の機会が確保されるような職種の開拓に積極的に取り組み、女性会員の割合を増やしていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 80

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	障害者への就労支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「障害者就業・生活支援センター」においては、障害者の就労に関する相談支援を行っており、市内の障害福祉サービス事業所においては、就労に関する訓練等を行っている。また、ハローワーク、障害者職業センター等の関係機関と連携することにより、障害者雇用の促進や福祉施設から一般就労への移行の推進に取り組んでいる。	市内障害者支援事業所(就労移行支援、就労継続A・B型、自立訓練)に通所している障害者が一般就労したもの	130	46	84	45,774	44,204

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
障害者福祉施設から一般就労への移行者数	429人 平成27年度	1,120人	667 人	障害者支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	667				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	60				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	平成29年度に市内障害者支援事業所から一般就労へ移行したものの人数が、平成28年度と比較し増加したため。 なお、平成29年度は平成28年度と比較し、女性の割合が増加している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も、障害の有無に関わらず、誰もが地域社会の中で生きがいをもって暮らすことができるよう、関係機関と連携し、就労支援に取り組んでいく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 81

プランにおける事業体系	基本課題 2－(3)	異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
在住外国人に対する生活支援、多言語での生活情報や、日本語学習情報なの提供のほか、生活相談、行政書士による帰化・入管無料相談等を実施。また、市内が在住外国時に対する市内公共機関窓口等での外国語対応のため、ボランティア通訳を派遣。 地域の国際交流の拠点として、さまざまな国の文化・観光・産業などの情報を提供する情報コーナー、国際交流等の目的に利用できる会議室、DVDや図書の貸し出し等を実施。	在住外国人を含む市民 (情報コーナー利用者327人、会議室利用者6,872人)	7,199	—	—	445	448

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
国際交流プラザ利用者数	6,698人 平成27年度	10,200人	7,199 人	国際課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	7,199				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	71				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	市民ニーズをふまえ、市民が国籍にかかわらず利用しやすいサービスを提供できる施設運営を図っている。また、外国籍住民を対象にした日本語講座を実施する際には、子ども連れの方が利用しやすいように一時保育スペースを設け、講座に参加しやすい環境づくりに努めている。 女性が育児を担っている割合が多い現状をふまえ、一時保育を設けることで、より多くの女性が講座に参加でき、日本語の習得をとおして女性の社会参加に寄与している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	施設の周知を図るとともに施設利用者の意見等を施設運営に反映させ、より多くの人々が利用しやすい環境を整備する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 82

プランにおける事業体系	基本課題 2－(3)	異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
市内在住外国人に対する市内公共機関窓口等での外国語対応のため、ボランティア通訳を派遣。 日本語上達支援のため、日本語指導ボランティアを派遣。	在住外国人を含む市民	215	—	—	1,413	1,523

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
国際ボランティア活動への延べ登録者数	236人 平成27年度	250人	215 人	国際課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	215				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	86				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	通訳を必要とする在住外国人と派遣される通訳ボランティア双方の要望、都合に合わせたコーディネートを行ったうえで派遣している。 原則的に派遣通訳者の性別にかかわらずコーディネートしているが、診察時の通訳やセンシティブな事案の通訳の場合は、同性の通訳者を派遣するなど、利用者に配慮した対応をしている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き双方の要望にあった通訳派遣に努めるとともに、配慮が必要な事案については柔軟に対応できる派遣体制の強化を図る。 また、ボランティア等を対象とした研修会の実施については、事前に希望日時等の意向調査を行い、より多くの方に参加してもらえ、スキルアップにつながる研修内容にする。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 83

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	生活保護受給者および生活困窮者への就労支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
支援対象者が抱える複雑かつ多様な課題やその背景、支援対象者の生活状況などを考慮し、一人ひとりのニーズに応じた求人開拓や職業紹介、マッチングなどのきめ細かな就労支援を行うことにより、生活の再建や自立に向けた支援を実施した。	生活保護受給者 生活困窮者	1,461	592	869	119,784	130,316

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化。	—	—	-	生活援護管理課 各区生活援護課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	支援対象者一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施したため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	さらに、支援対象者一人ひとりの課題やニーズに応じた、きめ細かな就労支援を丁寧に行うことにより、生活の再建や自立に向けた支援を実施していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 84

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	子どもの貧困対策	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
学習できる場であり居場所となる場を市内5か所で176回開催した。また、子どもが興味を持ちやすくなるものとしてイベントを7回実施した。学習の習慣付けなどの学習支援のほか、子ども一人ひとりにとっての居場所となる支援を実施した。	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校在学年齢等の子ども	延べ1,156	延べ854	延べ302	13,877	18,778

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化。	—	—	-	生活援護管理課 各区生活援護課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	関係機関・関係部局との連携や、広報等による周知により、学習支援や居場所を必要とする子どもたちが事業を利用でき、その子ども一人ひとりが抱えている課題やニーズに応じた支援を行ったため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	さらに、学習支援や居場所を必要とする子どもが事業に参加しやすくなるよう、開催場所の拡充をするとともに、関係機関・関係部局との連携や広報等による周知を強化し、子どもたち一人ひとりの将来の自立に向けた支援を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 85

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	子どもの貧困対策	再掲施策	基本課題2-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。	申込者	0	0	0	0	250

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。(再掲)	—	—	0 件	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	0				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	C				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 広報活動等が不足していたものと思われる。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 高等職業訓練給付金や母子寡婦福祉資金貸付金の件で来所される母子や父子の方に事業の概要を案内する等、広報活動を強化する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 86

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	子どもの貧困対策	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
就学援助:堺市に住所を有し、公立の小・中学校(国立、支援学校を除く)に在籍する児童・生徒の保護者及び次年度新1年生として入学予定の児童・生徒の保護者から申請があった者のうち前年所得等で認定された者に対して、学用品費等を支給する。 小:7,547人　中:4,375人 **堺市奨学金:高校1年生と支援学校高等部(専攻科を除く)に在学し、堺市内の居住先から高等学校等へ通学している生徒からの申請があった者のうち、前年所得が認定基準以内で、経済的に困窮度の高い順に定員内で採用し、年額32,000円を一括支給する。** 認定者数　254人	就学援助: 新小1・中1及びその保護者 堺市奨学金: 高校1年生と支援学校高等部に在学する者				就学援助 649,905 堺市奨学金 8,128	就学援助 773,827 堺市奨学金 15,360

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付。	—	—	就学援助　11,922人 堺市奨学金　254人	学務課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	就学援助 11,922人 堺市奨学金 254人				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	子どもの貧困対策に掲げる、就学援助制度や堺市奨学金制度に取り組むことで、経済的な理由で就学困難な公立小・中学校の児童生徒や高校1年生等に対して、就学援助金や堺市奨学金を給付することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、就学援助制度や堺市奨学金制度に取り組むことで子どもの貧困対策を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 87

プランにおける事業体系	基本課題 2－(3)	子どもの貧困対策	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図った。	小学3年生～中学3年生　児童生徒	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る。	―	―	7,184 人	学校指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	7,184				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	学びの状況に応じた支援を実施することで、一人ひとりの学力や学習意欲の向上が見られたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	対象学年の希望者は全員参加することが可能であるため、今後も引き続き、各学校を通じて、参加対象児童生徒・保護者に対して、本事業の趣旨及び内容を周知し、児童生徒の参加を促していきたい。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 88

プランにおける事業体系	基本課題 2－(3)	子どもの貧困対策	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
スクールソーシャルワーカー2名を「派遣型」として活用するとともに、6名を拠点校として6小中学校に配置するほか、学校からの要請に応じて配置校以外の学校にも派遣	児童生徒	－	－	－	23,165	22,668

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境(家庭環境等)に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る。	―	―	―	生徒指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	―				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることできるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを作成し、各学校園に配付する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 191

プランにおける事業体系	基本課題2－(3)	子どもの貧困対策	再掲施策	基本課題1-(4)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 (取組内容) 「子ども食堂開設支援補助金」として、市内で新規開設する子ども食堂の準備経費への補助金の交付や、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成することで、市内の子ども食堂の活動を支援する。 (実績) 平成29年度末時点ネットワーク参画団体数30団体	子ども食堂ネットワーク参画団体	30団体(活動スタッフ数は1団体につき3～20人)	－	－	24,019	25,486

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
子ども食堂ネットワーク構築事業	—	ネットワーク参画団体数 90団体	ネットワーク参画団体数 30 団体	子ども企画課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	30				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	33				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援するとともに、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 89

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「男女共同参画推進講師派遣事業」5事業実施のうち、3事業において健康に関する講座(「性的少数者」および「健康増進」)を開催した。	69人	69	－	－	921	1,403

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数	年間　延べ29人 平成27年度	60人	69 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	69				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	115				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	「男女共同参画講師派遣事業」は市民団体が主体的に企画運営を行うことから、より市民の関心に沿った内容や講師を選定することにより、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の醸成を図ることができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	若年層や男性も含めた幅広い市民に参加してもらえるよう、講演テーマや開催日時を工夫し、効果的な広報の手法を検討する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 90

プランにおける事業体系	基本課題 2－(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29 決算見込 (千円)	H30 当初予算 (千円)
堺自由の泉大学男女共同参画市民啓発講座 「元気なココロとカラダづくり」 18回開催(他行事への参加含む) 「人生100年計画」 9回開催	堺自由の泉大学受講生・市民	7,879	—	—	58,012(「堺 自由の泉大学」委託料総額	58,012(「堺 自由の泉大学」委託料総額

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺 自由の泉大学一般教養講座における健康に関する講座受講者数	年間 延べ2,261人 平成27年度	4,000人	7,879 人	女性センター

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	7,879				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	197				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	一般市民からの参加も得ることができた。 「笑いと健康」や「健康体操」など健康ライフを楽しむための講座を開催し、人生100年を元気に生きる学習を実施できた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	生涯楽しく元気に生きるための心身のトレーニング法や健康ライフを楽しむための講座を継続して開催していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 91

プランにおける事業体系	基本課題 2－(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29 決算見込 (千円)	H30 当初予算 (千円)
性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)＊の人々に対する人権相談等や市民等への研修・啓発等を実施 ・人権教育セミナー ・平和と人権展(大規模商業施設でのパネル展示等) ・映画上映会 ・LGBT相談	市民等	－	－	－	121	1,258

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとらえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う。	—	—	－	人権推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	性的少数者の方々への理解促進のため「LGBT」をテーマとした市民向けの講演会の開催やパネル展示、ビデオ等の貸出等による啓発を行った。実施後のアンケート等から理解度や意識の向上が図られたとの結果が得られている。このようなことから啓発の推進への取組は実施できたと考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	平成30年度は映画上映会、啓発カード作成等の啓発事業や研修の開催等の取組を実施する予定である。今後も性の多様性を認め合う社会の実現をめざし、市民等の意識の向上や性的少数者の方々への支援等を社会情勢やニーズ等を踏まえ実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 92

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
5月31日世界禁煙デーにちなんでパネル展示等を実施するほか、市民に対して喫煙・受動喫煙についての正しい知識を提供し、生活習慣の改善や疾病の予防に取り組めるよう啓発を行った。その結果として、禁煙に取り組む市民や完全禁煙している事業所の増加など環境づくりにつながるよう、地域の関係機関とともに取り組んだ。(大阪府の全面禁煙宣言施設登録数)	市内の事業所	388	－	－	2,299の一部(健康さかい21健康支援事業費	3,183の一部(健康さかい21健康支援事業費

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する。	―	―	－	健康医療推進課 各区保健センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	喫煙・受動喫煙についての正しい知識について、地域イベントやパネル展示などによる啓発など、市民が主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣病やがんの予防につながるよう、広く啓発した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	地域イベントやパネル展示などあらゆる機会に、喫煙・受動喫煙の害について啓発し、喫煙率の低下をめざす。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 93

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
①保健センターにおいてHIV検査及び相談事業を実施する。 ②休日及び夜間にHIV検査を実施する(受検機会の拡大)。 ③HIVエデュケーター派遣等の啓発活動を実施し、HIV感染予防意識の向上を図る。	①②市民等 ③小中学生等	801	314	487	5,021	5,923

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する。	―	―	－	感染症対策課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	(1)検査の実施にあたっては、他市の検査状況やこれまでのアンケート調査の結果等を踏まえ、市民が利用・参加しやすい日時に行うとともに、匿名での受検とし、検査会場には仕切られた相談スペースを設置するなどプライバシーに配慮し、誰もが受検しやすい環境を整えている。 (2)アンケート調査による性別データを把握しており、そのデータについては、国等への報告に利用するとともに、本市のHIV対策をより効果的に実施するための検討資料として活用している。 (3)男女が共に生涯にわたり、ライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進を図っていけるよう、早期にHIV感染を発見し、早期治療によるエイズ等への重篤化防止や大切な人への新たな感染防止に寄与している。また、HIVエデュケーターの派遣については、学校における発達段階に応じた性に関する教育などを具体例等を交えながら、より分かりやすく行うことで、性感染症の防止や男女共同参画社会の正しい理解を促している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	大阪府及び府下保健所設置市並びにNPO団体等と連携し、すべての方々の人権を尊重しながら、HIVの予防啓発や受診勧奨を行う。 平成30年度は検査会場の見直しにより受検者数の増加を目指すとともに、陽性患者の早期発見に繋げていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 94

プランにおける事業体系	基本課題 2－(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
区民まつり等イベントでの啓発(啓発クイズ参加者数) 街頭キャンペーンでの啓発(リーフレット配布数) 学校等への啓発資材の貸し出し・提供(冊子等提供数) ホームページの常設	市民 教育関係者等	3,167 2,000 12,656 －	－	－	1,239	1,329

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「大阪薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』第四次戦略」に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資材の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る。	―	―	－	環境薬務課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	各区の区民まつりにおいて、薬物乱用防止にかかる啓発ブースを出展し、大麻や危険ドラッグ等、乱用薬物の危険性等について正しい知識の普及を行った。 また、啓発資材の貸し出し情報について市内各学校に年2回案内するとともに、ホームページに常時掲載している。薬物乱用が、周囲の人や社会全体を巻き込む問題であることを理解してもらい、自分自身や身近な人を大切にする気持ちを育むため、幅広い年代で使用できる啓発冊子を活用している。これらにより、薬物乱用による健康被害や二次的犯罪を未然に防ぎ、将来を見通した健全な社会の実現に寄与していると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律や都道府県条例等による規制が進み、危険ドラッグについては手を出しにくい社会状況になりつつあるが、一方で大麻や覚醒剤等による薬物事犯は依然として後を絶たないのが現状である。その時々に応じた薬物の情報を常に把握するとともに、その特性に応じた啓発方法を検討していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 95

プランにおける事業体系	基本課題 2－(4)	生命と性を尊重する啓発の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に発達段階に応じた適切な指導を実施した。 ・警察及び少年サポートセンター主催で小学校高学年を対象に非行防止教室を全校で実施し、喫煙・シンナー・薬物乱用防止等に関する指導を行った。	児童生徒	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施。	―	―	－	生徒指導課 保健給食課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	・薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に指導を実施しているため。 ・小学校高学年を対象に非行防止教室を実施しているため。(実施率100%)
今後の方向性(改善点及び課題等)	・小中学校で非行防止教室等の取組を普及させること。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 96

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
大阪府周産期緊急医療体制及び産婦人科救急搬送体制事業を通じてOGCS、NMCS参画病院等へ支援を行う。	周産期医療を必要とする市民の搬送を受け入れるOGCS、NMCS参画病院				4,789	4,789

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
府内における周産期医療＊の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する。	—	広域的な対応が求められる「周産期医療＊と救急医療の確保と連携」について、大阪府、大阪市等とともにその整備充実を図ります。	—	健康医療推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	引き続き、大阪府内における周産期医療の充実に向け、大阪府及び大阪市とともにOGCS、NMCS参画病院への支援を行ったため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も、大阪府及び大阪市とともに、病院等を支援し、大阪府内における周産期医療の確保を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 97

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
栄養バランスのとれた食事や食生活に関する正しい知識、食事のマナー等について、各保健センター等において調理実習や講話を実施し、地域、学校、家庭と連携した食育を推進する。	市民	1,926 (761) カッコ内は親子クッキング人数	(597) カッコ内は親子クッキング人数	(164) カッコ内は親子クッキング人数	411	414

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
食育体験事業親子クッキング教室等開催回数	55回 平成27年度	70回	68 回	健康医療推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	68				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	97				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	幼児、小中学生、成人、高齢者等の各年代の男女を対象とし、調理実習や食事の選び方を親子等で体験学習することにより、家事・育児への男女共同参画の実現に寄与している。親子クッキング等の調理実習では参加者の性別を把握し、男女が協力して作業ができるように班分けを行っている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も市民が食に関する体験をする機会を増やし、地域学校、家庭における食育を推進する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 98

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺市ホームページやリーフレット(産科医療機関にて配架)等での妊娠届け出の案内を実施。 ・妊娠届け時に、夫(パートナー)の育児への参加を促すためのパンフレットを配布。 ・妊娠届け時に保健師等の専門職による全数面接を実施し、妊娠、出産、育児に関する相談や情報提供等を実施。 ・保健師等による面接の結果、必要な方には家庭訪問や面接、電話等による継続的な支援を実施。	堺市在住の妊婦と家族(平成29年度妊娠届出数)	6,702名(うち11週までの届出6,367名)	－	－	778	810

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
早期妊娠届出率(妊娠11週までの届出)	94.7% 平成27年度	100%	95.0 %	子ども育成課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	95				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	95				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	妊娠早期の届出を啓発し、母子健康手帳交付時に助言や支援を行うことで、女性のライフステージにおいて重要な時期にある妊婦が、正しい知識を身につけ、一人ひとりの女性が健康管理を行えるよう支援していることから男女共同参画の実現に寄与していると考えるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き妊娠が分かったら早めの届出をPRし、面接で妊娠・出産・育児の助言を行う。さらに支援内容について、より個々にあった助言・支援を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 99

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	基本課題1-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 以下の事業を実施しました。 ①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー(府・商工会議所と共同) ②事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修(府と共同) ③ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営	①企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ②企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者 ※実績の総数には、アンケート未提出者及び性別欄無記入者を含む。 ③市民	①86 ②104 ③—	①18 ②42 ③—	①64 ②49 ③—	41	113

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施。(再掲)	—	—	—	精神保健課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、堺商工会議所と大阪府総合労働事務所と協働して取り組んだ。それぞれの職域ネットワークを活用して多方面に周知・広報を行い、昨年度同様、多数の事業所関係者に参加いただくことができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負荷は大きいものになりがちであり、1人の不調が職場全体に及ぼす影響も大きくなる。それら中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう、昨年度に引き続き、労働関係機関と協働してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職域環境の改善につなげる。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 100

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
(1)法律上の夫婦に対して、指定医療機関で受けた特定不妊治療にかかった費用の一部助成を下記のとおり実施 ・助成上限額:1回の治療につき15万円まで(ただし、以前に凍結した胚による胚移植を実施する治療法及び採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止した治療法は7万5千円まで) ・その他、助成回数に制限あり。年度途中から一部拡充あり。 (2)対象に応じて、望ましい生活習慣やライフプランを構築するための、情報提供・啓発を、学校や地域と連携しながら実施	(1)特定不妊治療(体外受精・顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療を受けた法律上の夫婦 (2)乳幼児の保護者や、小・中・高等学校、大学等の生徒や保護者	(1) 919 (2) 14,157	－	－	(1) 156,470 (2) 78	(1) 154,897 (2) 427

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に要する費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成。	―	―	－	子ども育成課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	子どもを持ちたいと思う夫婦が治療を受け出産に結びつくよう、その治療にかかる費用を助成することは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重につながるとともに、経済的な負担とそれにまつわる精神的な負担の軽減に寄与するものであるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	継続実施し、子どもの出生を望む夫婦の治療費の負担軽減を図る。特に女性の置かれている背景を把握しながら事業を推進する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 101

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・家族関係や生活背景をふまえ、支援が必要な方を早期に発見し、必要に応じて父への働きかけを行うなど、適切な支援につなげるため、妊娠届出された全員の方に保健師が面接を行う。 ・妊娠、出産、育児期に、母子ともに安心して健やかに過ごすことができるよう、妊婦教室や新生児訪問などの機会を利用し、父の育児参加や生活環境などをふまえた保健指導を実施する。	妊娠届出数 妊婦教室受講延人数 新生児訪問延人数	6,702 1,636 3,783	- 1,479 -	- 157 -	9,500	11,530

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導、健康相談、健康教育等の実施。	―	―	―	子ども育成課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	家庭訪問や面接、教室などによる保健指導や相談を通し、妊産婦が女性のライフステージの上で、心身の変化を伴う重要な時期である妊娠・出産・産後の時期を、安心して健やかに過ごせるよう、男女共同参画の視点に配慮し支援を行っているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	男女共同参画の視点に配慮しながら、妊産婦の置かれている状況や思い・ニーズをふまえた保健指導や支援を引き続き実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 102

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
安心して出産・子育てができるよう、妊娠中の心身の健康管理などについて、妊娠届出時される市民全員の面接時に必要な指導を行った。	妊娠届出者6,702人	—	—	—	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導、健康相談、健康教育等の実施。	—	—	—	健康医療推進課 各区保健センター

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	妊娠届出のあった市民に対し面接を実施し、健康管理面や精神面などで支援の必要な方を把握し、適切な支援につなぐことができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、届出時等あらゆる機会を捉えて、健康管理に関する事項など必要な指導を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 103

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	ライフステージに応じた健康対策の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
食育に対する関心と理解を深め、健全な食生活を実践するため、料理や収穫など食育に関する様々な体験ができるイベントを開催する	市民	4,658	2,913	1,745	3,810	3,810

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんだーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る。	—	—	—	健康医療推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	食育イベントの開催については、広報、ホームページ等に掲載、市内幼稚園・認定こども園・保育所など、小学校、中学校にチラシを配布する他、各保健センター、市政情報コーナー等でもチラシ・ポスターを配架し、幅広く周知している。また、料理、収穫体験などの食育に関する体験を、親子で、又は未就学児、小学生以上、成人向けと幅広い年代の男女が参加できるよう配慮している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も食育推進イベントを開催し、食に関する様々な体験を通じて、市民への食育の普及啓発を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 104

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	再掲施策	基本課題1-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的として実施した。 毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日は18時～20時、第1・3金曜日は17時～20時 計毎月30コマ程度実施 平成29年度相談件数:326件/総件数385枠(相談内容別延べ件数:暴力211件、性・性的被害16件、仕事45件、生き方・暮らし227件、心と体259件、夫婦・家庭321件、人間関係79件)	市民	326	326	－	6,256(広場委託料)	6,257(広場委託料)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
女性の悩みの相談(予約制)の実施。(再掲)	323件 平成27年度	—	326 件	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	326				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 女性の悩み相談事業は、84.7%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談内容の分類により課題を抽出し、その課題に関連した講座を実施し、啓発を行っている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、または男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く事業の周知を行う

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 105

プランにおける事業体系	基本課題2－(4)	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3) 基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成29年度相談件数 66件/総枠数77件(相談内容別延べ件数:暴力22件、性・性的被害1件、仕事21件、生き方・暮らし26件、心と体17件、夫婦・家庭12件、人間関係8件)	市民	66	－	66	6,256(広場委託料)	6,257(広場委託料)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男性の悩みの相談(予約制)の実施。(再掲)	カウンセリング件数61件 平成27年度	—	66 件	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	66				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行っている。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については平成28年度実績19件よりも増加し、平成29年度は24件であり、年々増加していることから、ニーズの高さをうかがえる。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広場周知を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 106

プランにおける事業体系	基本課題 2－(4)	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
10月1ヶ月間をキャンペーン月間として啓発を実施し、堺市民に対して乳がんについての正しい知識を啓発し、市民の理解を深めた。その結果として、定期的に乳がん自己チェックを実施し、定期的に乳がん検診を受ける市民の増加へつなげた。啓発にあたっては、地域の関係機関と連携しながら進めた。	全市民	836,952	436,062	400,890	58,301の一部(全がん対策推進事業費(乳がん以外も含む))	71,716の一部(全がん対策推進事業費(乳がん以外も含む))

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施。	—	—	－	健康医療推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	乳がんについての正しい知識について、地域イベントやパネル展示などによる啓発、職員の名札を活用したシンボルマークのキャンペーンなど、女性の発症が多いがんではあるが、男女問わずに広く啓発することで、自分自身やパートナーのことを大切に思いやることの必要性を啓発した。育児中の若い世代層へも伝えるため、地域の子育てサークルなどにも出向いて啓発した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	あらゆる機会での検診の案内や必要性を啓発し、乳がん検診受診率50%の目標達成を目指す。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 107

プランにおける事業体系	基本課題 3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
中学校に対して、就職、進学などの「出口の指導」にとどまることなく、生き方を考え、将来を見通す進路指導を行うように啓発した。	全中学校	7,314	3,496	3,818	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	—	全校実施の継続	実施	生徒指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	実施				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	平成29年度公立中学校卒業者の進路状況によると、進学した生徒は、女子97．8%、男子96．7%となっており、男女に大きな差は見られなかった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	大阪府公立高等学校入学者選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとらわれない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 108

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
・堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員及び調査員が教科用図書の採択時、全教科において「人権の取扱い」の視点から見直しを実施した。 ・担当課において人権教育読本や人権教育教材集・資料、堺市道徳資料集も点検を実施した。	堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員	14	8	6	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施	—	全教科実施	全教科実施	学校指導課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全教科実施				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	堺市立学校で使用する教科用図書は、採択に向けた調査研究の段階で、男女平等等の観点から問題がないか調査し、堺市教育委員会で採択しているため。
今後の方向性（改善点及び課題等）	今後も、教科書採択の際には、男女平等等の観点を設けて調査研究を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 109

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
男女平等教育等の推進についての調査を行い、その中ですべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行い、実態を把握した。また、必要に応じて指導を行った。	全学校園	—	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し	—	継続実施	継続実施	人権教育課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	継続実施				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	男女平等教育等の推進についての調査を行い、その中ですべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行うことによって、教育活動のあらゆる場面において「隠れたカリキュラム」に対する意識が高まる。
今後の方向性（改善点及び課題等）	調査項目を毎年検討する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 110

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
キャリア教育研修において、効果的な職場体験学習の取組や事前・事後学習についての研修を実施した。また、キャリア教育推進事業を活用し、希望校が講師を招聘して社会的・職業的自立に向けた取組を行った。	中学2年生	7,286	3,772	3,514	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
中学校職場体験学習の実施実施校数	39校 平成27年度	全中学校実施	37校/43校	学校指導課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	37校/43校				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	学校の規模や地域の現状によって、職場体験を実施できる職種が限られる中、職場体験を実施している。
今後の方向性（改善点及び課題等）	・本市作成の「キャリアマップ」を活用して、色々な職種に男女問わず携わっていることを生徒に気付かせる授業の実施 ・職場体験活動の実施に向けて、教員の意識向上を図るため、教員研修の内容を検討していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 111

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
中学校に対して、就職、進学などの「出口の指導」にとどまることなく、生き方を考え、将来を見通す進路指導を行うように啓発した。	全中学校	7,314	3,496	3,818	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導の充実	—	継続実施	実施	生徒指導課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	実施				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	平成29年度公立中学校卒業者の進路状況によると、進学した生徒は、女子97．8%、男子96．7%となっており、男女に大きな差は見られなかった。
今後の方向性（改善点及び課題等）	大阪府公立高等学校入学者選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとらわれない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 112

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
学校協議員の女性比率を高めるために、学校協議員推薦時に男女比率を意識した女性の積極的な推薦を各学校に依頼した。	学校協議員	959	342	617	1,619	2,955

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
性別にとらわれることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率	35% 平成27年度	40%以上	36 %	学校指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	36				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	90				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	学校協議員は、学校長の推薦により教育長が選任している。推薦時における男女比率の目安については、各学校へ周知をしているが、なかなか実現できていない現状にある。
今後の方向性(改善点及び課題等)	各学校へは、男女比率を意識して組織するよう事業所管課としてさらに働きかけを行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 113

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「堺科学教育フェスタ」の実施(1,000人) 「堺市学校理科展覧会」の実施(3,900人) 「堺で科学サかイエンス」の実施(1,100人) 「市民向け科学講座」の実施(160人) 「堺サイエンスクラブ」の実施(のべ680人)	市民	6,840	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サかイエンス」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施	―	継続実施	継続実施	教育センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	継続実施				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	・だれもが参加しやすい企画・運営を行い、広く市民を募り事業を実施した。 ・「堺市学校理科展覧会」と「堺で科学サかイエンス」では、大阪府立大学の理系女子大学院生チームIRISの活動ブースを設置し、女性研究者が活躍する姿を見せ、女性科学者のロールモデルとして身近な憧れの醸成を図り、理系を志す女性を増やす機会とした。 ・「堺サイエンスクラブ」では、全ての参加者が協力して活動を行った。 ・「堺科学教育フェスタ」、「堺で科学サかイエンス」では安全性を確保し参加者の体験を充実させるために人数制限を行った。また、「堺市学校理科展覧会」は暴風警報発令のために途中で中止した。そのため、参加者数は今までと比べて少ないものとなっている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	各事業実施の際、女子児童生徒や女性教員が参加しやすい企画運営を推進する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 114

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
・ジェンダーに敏感な視点からの学校園づくりを推進した。 ・学校教育をはじめ、家庭・地域社会で一人ひとりが男女平等の問題を自らのことと捉えていくことをめざした教育を実施した。	全学校園	—	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施	—	—	—	人権教育課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	—				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	ジェンダーにとらわれることなく、男女平等教育の精神に立脚した学校園づくりの推進を図った。 男女平等教育の趣旨やねらいについて、保護者・地域への啓発活動の充実を図った。
今後の方向性（改善点及び課題等）	ジェンダーに敏感な視点からの学園づくりを推進するとともに、デートDV防止のリーフレットを作成・配布するとともに、教員に対する研修を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 115

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	小・中学校における男女平等教育等の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「教職員の人権感覚とその姿勢」(249人)/新任管理職研修「教職員の服務とコンプライアンス」(69人)/管理職研修「人権尊重の学校園づくり」(226人)/人権教育研修「男女平等教育について～人権感覚を研ぎ澄まして～」(54人)	教職員	598	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施	—	—	—	教育センター

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	—				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	各学校園において男女平等教育を推進するための研修を予定通り実施することができた。
今後の方向性（改善点及び課題等）	初任者及び講師など教職員に対して男女平等意識の向上を図る研修を継続的に実施する。また、男女平等教育に関する特色ある実践を行っている学校園の情報収集に努め、広く周知する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 116

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	教職員研修の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・教育活動全体を通して男女平等研修を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「教職員の人権感覚とその姿勢」(249人)／新任管理職研修「教職員の服務とコンプライアンス」(69人)／管理職研修「人権尊重の学校園づくり」(226人)／人権教育研修等「男女平等教育について～人権感覚を研ぎ澄まして～」(54人)	教職員	598	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施	80校 平成27年8月	全校実施	96校/137校	生徒指導課 教育センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	96校/137校				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、教育センターが実施する集合研修において、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施し、教職員の人権意識の高揚を図っている。また、各学校園からの要請に基づき担当指導主事が個別のニーズに対応した校内研修を支援した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	各学校園の教育活動全体を通して男女平等教育が一層推進されるように、男女平等教育の推進に関わる人権課題をテーマにした、デートDVなどの校内研修が全学校園で実施されるように取り組む。また、研修受講者による所属校での伝達研修を推進するとともに、指導主事を派遣するなど校園内研修の活性化を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 117

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	教職員研修の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
学校教育活動を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために管理職研修をはじめ、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施するとともに男女平等の観点から研修講師の選定を行った。	研修講師	415	177	238	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
教職員研修における女性講師比率の向上	49% 平成27年度	40%以上 60%以下	42 %	教育センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	42				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	教職員研修における女性講師比率の向上にむけて、男女平等の観点から女性講師の招聘について配慮し、女性が活躍する機会を確保することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	男女平等教育をはじめとする人権研修や教職員研修の講師選択においては、研究活動実績や、研究内容等を基に適切に評価し、講師を選定する中で、今後も女性講師比率の更なる向上を図っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 118

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	教職員研修の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「教職員の人権感覚とその姿勢」(249人)/新任管理職研修「教職員の服務とコンプライアンス」(69人)/管理職研修「人権尊重の学校園づくり」(226人)/人権教育研修「男女平等教育について～人権感覚を研ぎ澄まして～」(54人)	教職員	598	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
全職種を対象とした男女平等教育研修の実施	2回 平成27年度	現状値の維持	8 回	教育センター

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	8				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	初任者、講師、管理職等すべての教職員一人ひとりの資質向上のため、教職員のキャリアステージに応じた研修や、全教職員が参加できる人権教育研修など、総合的な資質向上を図る研修を幅広く設定した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	学校園の長期休業を活用し、多くの教職員が参加しやすい時期を選定するなど、研修への参加がしやすい状況を生み出す。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 119

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	教職員研修の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・新任管理職研修「教職員の服務管理」(69人) ・管理職研修「人権尊重の学校園づくり」(226人)	校園長、教頭(新任校園長、新任教頭を含む)	295	-	-	-	-

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施	3回 平成27年度	現状値の維持	6 回	教育センター

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	6				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、新たに管理職になった教職員に対して男女平等の観点を取り入れた研修を実施した。また、男女平等教育の組織的な取組の推進と、管理職の職務に応じた資質向上のため、人権尊重の学校園づくりに関する研修として設定した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	各学校園において男女平等教育が一層推進されるために、管理職を含め教職員の意識向上を図る研修を継続的に実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 120

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	教職員研修の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
小学校理科教材研修会、移動研修会などの科学教育研修に、積極的に女性講師を登用した。	指導者	94	4	90	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
理工系分野に関する行事、研修会等における女性指導者比率の向上	51% 平成27年度	40%以上60%以下	4.3 %	教育センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	4.3				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	平成29年度は科学教育グループの全員が男性となったことから、目標の達成は困難であった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	全ての研修が性別を問わず実施されているが、研修の視点に「子どもたちが男女問わず理科を好きになる」ことを取り入れ、より楽しい理科授業が実施されるように研修に取り組んでいく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 121

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	教職員研修の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・初任者研修(情報教育実践研修)（1回：小学校110人、中学校61人、特別支援学校8人） ・新任管理職向け教育情報ネットワーク説明会(6回：22人)	・初任者 ・新任管理職	201	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施	毎年1回 平成27年度	継続実施	年1回	教育センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	年1回				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	学校教育における男女平等の視点においても必要となる、情報の適切な把握、取捨選択、管理、活用をするため基礎的な内容の習得を目的に、研修を実施することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	初任者研修において、情報モラル教育の観点から、教員としての人権意識の高揚を図る。 新任管理職向け教育情報ネットワーク説明会において、各学校園での個人情報の取り扱いなどについて、必要な情報を適切に提供したり、意識向上を図る研修を実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 122

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	認定こども園・保育所・幼稚園における男女平等教育の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
		総数	女性	男性		
保育従事者を対象として、乳幼児期の発達段階に応じて、園児に互いの人権を大切にする意識を育てるため、教育・保育実践で役立つ人権保育研修を実施した。	教育・保育施設に勤務する職員	65	62	3	5,951×37分の1	19,520×128分の4

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
保育従事者への研修の実施	—	研修の充実	研修の充実	幼保運営課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	研修の充実				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	ジェンダーを含む子どもの人権を大切にすることを研修で学び、保育者が「男の子だから」「女の子だから」という固定概念を持たぬよう、保育の中で意識的に発信するとともに、子どもの人権意識を育てる役割を担っていることを伝えることができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	各教育・保育施設で、ジェンダーにとらわれない人権意識の向上をめざした、保育実践ができるような研修を実施する。当該研修参加者へのアンケート結果を検証の上、参加者の統計分析や講師選定、研修手法の工夫を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 123

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	認定こども園・保育所・幼稚園における男女平等教育の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績)			H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
		総数	女性	男性		
市立全幼稚園で人権をテーマとした研修を実施	教職員	62	60	2	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施	—	市立全幼稚園で男女平等の視点をふまえた人権研修の充実	10/10園	学校総務課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	10/10園				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	市立全幼稚園で、人権尊重による保育活動を推進するため、計画的に研修を実施することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も引き続き、計画的に研修を実施していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 124

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	保護者等に対する啓発の促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
・堺市PTA人権研修会（463人） ・人権教育連続講座（1，281人） ・人権啓発冊子の発行（83，000部）	堺市学校園PTA会員、教職員	1,744	—	—	3,714	3,661

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合	98% 平成27年度	100%	99 %	人権教育課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	99				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	99				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	・研修会については、性別を問わずすべての人が参加しやすいように、平日に人権教育連続講座、土曜日に堺市PTA人権研修会を開催している。 ・研修会、人権啓発冊子のテーマについては、性別に関わりなく男女共同参画も含め人権問題について啓発するものであるため、性別データは取得していない。
今後の方向性（改善点及び課題等）	・研修会については、アンケートの結果を踏まえ、ニーズに合った研修会になるよう内容の充実を図る。 ・人権啓発冊子については、PTA研修等における人権教育の資料等として活用できるよう編集する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 125

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	子どもの安全・安心の確保	再掲施策	基本課題4-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子どもの安全見まもり隊」による見守り活動、小学校による安全マップの作成や見直し、学校安全指導員による児童生徒や教職員に対する安全指導を行った。	児童生徒、地域住民、教職員	-	-	-	5,080	5,635

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
子どもの安全見まもり隊登録者数	約19,000人 平成27年度	約20,000人	20,300 人	生徒指導課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	20,300				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	102				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。
今後の方向性（改善点及び課題等）	指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 126

プランにおける事業体系	基本課題3－(1)	子どもの安全・安心の確保	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
いじめ・暴力防止(CAP)プログラムを実施し、子どもが自分自身の大切さを自覚するとともに、危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きていくための力を養う。また、教職員にSAFEプログラムの研修を実施し、イラストボードを使って子どもと教職員が対話型で学習を進めることで、子ども自身が潜在的な危険を察知し、そのような状況の中で何ができるかを考える力を伸ばすことをめざした。	児童、教職員	－	－	－	6,976	7,234

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施	―	全校実施の継続	全校実施	生徒指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全校実施				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	・プログラム実施前の事前打ち合わせ、実施後の点検評価を実施した。 ・CAPプログラム・SAFEプログラムを実施することで、子どもたちの人権尊重の意識を高め、暴力を認めない態度を育てることにもつながり、これらの取組はセーフシティプログラムそのものであると考えている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	CAPプログラムについては、自分自身を大切にするとともに、自分の身を守るための知識や方法等を身につけるなどの点で効果があることから、平成27年度から全ての子どもたちが、義務教育9年間で1度は本プログラムを受ける機会を設けることとしていた。平成30年度は、全小学校CAPプログラム継続実施に加え、中学校18学級実施予定である。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 127

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性の意識改革の促進(再掲)	再掲施策	基本課題1-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 女と男のエンパワーメント講座　　参加者 延 163名 (内 男性20名) 『あつい夏を乗り切ろう！』 7/28(金)「ゴーヤパワーで夏バテ予防だ！」 8/13(金)「ボクワ(BOKUWA)フィットネス運動でいい汗流そう！」 8/19(土)「包丁の切れ味復活」 『作って！動いて!しゃべって！冬を楽しもう！』 12/21(木)>「おしゃれクリスマス料理を作ろう！」 1/14(日)「ウォーキングって、どんな効果があるの？～日々の生活の歩きや、なにげなくやっているウォーキングを徹底分析！～」 2/4(日)>「自分らしく、って何？～楽になるコミュニケーション～」	市内在住・在勤・在学の高校生以上	163	143	20	47	99

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市民・市内事業者等＞「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	7.6% 平成27年度	20%以上	12.3 %	女性センター

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	12.3				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	62				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 163名中男性の参加が20名あり、意識が変わってきている。 昨年度の8.3%から1.5倍となった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 128

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性の意識改革の促進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 年1回、さかい男女共同参画推進課だより（Windy）を12月に7,000部発行。本市で開催した、第21回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また暴力に関する市民意識調査結果の掲載や育児・介護休業法について紹介した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し情報発信を行った。	行政・教育・事業関係団体・市民	-	-	-	246	290

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
啓発冊子等での、情報提供の実施。（再掲）	—	—	-	男女共同参画推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 男女共同参画社会の実現のために、女性活躍、DV、ワーク・ライフ・バランス等、幅広いテーマを扱い、市民一人ひとりが男女共同参画についての問題を認識し考える機会を提供することができたため。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 市民ニーズを把握するため、読者アンケートを実施しているが、アンケートの回収数が少ないため、アンケートの回収数を上げる工夫が必要である。より効果的な啓発にするために、読者のニーズに基づいた編集・発行を心がけ、また配布先の検討を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 129

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	再掲施策	基本課題5-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
「さかい男女共同参画週間事業」において、オープニング記念講演では、男女双方の視点からの問題点や解決策等をテーマに男性の家庭生活の参画の重要性を啓発した。	市民等	440	218	39	807	1,173

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	年間　延べ607人 平成27年度	480人	440　人	男女共同参画推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	440				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	92				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなどし、平日仕事をしている方、耳の聞こえない方、子ども連れの方など、より多くの市民に参加してもらえるような工夫・配慮を行った。また参加者へのアンケートにより、参加者の男女別数を把握し、今後の開催日時の検討材料にしている。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、市民が興味を持つテーマの講座等を開催でき、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。
今後の方向性（改善点及び課題等）	若年層や男性も含めた幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、SNSの活用等、効果的な広報の方法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 130

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 年1回、さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を12月に7,000部発行。本市で開催した、第21回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また暴力に関する市民意識調査結果の掲載や育児・介護休業法について紹介した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し情報発信を行った。	行政・教育・事業関係団体・市民	-	-	-	246	290

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
啓発冊子等での、情報提供の実施。(再掲)	—	—	-	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 男女共同参画社会の実現のために、女性活躍、DV、ワーク・ライフ・バランス等、幅広いテーマを扱い、市民一人ひとりが男女共同参画についての問題を認識し考える機会を提供することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 市民ニーズを把握するため、読者アンケートを実施しているが、アンケートの回収数が少ないため、アンケートの回収数を上げる工夫が必要である。より効果的な啓発にするために、読者のニーズに基づいた編集・発行を心がけ、また配布先の検討を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 131

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進(再掲)	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。	事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等(登録者数　968人)	968	—	—	292	580

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	882人 平成28年3月	1,400人	968　人	雇用推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	968				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	–				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 労働関連法令等の周知と情報提供を目的とする本事業においては、その対象(メールマガジン登録者)は属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、掲載記事については、その都度最新の内容にしている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・労働に関する情報を広く周知するため、登録者数の増加を図る。合わせて、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数　平成21年度105,781件　平成29年度160,500件)

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 132

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進（再掲）	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 年1回、さかい男女共同参画推進課だより（Windy）を12月に7,000部発行。本市で開催した、第21回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、また暴力に関する市民意識調査結果の掲載や育児・介護休業法について紹介した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し情報発信を行った。	行政・教育・事業関係団体・市民	-	-	-	246	290

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
啓発冊子等での、情報提供の実施。（再掲）	—	—	-	男女共同参画推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	-				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 男女共同参画社会の実現のために、女性活躍、DV、ワーク・ライフ・バランス等、幅広いテーマを扱い、市民一人ひとりが男女共同参画についての問題を認識し考える機会を提供することができたため。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 市民ニーズを把握するため、読者アンケートを実施しているが、アンケートの回収数が少ないため、アンケートの回収数を上げる工夫が必要である。より効果的な啓発にするために、読者のニーズに基づいた編集・発行を心がけ、また配布先の検討を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 133

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
ボランティアスタッフ（堺市健康づくり食生活改善推進協議会および歯っぴー栄養クラブ）による食に関する情報提供や料理教室。	地域の男性（主に高齢者）	232	0	232	1,134	1,134

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男性の料理教室参加者数	221人 平成27年度	300人	232 人	健康医療推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	232				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	77				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	一般的に成人対象の料理教室への参加は女性が多いため、男性が参加しにくい状況がある。男性が参加しやすい教室とするため男性に限定した教室として開催しており、男性が調理技術や栄養の知識を得ることにより、家事や育児を行う男性の増加を図っている。
今後の方向性（改善点及び課題等）	今後は情報提供や料理教室の周知を積極的に行い、参加者数を増やすとともに、男性の家庭生活への参画と高齢者（男性）の食生活を支援する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 134

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
妊娠中から父親としての意識を身につけ、夫婦で一緒に赤ちゃんを育てられる環境をつくるためパパの育児教室を開催。体験中心に休日に開催。(沐浴実習・妊婦疑似体験・子育てレッスン等)	はじめて出産を迎える夫婦(参加者1,022名)	1,022	498	524	3,287	3,379

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
パパの育児教室の実施	年間5回 平成27年度	年間6回	年6回	子ども育成課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	年6回				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	100				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	男性が主体的に妊産婦や育児の知識を身につけ、妊産婦と育児の大変さを理解し、男女共同の育児の促進を行っているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	男女共同参画の視点をもって、より男性が楽しく育児ができるように引き続き事業を実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 135

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性に対する相談支援	再掲施策	基本課題1-(1) 基本課題1-(3) 基本課題2-(4)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 平成29年度相談件数 66件/総枠数77件(相談内容別延べ件数:暴力22件、性・性的被害1件、仕事21件、生き方・暮らし26件、心と体17件、夫婦・家庭12件、人間関係8件)	市民	66	－	66	6,256(広場委託料)	6,257(広場委託料)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男性の悩みの相談(予約制)の実施。(再掲)	カウンセリング件数61件 平成27年度	—	66 件	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	66				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 新規の相談者からアンケートを取り、相談事業に対する男性のニーズや意見の把握を行っている。また、面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談件数については平成28年度実績19件よりも増加し、平成29年度は24件であり、年々増加していることから、ニーズの高さをうかがえる。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配布、またはさかい男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広場周知を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 136

プランにおける事業体系	基本課題3－(2)	男性に対する相談支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
配偶者暴力相談支援センターにおいて相談に応じ、適切な保護及び支援を行った。	本市男性DV被害者	15	0	15	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施	DV相談件数 12件 平成27年度	—	15 件	子ども家庭課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	15				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	配偶者暴力相談支援センターにおいて相談に応じ、適切な保護及び支援を行えているため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も男性のDV相談に対応できる相談窓口として、職員の能力向上を図り、事業を遂行していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 137

プランにおける事業体系	基本課題3－(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援(再掲)	再掲施策	基本課題2-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 ①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言 などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。	制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方	292	141	145	54,562	47,228

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援。(再掲)	—	—	—	長寿支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 現在、コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、より身近な窓口で相談しやすい環境を整えるとともに、「権利擁護サポートセンター」や「すてっぷ・堺」などの支援機関に適切につなぐなど、対象者が抱えている既存のサービスでは対応できない困りごとや課題を軽減することで、社会参加の機会の増加にも寄与すると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 今後も、制度の狭間や対応する制度がないなど、既存のサービスでは対応が困難な課題に対応していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 138

プランにおける事業体系	基本課題3－(3)	ひとり暮らしの高齢者への支援（再掲）	再掲施策	基本課題2-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 平成23年度までは区役所ごとに7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年度からは地域に21ヶ所の地域包括支援センター、区役所ごとに7ヶ所の基幹型包括支援センターに再編・拡充した。 今後も、高齢者人口や国の施策を考慮しながら、地域包括支援センターの体制整備を行っていく。	高齢者やその家族等				767,202	794,903

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等。（再掲）	—	—	28 か所	地域包括ケア推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	28				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 平成29年度は131,447件の相談件数があった。平成28年度の相談件数は115,350件であったため、16,097件増加した。また、地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時からは3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏域の設定については、第8期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である平成33年度に向けて検討に着手したところであり、平成32年度までは現行体制を維持し、人員の確保・質の向上など機能の充実を図る。今後、高齢者人口等を勘案しながら、平成33年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について検討を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 139

プランにおける事業体系	基本課題3－(3)	高齢者の性別分業にとらわれない就労機会の確保（再掲）	再掲施策	基本課題2-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 研修や講習会を実施し、就労に際し男女差にとらわれないよう意識啓発を行った。また、引き続き、女性理事や各地域ブロック代表による女性部会において、女性会員同志の交流や女性が魅力を感じる職種の研究などを実施した。全体の登録者数が減少する中で、女性の登録者数の比率は36.2%となり、年々女性会員の比率が高くなっている。	シルバー人材センター登録者数	5,836	2,114	3,722	56,000	56,000

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
シルバー人材センターの女性登録者数	2,100人 平成28年3月	2,600人	2,114 人	長寿支援課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	2,114				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	81				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 定年時期の延長、働き方の多様化等の理由で、シルバー人材センター全体の会員数が減少する中、女性が参加しやすい職域研修に取り組むことなどにより、平成27年度35.5%、平成28年度36.1%、平成29年度36.2%と女性会員の比率を年々高めることができている。男女の区別なく、働きやすい環境の整備にも努めており、女性が地域社会の中で活躍できる機会の増加に寄与していると考える。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 今後についても、女性会員の増加を図る視点での研修や加入促進活動を継続していくとともに、性別や年齢にとらわれず、就業の機会が確保されるような職種の開拓に積極的に取り組み、女性会員の割合を増やしていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 140

プランにおける事業体系	基本課題3－(3)	経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	再掲施策	基本課題4-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
「いきいき堺市民大学」入門講座受講生数(第8期) 50人 「いきいき堺市民大学」入門講座修了生数(第8期) 41人 「いきいき堺市民大学」専門講座受講生数(第8期) 22人 「いきいき堺市民大学」専門講座修了生数(第8期) 22人	「いきいき堺市民大学」入門講座受講生数(第8期)	50	26	24	2,990	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「いきいき堺市民大学」修了率(1期)	男性71% 女性78% 平成27年度	男女とも80%以上	男性 83.3% 女性 80.8%	長寿支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	男性 83.3% 女性 80.8%				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	男性104.1 女性101.0				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	第8期のいきいき堺市民大学は、第7期に引き続き、従来よりも地域活動の担い手養成に重きを置いた内容を継続しているが、昨年度に比べ、入門講座参加者は増加しており、地域活動への意識の高まりが伺える。受講生の男女の割合についても、女性の受講者が増加し、男性受講生の割合よりも高くなっている。しかし、入門講座の修了生のうち、続けて専門講座を受講する者が減少し、特に、女性受講者の専門講座への参加は半数以下となっており、入門講座の修了率、専門講座への参加率ともに、男性受講生の方が高くなっていることから、男女を問わず、継続して参加しやすい内容の検討が必要であると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	いきいき堺市民大学は、少子高齢化が進展するなか、地域における担い手を養成し、男女の区別なく、地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施してきたが、修了生たちの地域活動への参加や、7期以前に比べて、受講者数が減少していることなどから、今後の方向性として、抜本的に事業そのものの見直しを検討していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 141

プランにおける事業体系	基本課題3－(3)	地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	再掲施策	基本課題4-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動 93校区 ・グループ援助活動 93校区 ・お元気ですか訪問活動 84校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営 84校区	地域の高齢者や障害者(児)、子育て中の親等、自立生活を行う上において支援を必要とする方	—	—	—	89,760	92,173

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
地域のつながりハート事業	—	全校区実施	93校区/93校区	長寿支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	93				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	100				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりがない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女共同参画の視点に十分配慮して本事業を実施していくため、校区ボランティアビューローの情報コーナー等を利用して、男女共同参画に関する啓発チラシ等の配架を充実させるなど、より一層の情報提供に努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 142

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	地域活動への男女共同参画の促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
ホームページを通じた生涯学習情報の提供内容の充実及び紙媒体での情報提供を実施	市民				0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
市ホームページ(生涯学習)へのアクセス数	544,589件 平成27年度	600,000件	461,310 件	生涯学習課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	461,310				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	77				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	市民に見やすく気軽に情報提供できる媒体としてのホームページをめざし、生涯学習課トップページのリンクボタン等を見やすくデザイン変更した。 平成28年度実績の448,122件よりアクセス数は増えている。※平成24年12月19日の市ホームページのリニューアルに伴い、アクセス件数の集計方法が変更となっている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	生涯学習情報の量と質を充実させ、ホームページの更新等をきめ細かく実施することで、より幅広く多種多様な学習機会の提供を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 143

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	地域活動への男女共同参画の促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
男女共同参画に関する図書やDVDの館内閲覧や貸し出し、情報収集に活用できるパソコン設置、打ち合わせスペースの提供など、グループや個人の活動支援を行った。登録グループの交流を図る目的で年度末に各グループの活動報告等交流会を開催、グループ間のネットワークづくりを支援した。専門カウンセラーによる女性の悩み相談、男性の悩み相談を実施した。	市民等(カッコ内は悩みの相談件数)	2,206(392)	-(326)	-(66)	6,256(広場委託料)	6,257(広場委託料)

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「男女共同参画交流の広場」利用者数	2,518人 平成27年度	3,100人	2,206 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	2,206				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	71				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	交流の広場の利用者数は前年度に比べると減少したものの、女性・男性の悩みの相談は変わらずニーズが高く、交流や活動の場、悩みを抱える方の相談の場として様々なグループや個人が利用していることから、地域における男女共同参画推進の活動拠点として、一定の役割を果たしていると考えられるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	平成30年4月1日現在で広場登録グループ数が前年度より減少し、また利用者数も前年度より約200名減少したため、利用者数の増加に向けた取組を強化する必要がある。本施設の情報紙の内容の充実や、さかい男女共同参画推進課だより「Windy」等での施設に関する情報発信等、施設の認知度向上に努める。また利用者にとっても利用しやすい施設とするために、登録グループ交流会で運営に対するニーズを聞き、サービス改善を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 144

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺市PTA協議会評議員	(PTA)会長1人、理事3人、小Pから12人、幼Pから2人、美原区Pから2人、中Pから4人、高Pから1人、学校校園長会代表4人	29	7	22	1,764	1,761
堺市こども会育成協議会役員		15	2	13	3,666	5,507

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市こども会育成協議会における女性役員の割合	①24% ②13% 平成27年度	各50%	①24% ②13%	地域教育振興課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	①24% ②13%				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	①48 ②26				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	役員選出時等、男女に偏りが出ないように啓発を行っている。 事業・会議においては、参加しやすいように曜日や時間を設定している。 女性・男性役員の意見を反映しながら会議等を進めている。 研修等を通じ男女共同参画の観点からも啓発を行っている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	女性会員が役員として参画できる環境づくりを支援するとともに、 引き続き、男女共同参画の観点から、参加者への啓発を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 145

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供(再掲)	再掲施策	基本課題3-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 「いきいき堺市民大学」入門講座受講生数(第8期) 50人 「いきいき堺市民大学」入門講座修了生数(第8期) 41人 「いきいき堺市民大学」専門講座受講生数(第8期) 22人 「いきいき堺市民大学」専門講座修了生数(第8期) 22人	「いきいき堺市民大学」入門講座受講生数(第8期)	50	26	24	2,990	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
(再掲)「いきいき堺市民大学」修了率(1期)	男性71% 女性78% 平成27年度	男女とも80%以上	男性　83.3% 女性　80.8%	長寿支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	男性83.3% 女性80.8%				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	男性104.1 女性101.0				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 第8期のいきいき堺市民大学は、第7期に引き続き、従来よりも地域活動の担い手養成に重きを置いた内容を継続しているが、昨年度に比べ、入門講座参加者は増加しており、地域活動への意識の高まりが伺える。受講生の男女の割合についても、女性の受講者が増加し、男性受講生の割合よりも高くなっている。しかし、入門講座の修了生のうち、続けて専門講座を受講する者が減少し、特に、女性受講者の専門講座への参加は半数以下となっており、入門講座の修了率、専門講座への参加率ともに、男性受講生の方が高くなっていることから、男女を問わず、継続して参加しやすい内容の検討が必要であると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 いきいき堺市民大学は、少子高齢化が進展するなか、地域における担い手を養成し、男女の区別なく、地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施してきたが、修了生たちの地域活動への参加や、7期以前に比べて、受講者数が減少していることなどから、今後の方向性として、抜本的に事業そのものの見直しを検討していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 146

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	地域ネットワークづくりの支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺市総合福祉会館2階の堺市民活動サポートセンターにおいて、貸事務所や貸ロッカーの他、会議室、印刷室、検索用パソコン等の利用サービスを提供する。堺市は、設置主体の堺市社会福祉協議会と協定を結び、運営負担金を支出する。	ボランティア団体、NPO法人をはじめ、市民活動に携わる団体(サービスの利用には登録が必要)				4,202	4,304

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
市民活動サポート・センター利用者数	43,448人 平成27年度	58,000人	45,080 人	市民協働課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	45,080				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	78				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	事業の実施運営主体である堺市社会福祉協議会の積極的な周知等により、多くの市民活動団体等が利用している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	併設されている「堺市市民活動コーナー」とより連携を強化し、インターネット等を用いた情報発信をより充実させていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 147

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	地域ネットワークづくりの支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
市民活動に関する情報の発信や各種相談を通じ、堺市における市民活動の活性化を図る。 具体的には、堺市総合福祉会館2階の市民活動コーナーにおいて、NPO法人認証・認定の事前相談、市民活動関連情報提供、市民活動相談、個別専門相談、ミニ講座開催などを行うとともに、ニーズに即した講座や交流会等を実施する。	NPO法人をはじめ、市民活動に携わる若しくは興味を持つ団体・市民				18,600	18,356

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺市市民活動コーナー	3,051人 平成27年度	4,000人	1,745 人	市民協働課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	1,745				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	44				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	平成29年度に「堺市市民活動コーナー」の仕様書を見直し、NPO法人提出書類の作成支援等の機能を拡充し、予定通り事業を実施している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	併設されている「堺市民活動サポートセンター」とより連携を強化し、インターネット等を用いた情報発信をより充実させていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 148

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	地域ネットワークづくりの支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
保護者や地域住民が学校経営に参画する学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するため、コーディネーターを中心に堺版コミュニティ・スクールを推進した。	コーディネーター登録者数	62	40	22	1,619	2,955

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺版コミュニティ・スクール推進事業	小中学校28校 平成27年度	全小中学校実施	全小中学校実施	学校指導課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全小中学校実施				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	コーディネーターや学校協議員、学校関係者評価者が参加しやすいよう、会議開催の日時については各学校において配慮をしている。また、コーディネーターの確保・育成に向けて、定期的に研修を実施している。
今後の方向性(改善点及び課題等)	コーディネーターの確保・育成に向けて、研修を実施するとともに、堺版コミュニティ・スクールでめざす方向性を地域住民・保護者に積極的に周知していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 149

プランにおける事業体系	基本課題4－(1)	地域ネットワークづくりの支援	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている堺観光ボランティア協会や山之口商店街などと連携し、「おもてなし」の環境づくりの推進をおこなった。	【参考:平成29年度】観光ビジター等	1055.5万人	－	－	481,277	467,698

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する。	—	—	—	観光企画課 観光推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	—				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	堺文化財特別公開事業等において、男女のニーズを把握する場としてアンケート調査を実施しており、今後の事業展開に反映するよう努めている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後とも引き続きアンケート等を実施し、さまざまな立場・分野からのニーズの吸収に努めたい。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 150

プランにおける事業体系	基本課題4－(2)	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	再掲施策	基本課題1-(4)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 身近な認定こども園、保育所を"かかりつけ保育園"として登録してもらい、施設が提供している各種サービス(子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育)を提供。	妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者	4,339	—	—	134	150

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
(再掲)さかいマイ保育園事業登録児童数	3,838人 平成28年3月	4,200人	4,339 人	幼保運営課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	4,339				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	103				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 認定こども園や保育所を"かかりつけ保育園"として登録してもらい、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行うことで、地域の子育て家庭の孤立化を防ぐとともに地域とつながる機会を提供できた。また、各施設のホームページやチラシ配布などの情報提供により、当該事業を広く周知し、登録者数増につなげることができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 より多くの人々に登録及び利用していただけるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、多様なニーズに対応できるよう利用できるサービスを充実させることで、更なる登録者数の増加を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 151

プランにおける事業体系	基本課題4－(2)	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
子育ての応援をしたい方と応援を受けたい方との相互援助活動を行うため、ファミリー・サポート・センター事業を業務委託により実施した。	子育ての応援をしたい方(提供会員):市内在住の20歳以上の心身ともに健康な方で、自宅で子どもを預かることができる方。 子育ての応援を受けたい方(依頼会員):堺市在住で生後2カ月以上小学校6年生までの子どもをお持ちの方。	4,947 (提供 1,091 依頼 3,401 両方 455)	4,721 (提供 1,043 依頼 3,231 両方 447)	226 (提供 48 依頼 170 両方 8)	17,999	18,000

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ファミリー・サポート・センター会員登録者数	5,100人 平成28年3月	5,920人	4,947 人	子ども育成課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	4,947				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	84				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	子育ての大半を女性が担っている現状であるが、男女ともに仕事と子育てとの両立を支援する環境を整えることに寄与したため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	仕事と子育ての両立支援を行うため、今後も引き続き、男女共同参画の視点で事業に取り組んでいく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 152

プランにおける事業体系	基本課題4－(2)	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
全ての認定こども園・保育所において、地域の子育て支援に資する地域活動事業を実施した。 平成29年度中実施箇所数 民間認定こども園・保育所107ヶ所、公立認定こども園・保育所19ヶ所 ※利用者数については集計していない。	在宅で子育てしている就学前の児童を持つ家庭(堺市内)	—	—	—	24,800	23,708

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
認定こども園・保育所における地域活動事業全保育施設等	—	全保育施設等	全保育施設等	幼保推進課 学校指導課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	全保育施設等				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	認定こども園・保育所が入所児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、子育ては、保護者や母親だけで担うものではなく、地域社会として担う役割があることを発信でき、子育ての孤立化の防止や育児不安の解消にも寄与できている。また、当該事業を実施することにより、母親等保護者と社会とのつながりを確保できた。 なお、育児講座の一つとして、父親を参加対象とする認定こども園・保育所もあった。
今後の方向性(改善点及び課題等)	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう事業周知を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 153

プランにおける事業体系	基本課題4－(2)	地域における児童生徒の安全確保の推進	再掲施策	基本課題3-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 ・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子どもの安全見まもり隊」による見守り活動、小学校による安全マップの作成や見直し、学校安全指導員による児童生徒や教職員に対する安全指導を行った。	児童生徒、地域住民、教職員	-	-	-	5,080	5,635

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
(再掲)子どもの安全見まもり隊登録者数	約19,000人 平成28年3月	約20,000人	20,300　人	生徒指導課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	20,300				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	102				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 154

プランにおける事業体系	基本課題4－(2)	地域における児童生徒の安全確保の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
子どもを狙った事件が多発している状況を受け、登下校などに子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅や商店の目につく所に小旗を立て、不審者につけられたりした際に助けを求めやすいように青少年育成大阪府民会議(会長:大阪府知事)が平成9年度に提唱し、堺市においても同年度から自治連合会を中心とする住民運動として取り組んでいる。	約10，033件(平成30年3月)	－	－	－	523	520

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
こども110番の家、協力件数、こども110番のくるまの合計	約10,062件 平成28年3月	こども110番の家協力件数12,000件	10,033 件	子ども育成課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	10,033				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	84				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	府と連携し、子ども110番の旗の交付等を行い、地域や協力家庭、企業の協力などを得ることが出来た。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き「子ども安全見まもり隊」による校区の安全指導や「子ども110番の家」など地域と協働して、子どもの登下校の安全確保に向けた取り組みを行う。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 155

プランにおける事業体系	基本課題4－(2)	地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実(再掲)	再掲施策	基本課題3-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動　93校区 ・グループ援助活動　93校区 ・お元気ですか訪問活動　84校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営　84校区	地域の高齢者や障害者(児)、子育て中の親等、自立生活を行う上において支援を必要とする方	—	—	—	89,760	92,173

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
地域のつながりハート事業	—	全校区実施	93校区/93校区	長寿支援課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	93				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	100				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりがない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女共同参画の視点に十分配慮して本事業を実施していくため、校区ボランティアビューローの情報コーナー等を利用して、男女共同参画に関する啓発チラシ等の配架を充実させるなど、より一層の情報提供に努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 156

プランにおける事業体系	基本課題4－(3)	男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
男女共同参画の視点を踏まえたマニュアルを用い、モデル校区で避難所運営ワークショップ等を実施	市民等	2,000	-	-	4,968	857

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率	25% 平成27年度	30%	25 %	危機管理室

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	25				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	83				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	モデル校区での取組において、ワークショップ等を通じた男女共同参画の必要性の説明や同視点を踏まえた避難所運営マニュアルの作成を進めたことにより、校区自主防災組織を中心に、避難所運営における男女共同参画の視点の必要性までは理解いただけた。 今後は、校区内住民へも校区自主防災組織を中心に、同視点の必要性を広げていく必要があるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	モデル校区での取組は、平成29年度で終了となり、今後は、同取組から作成した男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営マニュアルのひな形を参考に、区役所が中心となり、市内各校区へも取組を広げていく予定である。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 157

プランにおける事業体系	基本課題4－(3)	男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
子どもから大人まで幅広い層を対象に、環境に関する様々な講座を実施。 主催講座:6講座／年	主催講座の受講生	149	68	81	7,756	12,074

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
堺エコロジー大学一般講座受講者数	2,585人 平成27年度	3,000人	3,978 人	環境政策課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	3,978				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	133				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	性別はもちろんのこと、子どもから高齢者まで幅広い世代の人に参加しやすい講座の実施を心がけており、各講座における受講者の男女比やアンケート結果をもとに講座を企画している。女性や高齢者でも体力的負担が大きくならないような配慮もしているため、参加しやすい内容の講座となっている。 平成29年度は環境保全促進助成事業による大型イベントと連携したため、環境に馴染みのない人でも参加しやすく、受講者数が大幅に増加した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	性別や受講者数に偏りのある講座については内容を見直し、市民・NPO・企業・大学・行政等とも積極的に連携することで、さらなる講座の充実及び受講者の獲得を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 158

プランにおける事業体系	基本課題4－(3)	男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
総合都市交通計画の策定にあたっては、男女共同参画の視点をもって、個別の交通施策の検討などに取り組む。	行政・教育・事業関係・市民	－	－	－	5,015	14,382

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数	年間12回 平成27年度	50回以上	36 回	交通政策課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	36				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	72				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	男女共同参画の視点を持ち、交通環境の構築について検討した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も男女共同参画の視点を持ち、総合都市交通計画の策定に取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 159

プランにおける事業体系	基本課題4－(3)	男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
公的空間の安全性、防犯まちづくりの観点から新規公園の整備、既存公園の再整備の際や公園トイレの新設、改修を行う際にトイレ出入口へ監視カメラを設置する。 H29実績　新堀公園、大仙公園(おもてなしトイレ)トイレ整備	市民、来訪者 公園利用者	－	－	－	トイレ整備工事請負費総額 108,103	トイレ整備工事請負費総額 103,700

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数	―	8箇所	2 箇所	公園監理課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	2				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	25				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	安全・安心の観点から公園のトイレを整備したことで、女性や子どもをはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりに貢献することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、公園内トイレを安全・安心に利用できる環境を整備していく。 平成30年度 3か所、平成31年度 1か所、平成32年度 1か所、平成33年度 1か所　を予定

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 160

プランにおける事業体系	基本課題4－(3)	堺セーフシティ・プログラムの推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
市内地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として、街頭防犯カメラを設置し、地域全体の防犯意識向上の醸成につなげ、安心安全なまちを実現する。	市民	－	－	－	19,824	32,200

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
街頭防犯カメラ設置台数	395台 平成26年度	790台	637 台	市民協働課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	637				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	81				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	当初予算案92台に対し、84台のカメラ設置に対し、支援を実施できた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	地域によるカメラ設置を一層促進するため、より使いやすい支援制度となるよう、支援制度の改正について検討を継続するとともに、公設カメラについても、公民のバランス等を勘案しながら、必要に応じ設置していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 161

プランにおける事業体系	基本課題4－(3)	堺セーフシティ・プログラムの推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
女性と子どもに対する性暴力を防止し、安全・安心な生活環境を実現するため、コンビニの協力を得て成人雑誌陳列棚の表示板取り付けや雑誌への色付き包装を実施し、公共空間における性表現から子どもたちを守る取り組みを実施した。	市民	－	－	－	0	465

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
コンビニエンスストアと連携した性表現対策	—	協力店舗の拡大	11 店舗	市民協働課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	11				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	前年実績11店舗と同数の11店舗において、取組を継続することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	本取組に対する、全国ネット調査及び実施店舗前での聞き取り調査の結果も踏まえ、この取り組みが市内外において拡大するよう、手法等の研究を進めながら、PRの実施や充実を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 162

プランにおける事業体系	基本課題4－(3)	堺セーフシティ・プログラムの推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
青色防犯パトロールの活動の普及・促進のため、青色防犯パトロール実施団体に対し、活動支援を実施した。	市民(青色防犯パトロール実施団体)	255	－	－	5,688	9,210

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
青色防犯パトロールの認知度	55.8% 平成26年度	90%	53.7 %	市民協働課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	53.7				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	59.7				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	前年実績33団体と同数の、33団体の青パト活動に対し、支援を実施することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	地域の防犯活動に対し、より効果的な支援が行えるよう、制度改正について検討していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 163

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	再掲施策	基本課題5-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
・憲法週間街頭啓発・映画上映会実施 ・人権週間街頭啓発実施 ・人権教育セミナー実施 ・多文化共生セミナー実施 ・校区代表者研修実施 ・平和と人権展開催	市民、校区代表者	28,097	-	-	3,299	3,992

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	年間　延べ 34,355人 平成27年度	68,000人	28,097 人	人権推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	28,097				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	41				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	参加者数は横ばい傾向にあるものの、事業実施後の市民アンケートにおいて人権課題に対する理解度や意識向上が図られたとの結果が得られていることから、本プランの課題への取り組みはできていると考える。
今後の方向性(改善点及び課題等)	より多くの方に参加していただけるよう時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、より一層事業の周知を図っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 164

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	再掲施策	基本課題5-(3)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
人権擁護都市宣言及び非核平和都市宣言の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、お互いの人権を守ることの大切さを訴え、次世代に伝えることを目的に、グラフィックや実物資料等の展示や資料の閲覧、貸し出しを行なった。	市民全般(市外在住者も入館できます)	28,097	－	－	12,147	15,777

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	年間 延べ34,355人 平成27年度	68,000人	28,097 人	平和と人権資料館

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	28,097				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	41				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	常設展示「人権ゾーン」の「男女平等社会をめざして」において「『堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例』の概要、「男女共同参画に関する調査結果グラフ」等の展示や映像情報検索などにより、ジェンダー平等に向けた意識改革の必要性を訴えた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も、常設展示において、男女共同参画に向けた意識改革の必要性を訴えるとともに、来館者数の増加を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 165

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	再掲施策	基本課題3-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 「さかい男女共同参画週間事業」において、オープニング記念講演では、男女双方の視点からの問題点や解決策等をテーマに男性の家庭生活の参画の重要性を啓発した。	市民等	440	218	39	807	1,173

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
(再掲)「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	年間 延べ607人 平成27年度	480人	440 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	440				
目標達成度の推移(%) ※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなどし、平日仕事をしている方、耳の聞こえない方、子ども連れの方など、より多くの市民に参加してもらえるような工夫・配慮を行った。また参加者へのアンケートにより、参加者の男女別数を把握し、今後の開催日時の検討材料にしている。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、市民が興味を持つテーマの講座等を開催でき、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 若年層や男性も含めた幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、SNSの活用等、効果的な広報の方法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 166

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	再掲施策	基本課題5-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。	市民団体・市民	－	－	－	114	240

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	― 平成28年度からの新規事業	100人	97 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	97				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	97				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	講座による参加率のバラつきがあったが、先着5団体の募集に対して5団体からの申請があり、各団体の地域活動の活性化に寄与することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	地域における男女共同参画のさらなる推進のために、団体に積極的に事業の利用を促すとともに、より多くの市民に参加してもらえるように効果的な広報の手法を検討する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 167

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	市民の主体的な活動の促進	再掲施策	基本課題5-(2)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
DV被害者に接する機会の多い者(行政相談委員・人権擁護委員・民生委員児童委員等)を対象に、DV被害者への二次被害の発生の防止と、DV被害者支援体制の充実を図ることを目的に、DVの実態やDVが起こる要因・背景等を学び被害者への適切な対応方法を学習する暴力防止に向けた講座を実施した。	市民等	41	13	19	23	1,855

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	第1期生からの累計 367人 平成27年度	累計650人	419 (累計) 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	419				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	64				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	講座参加者のアンケートでは、回答者全員がDVについての理解が深まったと回答しており、DVの理解を深める機会を提供することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	一部の民生委員児童委員の研修日程と本講座の日程が重なってしまったため、講座の受講対象者に配慮した時期に実施できるように改善を図る。 今後は、これまでの取組に加え、暴力のない社会の実現のため、若年層に対するDV防止等の啓発に重点を置き、より効果的な啓発を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 168

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	市民の主体的な活動の促進	再掲施策	基本課題5-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。	市民団体・市民	－	－	－	114	240

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
(再掲)「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	― 平成28年度からの新規事業	100人	97 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	97				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	97				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 講座による参加率のバラつきがあったが、先着5団体の募集に対して5団体からの申請があり、各団体の地域活動の活性化に寄与することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 地域における男女共同参画のさらなる推進のために、団体に積極的に事業の利用を促すとともに、より多くの市民に参加してもらえるように効果的な広報の手法を検討する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 169

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画に向けた市職員の意識変革の促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
人権主担者研修実施 全体研修会・新任人権主担者研修会・グループ別研修会・班別研修	人権主担者	259	―	―	1,163	1,620

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
＜市職員等＞職員の人権意識向上のため、全職場の人権主担者が、あらゆる人権をテーマとした研修を班別で実施	―	人権主担者研修の中の全体研修やグループ別研修に、女性の人権を含むあらゆる人権をテーマとして取り上げ、研修内容を充実	287 回	人権企画調整課 各課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	287				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	A				

上記評価の理由(要因についての分析)	人権主担者が班別研修において男女共同参画をはじめとした、幅広いテーマの人権課題に取り組んだ。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も人権主担者が、男女共同参画社会・人権尊重社会の実現をめざし、あらゆる人権課題に積極的に取り組めるよう、充実した研修や資料提供を行っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 170

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画に向けた市職員の意識変革の促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図る。 ・公務員基礎研修Ⅰ(H28年度途中採用者を含む)(約200人) ・公務員基礎研修Ⅱ(約270人) ・公務員基礎研修Ⅲ(約170人) ・新任役職者研修(約290人)	【公務員基礎研修】 入庁1年目から3年目の職員 【新任役職者研修】 平成28年4月2日から平成29年4月1日に昇任した課長級、課長補佐級、及び係長級職員	910	343	567	100	100

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
職員の新任役職者研修等の実施	—	—	—	人材開発課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図ることは、男女共同参画の実現に寄与していると考えるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も同テーマの研修を実施することにより、職員の意識改革に取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 171

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画の視点に立った表現の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
広報広聴委員主任会議(5月15日開催)において、表現上の注意点などを記載した広報広聴マニュアルを配布し、説明	広報広聴委員 広報広聴主任	56	6	50	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発。	—	—	—	広報課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	同会議で刊行物をチェックする職責者に直接啓発するだけでなく、広報紙の制作過程で各課の掲載原稿に不適切な表現やイラストがあれば、担当者にその旨説明し、改めている。こうした啓発・説明を繰り返すことで刊行物制作に携わる職員に意識が根付くものと考えるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き機会を捉えて継続的に啓発する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 172

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画の視点に立った表現の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
各課から広報課所管の広報媒体に掲載依頼のあった広報文や各区が発行する区広報紙の広報文、イラストを男女共同参画の観点から確認している。なお、不適切な表現などがある場合は男女共同参画推進課と相談、連携し、啓発を行うこととしている。	各課広報事務担当者	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者と男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施。	—	—	—	広報課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	—				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	広報媒体作成過程で、各課の広報担当者や男女共同参画推進課と連携し、その都度調整を行ったため。
今後の方向性（改善点及び課題等）	継続して実施する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 173

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画の視点に立った表現の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
各課が発行する刊行物の作成にあたっては、掲載する人物の絵や色、文章表現について、性別による固定観念にとらわれないよう機会をとらえて啓発を行うとともに、各課からの掲載内容に対する事前相談で助言等を行った。 職場における男女共同参画推進状況調査票（各課長対象・平成30年3月実施）「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は98.9%だった。	市民・市職員	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念にとらわれないよう啓発の実施。	—	—	－	男女共同参画推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	広報物作成の際に、男女共同参画の視点に立った表現を心がけるよう、平成30年3月に全庁に通知した。また作成に際しては、助言を行い、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組みを実施した。
今後の方向性（改善点及び課題等）	引き続き、各課に男女共同参画の視点に立った刊行物の作成を徹底するよう働きかけていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 174

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	男女共同参画の視点に立った表現の推進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
職場における男女共同参画推進状況調査票(各課長対象・平成30年3月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物等を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか」の問いに、「できている」と回答した割合は98,9%だった。	行政・教育事業関係・市民	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男女共同参画の視点に立った刊行物の作成。	—	—	－	各課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することは、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、性別による固定観念にとらわれない刊行物の作成に取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 175

プランにおける事業体系	基本課題5－(1)	メディア・リテラシー(情報を主体的に読み解き、判断・選択し、使いこなしていく能力)の育成	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】職場における男女共同参画推進状況調査票(各課長対象・平成30年3月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物等を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか」の問いに、「できている」と回答した割合は98,9%だった。	行政・教育事業関係・市民	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
男女共同参画の視点に立った刊行物の作成。(再掲)	—	—	－	各課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することは、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 引き続き、性別による固定観念にとらわれない刊行物の作成に取り組む。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 176

プランにおける事業体系	基本課題5－(2)	市の審議会等への女性の参画促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
審議会等への委員選任時には、概ね4ヶ月前に事前協議を行うよう所管課へ働きかけ、男女共同参画推進課と連携し、女性委員の積極的な登用の促進を図った。	審議会等の所管課	70課	－	－	0	0

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
事前協議件数	—	対象となる全審議会等	25/26件	行政管理課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	25				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	96.2				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	審議会等の委員の選任にあたっては、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」、「堺市審議会等への女性委員登用推進要綱」及び「審議会等の設置等に関する指針」に基づき、女性委員の比率が40%以上60%以下となるよう、委員選任時の事前協議を所管課にはたらきかけることにより、女性委員の積極的な登用を図った。
今後の方向性(改善点及び課題等)	引き続き、委員選任に係る事前協議の徹底を所管課へ働きかけるとともに、条例、要綱及び指針の趣旨、内容について周知を図り、審議会等の女性委員比率の向上に向け、女性委員の積極的な登用を促進する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 177

プランにおける事業体系	基本課題5－(2)	市の審議会等への女性の参画促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
行政管理課と連携し、委員選任時の概ね4か月前から事前協議を行うよう通知し、所管課に働きかけた。事前協議に際しては、女性委員の積極的登用を呼びかけ、また、女性の人材探しに役立ててもらうようドーンセンターの「情報ライブラリー」を案内した。	審議会等の所管課	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
事前協議件数	—	対象となる全審議会等	25/26件	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	25				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	96.2%				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	政策方針決定過程における男女比を40%以上60%以下にすることは、男女共同参画社会の実現の第一歩であると考え、この目標を達成するため事前協議は有効な手法であるため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後も行政管理課と連携し、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例についての周知をはかり、審議会等の女性委員比率向上に向け、事前協議を徹底していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 178

プランにおける事業体系	基本課題5－(2)	市女性職員の管理職等への登用促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
①管理職を対象に、女性職員のキャリア形成の更なる支援に向けて、女性活躍推進に関する理解及び意識を深めることを目的とした「女性活躍推進研修」を実施した。 ②課長補佐級の女性職員を対象に、管理職等役職者に求められる労務管理などのノウハウを学ぶ研修を実施し、女性職員の管理職昇任に対する不安の解消を図ることで、キャリア形成を支援する「女性職員のキャリア形成支援研修」を実施した。 ③積極的に役職者への女性職員の登用を図った。 ④係長級昇任試験の実施に当たっては、託児所を設置するなど、受験しやすい環境づくりに努めた。 ⑤メンター制度の周知を図るとともに、メンター養成研修を実施した。	①管理職 ②課長補佐級の女性職員 ③役職者の女性職員 ④託児所を利用した係長級試験受験者 ⑤メンター研修受講者	①405 ②81 ③508 ④5 ⑤58	①55 ②81 ③508 ④5 ⑤23	①350 ②0 ③- ④0 ⑤35	①148 ②0 ③- ④15 ⑤162	①②370 ③0 ④79 ⑤200

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
役職者(係長級以上)の女性比率	20.6% 平成28年4月1日現在	30%	22.4 %	人事課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	22				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	75				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	役職者への女性職員登用をすすめ、女性役職者比率の向上に寄与したため。(平成30年4月1日時点での女性役職者比率22.4%　参考：前年度21.4%)
今後の方向性(改善点及び課題等)	①引き続き、研修等の取組みを実施し、女性職員の役職者への登用拡大を図る。 ②係長級昇任試験の実施にあたり、託児所を設置するなど、受験しやすい環境づくりに努める。 ③メンター制度の実施により、女性職員の自己成長を支援する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 179

プランにおける事業体系	基本課題5－(2)	市女性職員の管理職等への登用促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
女性職員にとって身近にモデルとなる女性役職者が少ないことから、情報が得られず、昇任に対する不安もぬぐえない等、登用の第一段階となる係長級試験への受験に対して消極的な女性職員に対し、女性役職者との交流および情報交換のための交流会を開催し不安の軽減を図った。7月に2回開催。	行政・教育事業関係・市民	32	32	0	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数	年間42人 平成27年度	50人	32 人	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	32				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	64				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	2回の開催にあたり、開催時間を午前と午後に分け、また日程も別日にして実施し、対象となる女性職員が参加しやすいように配慮した。
今後の方向性(改善点及び課題等)	交流会の参加人数が少ないため、参加者のアンケート結果より対象者のニーズを把握のうえ、ニーズに沿った交流会を開催し、係長級試験への受験に消極的な女性職員の不安軽減を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 180

プランにおける事業体系	基本課題5－(2)	市女性教職員の管理職等への登用促進	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
各学校園において指導的立場にある中堅女性職員を、主幹教諭・指導教諭のポジションに積極的につけたことにより、意識改革を図り、管理職昇任への意識を高めた。	中堅女性職員(ミドルリーダー)	－	－	－	－	－

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
女性役職者比率	30.8% 平成28年4月1日現在	32%	31.6 %	教職員人事課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	31.6				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	99				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	管理職選考試験の実施にあたっては、管理職を通じ、対象となる教職員全てに対し、本人の意向を尊重しつつ受験を呼び掛けた。 なお、学校園において、女性教職員の管理職登用が促進されることにより、男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識変革を進めるとともに、学校園における男女平等教育のより一層の推進に資することができた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後とも、女性教職員が積極的に管理職選考試験を受験できるよう、管理職を通じて呼び掛けていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 181

プランにおける事業体系	基本課題5－(2)	女性リーダーの人材の発掘、育成	再掲施策	基本課題5-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 DV被害者に接する機会の多い者(行政相談委員・人権擁護委員・民生委員児童委員等)を対象に、DV被害者への二次被害の発生の防止と、DV被害者支援体制の充実を図ることを目的に、DVの実態やDVが起こる要因・背景等を学び被害者への適切な対応方法を学習する暴力防止に向けた講座を実施した。	市民等	41	13	19	23	1,855

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
(再掲)ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	第1期生からの累計 367人 平成27年度	累計650人	419 人 (累計)	男女共同参画推進課

事業(指標)に対する評価 (事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	419				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	64				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 講座参加者のアンケートでは、回答者全員がDVについての理解が深まったと回答しており、DVの理解を深める機会を提供することができたため。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 一部の民生委員児童委員の研修日程と本講座の日程が重なってしまったため、講座の受講対象者に配慮した時期に実施できるように改善を図る。 今後は、これまでの取組に加え、暴力のない社会の実現のため、若年層に対するDV防止等の啓発に重点を置き、より効果的な啓発を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 182

プランにおける事業体系	基本課題5－(3)	UN Womenなど国際機関との交流と連携の推進（堺セーフシティ・プログラムの推進）	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
国際女性デーの趣旨や堺セーフシティ・プログラムの取組について、広く市民に周知を図るためイオンモール堺北花田にてパネル展示を実施した。	市民等	1,256	64	30	255	940

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
「国際女性デー」や「堺セーフシティ・プログラム」等の周知啓発のためパネル展示等を実施。	―	―	1,256 人	男女共同参画推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	1,256				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	『女性の権利及び国際平和のための日』として国連が定めた記念日である「国際女性デー」や女性や子どもにとって安全安心なまちづくりの推進する「堺セーフシティ・プログラム」の取組について広く周知することで、男女共同参画に関する理解を深めるとともに、安全安心なまちづくりに関しての市民の意識の醸成を図ることができた。
今後の方向性（改善点及び課題等）	庁内関係部局と連携し、関連事業の取組についての進捗や目標の達成状況等、第三者評価を実施することともに、事業の見直し・改善を図り、女性や子どもに対する暴力を防止・減少させる防犯モデルを構築していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 183

プランにおける事業体系	基本課題5－(3)	平和を大切にする意識啓発の推進	再掲施策	基本課題5-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績） 総数	女性	男性	H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
【再掲】 ・憲法週間街頭啓発・映画上映会実施 ・人権週間街頭啓発実施 ・人権教育セミナー実施 ・多文化共生セミナー実施 ・校区代表者研修実施 ・平和と人権展開催	市民、校区代表者	28,097	-	-	3,299	3,992

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
（再掲）女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	年間　延べ 34,355人 平成27年度	68,000人	28,097 人	人権推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移（現状値）	28,097				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	41				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	【再掲】 参加者数は横ばい傾向にあるものの、事業実施後の市民アンケートにおいて人権課題に対する理解度や意識向上が図られたとの結果が得られていることから、本プランの課題への取り組みはできていると考える。
今後の方向性（改善点及び課題等）	【再掲】 より多くの方に参加していただけるよう時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、より一層事業の周知を図っていく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 184

プランにおける事業体系	基本課題5－(3)	平和を大切にする意識啓発の推進	再掲施策	基本課題5-(1)

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
【再掲】 人権擁護都市宣言及び非核平和都市宣言の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、お互いの人権を守ることの大切さを訴え、次世代に伝えることを目的に、グラフィックや実物資料等の展示や資料の閲覧、貸し出しを行なった。	市民全般 (市外在住者も入館できます)	28,097	－	－	12,147	15,777

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
(再掲)女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	年間 延べ 34,355人 平成27年度	68,000人	28,097 人	平和と人権資料館

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	28,097				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	41				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	【再掲】 常設展示「人権ゾーン」の「男女平等社会をめざして」において「『堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例』の概要、「男女共同参画に関する調査結果グラフ」等の展示や映像情報検索などにより、ジェンダー平等に向けた意識改革の必要性を訴えた。
今後の方向性(改善点及び課題等)	【再掲】 今後も、常設展示において、男女共同参画に向けた意識改革の必要性を訴えるとともに、来館者数の増加を図る。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 185

プランにおける事業体系	基本課題5－(3)	ジェンダー統計(男女別統計)の推進とジェンダー予算に関する調査・研究	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績(件数等)	主な対象者(実績)	対象者*の人数(実績) 総数	女性	男性	H29決算見込(千円)	H30当初予算(千円)
統計調査結果書の発行にあたり、男女別集計の表章に努めた。						

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ジェンダー統計(男女別統計)を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用。	—	—	—	企画部(調査統計担当)

事業(指標)に対する評価(事業所管課としての自己評価となります。)	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	－				
目標達成度の推移(%)　※自動計算(各年度の数値／H33年度目標値×100)	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由(要因についての分析)	統計調査結果書の発行にあたり、男女別集計の表章に努めた。また、インターネット上で情報を公開し、広く閲覧できる環境を整えている。
今後の方向性(改善点及び課題等)	今後、より一層男女別の表章に取り組んでいく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 186

プランにおける事業体系	基本課題5－(3)	ジェンダー統計（男女別統計）の推進とジェンダー予算に関する調査・研究	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績）			H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
		総数	女性	男性		
「職場における男女共同参画調査」において、各課における申請書等の性別欄の取り扱いを確認し、あわせて性別データの活用状況を把握した。	全庁	-	-	-	-	-

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ジェンダー統計（男女別統計）を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用。	—	—	-	男女共同参画推進課・各課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」の平成29年度事業実施(進捗)状況報告作成にあたり、各課の事業において可能な範囲で男女別データを取得し、当該データを男女共同参画の視点を持って活用するよう助言を行った。
今後の方向性（改善点及び課題等）	各課に可能な範囲で性別データを取得するよう促し、取得したデータを各事業に活用していくよう助言を行っていく。また、国や府等の情報発信を注視し、ジェンダー統計の利用方法について検討する。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 187

プランにおける事業体系	基本課題5－(3)	ジェンダー統計（男女別統計）の推進とジェンダー予算に関する調査・研究	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績）			H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
		総数	女性	男性		
男女共同参画の視点から事業を企画立案し実施するため、男女共同参画に資する予算の重要性と取組の強化について、予算要求前に全庁通知を行った。通知文には、予算要求において重点的に取り組むべき事項として、ワーク・ライフ・バランスの推進、固定的な性別役割分担意識の解消、堺セーフシティ・プログラムの推進を挙げ、事業実施の際の配慮事項を記載した。	全庁	—	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
ジェンダー予算の在り方についての研究および収集。	—	—	-	財政課・男女共同参画推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	あらゆる事業に男女共同参画の視点を持って取り組む必要性を全庁が再認識することに寄与した。
今後の方向性（改善点及び課題等）	ジェンダー予算については国においても研究段階であり、国等の動向を注視しながら今後の方向性を検討していく。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

No. 188

プランにおける事業体系	基本課題5－(3)	ジェンダー統計（男女別統計）の推進とジェンダー予算に関する調査・研究	再掲施策	－

平成29年度の実施状況

取組の内容および実績（件数等）	主な対象者（実績）	対象者*の人数（実績）			H29決算見込（千円）	H30当初予算（千円）
		総数	女性	男性		
「さかい男女共同参画推進課だより（Windy）」において、本市で行った市民アンケートでの調査結果から様々な性別データを公開し、関連する情報を掲載することで、市民への啓発に努めた。	行政・教育・事業関係・市民	—	—	—	—	—

指標

項目名	策定時	H33年度目標	現状値	所管課
啓発冊子や各研修などで、テーマに沿った調査結果をジェンダー格差是正の視点を入れて分析、活用。	—	—	-	男女共同参画推進課

事業（指標）に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H29	H30	H31	H32	H33
指標の推移(現状値)	-				
目標達成度の推移（%）　※自動計算（各年度の数値／H33年度目標値×100）	－				
A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった	B				

上記評価の理由（要因についての分析）	各区市政情報コーナー、各図書館、学校、関係機関など多様な場所に配架・配布を行った。本市で行った市民アンケートでの調査結果から様々な性別データを掲載し、調査結果について分析を行い、男女共同参画社会の実現に向け克服すべき課題について情報発信した。
今後の方向性（改善点及び課題等）	引き続き男女間格差に注目しながら分析、啓発に努める。

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

第４期さかい男女共同参画プラン（改定）
平成２９年度 事業実施（進捗）状況報告

平成３０年１２月発行
編集・発行　堺市 市民人権局
男女共同参画推進部 男女共同参画推進課
〒５９０－００７８　堺市堺区南瓦町３－１
Tel　０７２－２２８－７４０８
Fax　０７２－２２８－８０７０
E-mail　danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号　１－D3－18－0261